

**令和6年度  
DV相談プラス事業における相談状況調査  
報告書**

**令和7年1月**

**株式会社 リベルタス・コンサルティング**

## 目次

第1章 調査実施要領 .....	1
1-1. 調査目的.....	1
1-2. DV相談プラス事業の概要.....	1
1-3. 実施項目・内容.....	6
1-4. 分析に活用したデータとその特徴 .....	8
1-5. 留意事項.....	10
1-6. 用語・略称の一覧.....	11
第2章 調査分析結果 .....	12
2-1. DV相談プラスの利用状況.....	12
2-2. DV相談プラスの利用者の状況 .....	32
2-3. DV相談プラスの相談内容の傾向.....	45
2-4. クロス集計による分析.....	57
第3章 調査分析結果のまとめ.....	73
3-1. DV相談プラスの利用状況について .....	73
3-2. DV相談プラスの利用者について.....	74
3-3. DV相談プラスの相談内容の傾向について .....	74
3-4. クロス集計による分析について .....	76
3-5. DV相談プラス事業の実績について .....	77
第4章 有識者からの見解.....	79
4-1. 納米 恵美子 氏（特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 代表理事） .....	79
4-2. 増井 香名子 氏（日本福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授） .....	81
4-3. 佐伯 英子 氏（法政大学 人間環境学部 人間環境学科 准教授） .....	83
4-4. 西井 開 氏（一般社団法人UNLEARN 相談員） .....	85
4-5. 鈴木 恭子 氏（独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員） .....	87

## 第1章 調査実施要領

### 1-1. 調査目的

全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数は令和5年度には毎月約1万件と引き続き高水準で推移している。また、令和2年4月から開始した相談窓口である「DV相談プラス」に対しても、毎月3,000件以上の相談が寄せられている。

令和6年4月1日に施行された配偶者暴力防止法では、重篤な精神的被害を受けた場合にも保護命令の対象が拡大するなど、DV相談窓口の役割は一層重要性を増している。

本事業では、令和5年度にDV相談プラスに寄せられた相談について主として計量的な分析を行い、DV相談の現状を把握し被害者の状況等を踏まえた調査を行うことで、その効果や課題を明らかにし、今後のDV対策の施策の充実に活かす。さらに全国の地方公共団体への調査結果の還元等を通じて、被害者支援の更なる充実につなげることを目的として実施する。

### 1-2. DV相談プラス事業の概要

令和5年度のDV相談プラス事業では、DV被害者に対し、①24時間対応の電話相談、②オンライン・チャット相談、③メール相談、④外国語（10言語対応）による相談、⑤同行支援や緊急保護等の支援を、総合的に提供した。

#### 1) 電話相談

- 24時間対応、フリーダイヤル（無料）。
- 日本語のみ対応（外国語による相談は、4）を参照。）。
- 同時並行的に関連する情報を確認しつつ、適切な判断を行いながら会話を続けるため、1つの電話回線に対し2名体制で受ける。
- 非常に深刻で緊張する内容の電話に長時間対応しつづけると相談員の二次受傷やバーンアウト（燃え尽き）を起こす可能性があるため、一定時間で区切り、シフトを組み相談員が交代する。
- 電話相談の記録は専用システム上で行っており、1件1件相談票入力を行う。
- 日本各地にいるコーディネーターが、遠隔で対応する。相談員は、コーディネーターに対し、緊急時の対応やつなぎ支援等の依頼を行うことができる。

#### 2) オンライン・チャット相談

- オンライン・チャットは電話での相談をためらってしまう相談者にとって、敷居が低く「安心して相談しやすいツール」といえる。
- 一般的なSNSアプリケーションを使わず、オンライン・チャット形式のシステムを使用。
- 受付時間は12時～22時。

- 相談内容をパートナー等から見られる可能性もあることから、相談者の安全を確保するためにも、相談が完了した時点（相談員、相談者双方が終わりとした時点）で相談内容が相談者側の端末に残らない仕組みとなっている。
- 相談員が相談者と 1 対 1 でトークを行うが、相談対応については複数名の相談員で共有しながら「チーム対応」を行う。困難事例等の場合は、コーディネーターが連携して対応を行う。
- 深刻なケースの場合には長時間対応になることもあるため、相談を希望する全員に対応することが困難な場面もある。
- 緊急性の高いものについては、通話に切替えて対応。必要に応じて、同行支援等のつなぎ対応を実施。
- 相談記録はチャットシステム内にある相談受付票（電子カルテ）に入力する。

#### 【参考：相談の流れ】

- a. 相談者がウェブサイトの二次元バーコードからアクセス
  - b. 相談受付の画面から「ニックネーム（任意）」、「年代（任意）」、「性別（任意）」、「エリア（任意）」、「メールアドレス（必須）」の情報を入力して送信
  - c. システムより相談者が入力したメールアドレスへ受付番号と相談用 URL\*を送付
  - d. 相談者は URL からチャットルームにアクセスし、相談員とやり取り開始
  - e. 相談終了後、終了メッセージとアンケートが送信され終了（アンケート回答は任意）
- \*相談者の安全性を考慮

### 3) メール相談

- 24 時間受付。
- 相談者の主訴や質問に応じて、情報提供を目指した対話や提案等の助言を行う。
- 返信メールの送信までに 3 段階のチェック（相談員（1 名）が回答文案を作成⇒別の相談員（1 名）が回答文案をチェック⇒最終確認者がメール本文をチェック）を経てから送信する。
- 受け付けたメールは、最初にコーディネーターが確認をし、緊急度を把握する。緊急度が高い場合はオンライン・チャット相談や電話相談に誘導を行う。

#### 【参考：相談の流れ】

- a. 相談者がウェブサイトからアクセス
- b. 受け付けたメールをコーディネーターが確認
- c. 相談員が回答文案を作成
- d. 別の相談員が回答文案を確認
- e. 最終確認者が回答文案を最終確認
- f. 返信（1週間以内の返信が基本）

#### 4) 外国語相談

- 外国語相談はオンライン・チャット相談のみ。
- 24時間受付。
- 対応言語は以下の10言語。  
英語、韓国語・朝鮮語、タガログ語、ポルトガル語、タイ語、  
ネパール語、スペイン語、ベトナム語、中国語、インドネシア語
- それぞれの言語が話せ、専門スキルを持った相談員が10名おり、通訳を介すことなく寄り添った支援を行っている。

#### 【参考：相談の流れ】

- a. 相談者が言語を選択し、ウェブサイトの二次元バーコードからアクセス
- b. 相談受付の画面から「ニックネーム（任意）」、「年代（任意）」、「性別（任意）」、「エリア（任意）」、「メールアドレス（必須）」の情報を入力して送信
- c. 相談者はURLからアクセスし、相談員とやり取り開始  
\*対応言語で連絡

#### 5) 同行支援、緊急保護等の支援

- 「つなぎ支援」は、相談員から引き継がれた相談事案を、コーディネーターが相談者の安全を考慮しながら電話等で折り返し連絡を行って状況を確認し、相談者がいる各地域の支援者・支援機関等に連絡をとって、確実に「直接支援」につなげる対応のことである。
- 「直接支援」の方法については、電話や面談による支援のほか、同行支援、宿泊支援がある。
- すぐに支援機関等につながるできないが、家を出る必要があるようなケースは、各地の相談員やDV相談プラスへの協力団体が面談・同行し（外国語が必要な場合は通訳の支援も行い）、いったんホテルや民間支援機関に滞在しながら、支援機関等につなぐまで対応することも「つなぎ支援」の内容に含まれる。

- コーディネーターはまずは公的機関（婦人相談所<sup>1</sup>等）へつなぎ、必要に応じて民間シェルター等へつなぐ。
- 地方公共団体の開設時間等に対応ができなかった人も支援する。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下、「DV防止法」という。）等に基づき、各都道府県に1～複数箇所の配偶者暴力相談支援センター（以下、「配暴センター」という。）がある。DV被害者の相談・支援は、匿名による電話相談等を入口として、相談内容によって関係機関によるケースワークが必要な場合は、配暴センター等地方公共団体の所管部署・機関につなぐこと等が一般的である。

DV相談プラス事業は、電話相談、オンライン・チャット相談、メール相談等により全国各地からの相談を受け、悩みの傾聴・支援・解決方法の選択肢を提案することと各地域の配暴センターや警察等の支援機関等の情報提供を行っている。そのうち、リスクが高い一部の緊急・困難ケースは、相談員からコーディネーターに引き継ぎ、つなぎ支援、直接支援等を行っている。

---

<sup>1</sup> 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和四年法律第五十二号）の施行（令和6年4月1日）により、婦人相談所は女性相談支援センターとなったが、本調査は、法施行前の相談対応について報告するものであるため、ここではこの記載としている。

図表 1-1 DV相談プラスのトップページ（令和7年1月時点）

Language | ▼日本語

Facebook Twitter

**DV相談プラス** DVのお悩み、ひとりで抱えていませんか？

電話・メール **24時間受付**  
チャット相談 **12:00～22:00**

電話 **0120-279-889**  
24時間受付

メール **24時間受付**  
ここをクリック！

チャット **チャットはこちら**  
受付 12:00～22:00

※スマートフォンからは右のQRコードよりご利用ください

- 専門の相談員が対応
- 365日相談対応
- 24時間電話対応
- 10か国語対応（チャット）
- 男性の相談にも対応（毎週日曜15～21時は、専用回線で受け付けます。）

\*くわしいお話を聞きました上で、相談員が必要だと判断した場合は、面接、同行支援などの直接支援、安全な居場所の提供を実施します

なお、「DV相談ナビ」(#8008（はれれば）)でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。

※今すぐ警察官に駆けつけてもらいたいような緊急の場合は、110番に通報してください。

ご利用にあたっての注意事項 | 個人情報保護方針 | お問い合わせ

内閣府  
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター  
©2020 soudanplus.jp

### 1-3. 実施項目・内容

#### 1) 有識者及び受託事業者へのヒアリング

##### (1)有識者ヒアリング

DV相談プラス事業における相談内容等の分析結果について、下表の4つの観点から、専門的知見を有する有識者へのヒアリングを計5回行った。

図表 1-2 有識者ヒアリングの対象者

観点	氏名	所属・役職
総括所見	納米 恵美子 氏	特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 代表理事
	増井 香名子 氏	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
交際相手からの暴力	佐伯 英子 氏	法政大学 人間環境学部 人間環境学科 准教授
男性相談	西井 開 氏	一般社団法人 UNLEARN 相談員
計量分析	鈴木 恭子 氏	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員

##### (2)受託事業者ヒアリング

DV相談プラス事業における相談内容等の分析結果について、R5年度の傾向、その背景、相談支援の充実に向けた取組と課題等について聴取することを目的に、内閣府から同事業の実施を受託した一般社団法人社会的包摂サポートセンターへのヒアリングを実施した。

#### 2) DV相談プラスにおける相談内容の調査分析及び有識者等の見解を踏まえたとりまとめ

DV相談プラスの利用状況、利用者、相談内容の傾向、クロス集計等について分析ととりまとめを行った。

##### (1)DV相談プラスの利用状況等に関する分析

電話相談、オンライン・チャット相談、メール相談、外国語相談の相談手段別の相談状況、相談者、相談・支援内容の傾向について、ローデータ、相談記録データを用いて集計・分析を行った。分析項目を下表に示す。

調査分析の対象は、令和5年度に受け付けた相談に係るデータとし、令和4年度におけるデータとの比較を行った。

図表 1-3 分析項目

分野	分析項目
DV 相談プラスの利用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体像（相談対応件数、相談手段別内訳、都道府県別相談件数）</li> <li>電話相談（入電数、相談時間、相談日時、相談の特徴）</li> <li>オンライン・チャット相談（相談・対応件数、投稿回数、相談日時、複数回相談件数、相談時間、相談の特徴）</li> <li>メール相談（相談件数、相談日時、相談の特徴）</li> <li>外国語相談（相談件数、相談言語、相談の特徴）</li> <li>直接支援につなげた相談（支援件数、支援内容）</li> </ul>
DV 相談プラスの相談者の傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者属性、性別、年齢、婚姻状況、同居している子どもの有無、就労・就学状況、経済状況、加害者情報、情報入手経路</li> <li>男性からの相談（相談件数、相談日時、都道府県別、相談の特徴）</li> </ul>
DV 相談プラスの相談内容の傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容</li> <li>主訴（全体像、年齢・婚姻状況・子どもの有無・同居別居・時期・加害者・相談時間帯との関係）</li> </ul>

## (2)クロス集計による分析

交際相手からの暴力に関する相談と、男性被害者からの相談のそれぞれに対して、相談記録データを用いてクロス集計・分析を行った。分析項目を下表に示す。

図表 1-4 分析項目

分野	分析項目
交際相手からの暴力の特徴（DV 加害者によるクロス集計）	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者の特徴（性別、年齢、婚姻状況、同居している子どもの有無、就労・就学状況、経済状況、加害者情報、情報入手経路）</li> <li>相談内容の傾向（相談内容、主訴等）</li> </ul>
男性被害者の特徴（性別によるクロス集計）	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者の特徴（性別、年齢、婚姻状況、同居している子どもの有無、就労・就学状況、経済状況、加害者情報、情報入手経路）</li> <li>相談内容の傾向（相談内容、主訴等）</li> </ul>

## (3)調査分析及び有識者等の見解を踏まえたとりまとめ

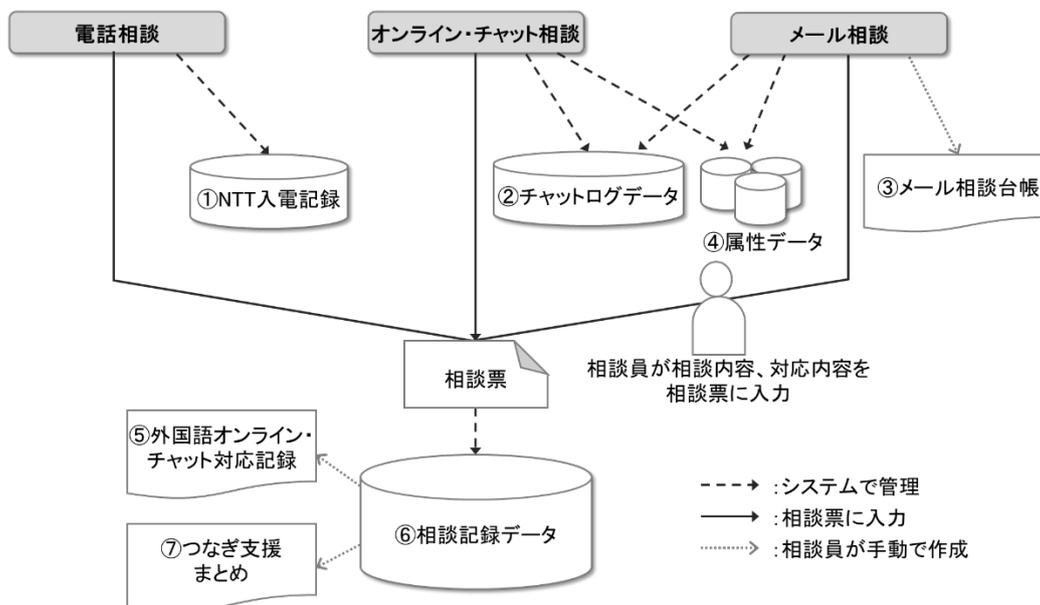
調査分析及び有識者等の見解等を踏まえて、結果をとりまとめ、報告書を作成した。

## 1-4. 分析に活用したデータとその特徴

### 1) データの種類・構成

本調査で活用したデータの種類・構成は以下のとおり。

図表 1-5 データの種類・構成



データの種類	データ構成
①NTT 入電記録	NTT により記録されている入電数、受電数、平均通話時間のデータ。
②チャットログデータ	オンライン・チャット相談でチャットルームに投稿されたメッセージのログデータ。メール相談由来の定型文も含む。
③メール相談台帳	DV 相談プラスのメールフォームより投稿された相談等（ご相談受付画面で入力した内容）を担当の相談員が台帳にまとめたもの。
④属性データ	DV 相談プラスの相談受付画面で入力した内容、相談日時、ID 等が格納されたデータ。
⑤外国語オンライン・チャット相談対応記録	外国語オンライン・チャット相談の使用言語や相談内容と対応内容を相談員がまとめたもの。
⑥相談記録データ	相談内容と対応内容を入力した相談票が格納されたデータ。
⑦つなぎ支援まとめ	直接支援を実施した相談の相談内容と、実施した支援内容を相談員がまとめたもの。

なお、⑥相談記録データは定期的に内容の確認・修正が行われていることや、同一相談者から新しい相談があった際、過去の相談票を更新する形で入力する場合があることから、過去データも随時更新されている。本定量分析では令和 6 年 7 月 23 日時点の相談記録データを用いて分析を行った。

## 2) 定量分析に活用したデータ

令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）及び比較対象として、令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）における①～⑦のデータを分析に使用した。

②チャットログデータと⑥相談記録データについては以下のデータ修正作業を行い、修正後のデータを分析に用いた。

### ②チャットログデータ

チャットログデータは、相談のやり取りとメッセージ投稿日時が記録されたものであり、必ずしも相談開始日時が記録されているものではない（最初のメッセージ投稿者が相談員だった場合、相談員がやり取りを開始した日時のみ取得可能）。相談者から相談があった日時（相談者がチャットルームを生成した日時）で分析を行うため、修正が可能な相談のみ、④属性データを用いてデータを修正した。

### ⑥相談記録データ

相談手段別、都道府県別の分析に際し、現状の相談記録データにおいては、相談手段、都道府県が空欄となっているケースが多い（相談業務の中で把握できた場合のみ記載することとなっている）。そのため、④属性データを用いて相談手段と都道府県情報を補完入力した。

また、相談日時の分析に際し、現状の相談記録データに記載されている日時は、相談員が相談票の作成を開始した日時である（特に、オンライン・チャット相談やメール相談について、相談者とのやり取りがなされた日時と相談票作成日時が乖離するケースがみられた）。相談者から相談があった日時での分析を行うため、可能な相談票については、下表「相談日時」欄に記載した方法で、相談日時に修正を行った。

なお、1つの相談に対し複数の相談票が存在している場合、記載されている項目が少ない相談票を除外した。

図表 1-6 相談記録データ修正項目

修正項目	修正内容
相談手段	1度しかDV相談プラスを利用していない相談者の場合、④属性データに記載されている相談手段に置き換え。 ※電話相談の場合、相談者を特定できないため、頻回者であっても全て1回目の相談とみなす。
都道府県	④属性データを用いて都道府県データで補完。
相談日時	修正可能なものは相談開始日時（相談者から相談があった日時）に修正。 また、システム上同一人物とみなせる相談者が複数の相談手段を利用していた場合、最初に利用した相談手段の相談開始日時（下記で修正した日時）を

	<p>採用。</p> <p>メール相談：③メール相談台帳に記載されているメール受信日時を採用</p> <p>オンライン・チャット相談：データ修正後の②チャットログデータの相談開始日時を採用</p> <p>電話相談：相談記録の作成開始日時を相談開始日時とみなす</p>
--	---

### 3) クロス集計による分析に活用したデータ

⑥相談記録データにはDV以外の相談（家族からの暴力等）も多数含まれている。DVに関する相談について分析を行うため、1-4. 2) で修正した⑥相談記録データを、本人からの相談及び相談内容（複数選択）に「DV」を含む相談に限定し、さらに加害者が「(元)配偶者」または「(元)交際相手」となっている相談を分析対象とした。

#### 1-5. 留意事項

本調査の分析に用いたデータは、DV相談プラスの相談対応のために記録されたもので、調査分析をすることを目的に設計された記録票ではないことから、以下の点に留意が必要である。

- 相談案件ごとに各項目の記録率が異なるため、集計結果の母数は項目ごとに異なる。
- 同一人物と判定できる場合は、同じ相談票に記入することとなっている。
- オンライン・チャット相談とメール相談の両方で相談を行った場合、1つの相談票に記載される場合がある。
- 基本的に1つの相談ごとに相談票が作成されているため、延べ件数での分析となるが、メール相談の場合2回目以降の相談（過去にメール相談を利用した相談者が再びDV相談プラスHPのメールフォームから相談を投稿した場合）が1回目の相談票に記載される場合がある。
- 記録項目は、相談員が相談の中で把握できたものについての記録であり、特定の項目を必ず聞き出さなければいけないものではない。
- 上記1-4. 2)の方法で、可能な相談票については、相談手段、都道府県、相談開始日時をより適したデータ修正作業を行ったが、全ての相談票で修正が行えたわけではない。

以上のような事情から、相談者の属性、相談内容、相談のあった曜日・時間帯といった項目については、記録のあるデータ及び修正作業を行ったデータを基に集計を行い、相談者の特徴やDV被害状況等を分析した。

なお、DV相談の実態を把握するという目的から、集計の際は、極端に回答が少ない選択肢は「その他」にまとめる、未記録や不明瞭な回答は「記録なし」（欠損値）として扱う等の加工を適宜行った。

さらに、下記の要因等から、同一の項目であっても、以前の調査報告書（調査対象期間：

R4年度)に記載されている数値とは完全に一致しないことに留意されたい。

- 既述のように、相談記録データについては、経時とともに(例：同一相談者からの新しい相談が入るたびに)、情報が更新されるものであること
- 属性データが上書きされることで、データの置き換えができない相談票が一部出てくること

## 1-6. 用語・略称の一覧

本報告書では、以下の通り用語や略称の統一を図る。

図表 1-7 用語・略称一覧

本報告書での表記	正式名称・意味等
DV	配偶者等からの暴力
配暴センター	配偶者暴力相談支援センター
オンライン・チャット	オンライン上で、リアルタイムに会話(文字でのやり取り)をする仕組み ※DV相談プラスにおいては、LINE等の常時接続されているメッセージアプリケーションをダウンロードして用いるのではなく、相談者ごとに1回限りの専用のチャットルームを作成し、その上で相談者と相談員がやり取り(チャット)をする仕組みとなっている。
メール	電子メール
直接支援	DV相談プラスのコーディネーター又は当該コーディネーターから連絡を受けた各地域の支援者・支援機関等が相談者に直接行う支援。支援方法(種別)については、電話支援、面談支援、同行支援、宿泊支援がある。 ※電話支援：コーディネーターから相談者への折り返し電話、又は地域の支援者・支援機関等から相談者への折り返し電話
つなぎ支援	全国各地の関係機関と連携し、相談者の直接支援につなげる対応。

## 第2章 調査分析結果

### 2-1. DV相談プラスの利用状況

本調査対象期間である令和5年度（令和5年4月～令和6年3月、以下「R5年度」と表記）の利用状況は、以下のとおり。

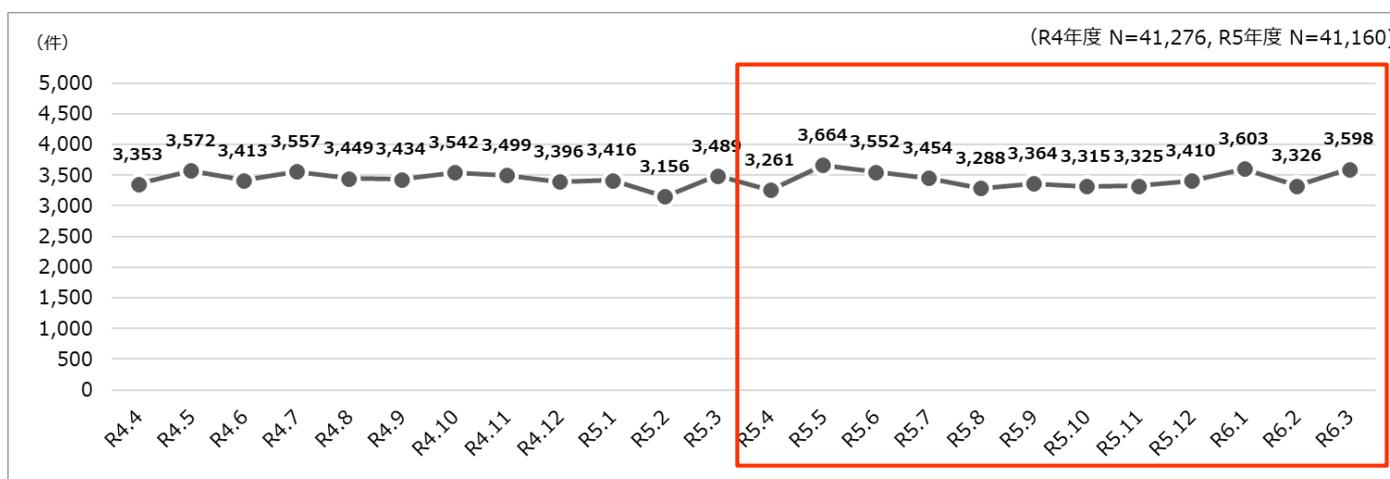
#### 1) 全体像

DV相談プラスの全体像を把握するため、DV相談プラスの相談記録データ（相談票）及び属性データを用いて分析を行った。

#### (1)相談対応件数

R5年度の相談対応総件数（寄せられた相談に対応できた件数）は41,160件で、R4年度の41,276件から大きくは変化していない。月別の対応件数はおよそ3,260～3,670件と、一定の水準で推移している。

図表 2-1 月別相談対応件数の推移



月別に1日当たりの平均相談対応件数をみると、およそ110件台で推移している。

図表 2-2 月別1日当たり平均相談対応件数の推移

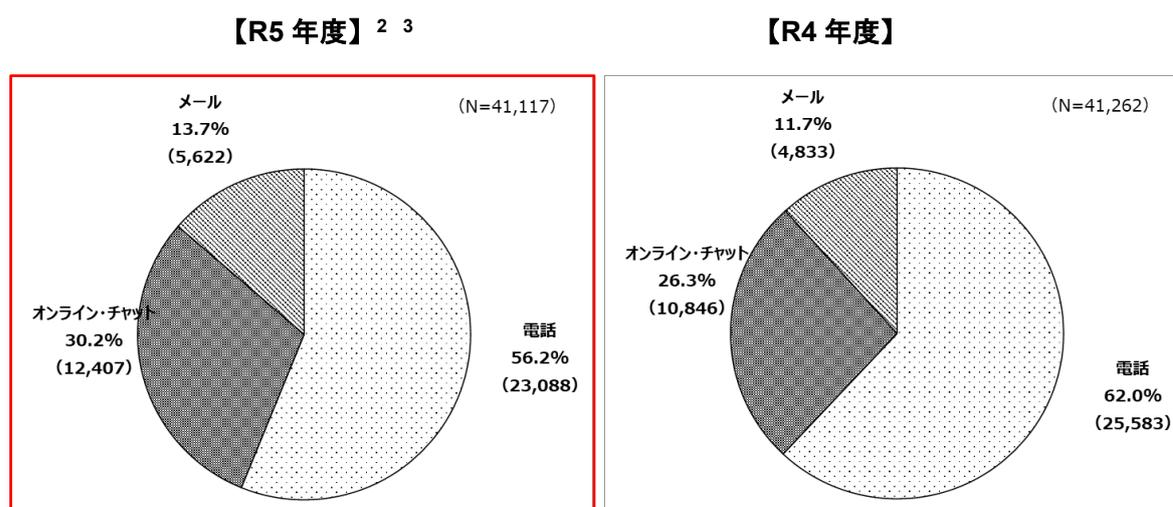
R5前期						
	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9
平均相談対応件数	108.7件	118.2件	118.4件	111.4件	106.1件	112.1件
R5後期						
	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
平均相談対応件数	106.9件	110.8件	110.0件	116.2件	114.7件	116.1件

## (2)相談手段別内訳

相談対応件数について相談手段別の内訳をみると、R5年度も電話が最も多く、全体の56.2% (23,088件) を占めている。一方で、R4年度と比較して、オンライン・チャットとメール相談の割合が増加している（オンライン・チャット相談 3.9ポイント増、メール相談 2.0ポイント増）。

また、R5年度の月別の相談手段別内訳には大きな変化はみられない。

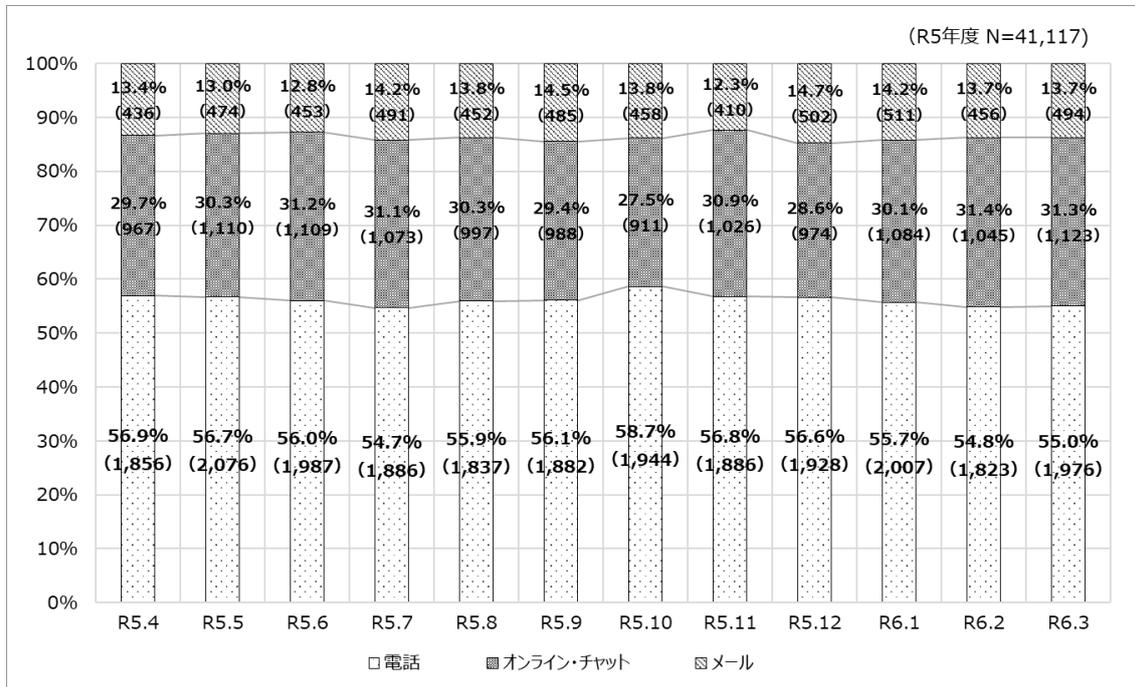
図表 2-3 相談手段別内訳



<sup>2</sup> 図表 2-1 には相談手段が未記入の相談も含まれるため、図表 2-3 と N 数が異なる。

<sup>3</sup> データの構造上、相談員が記入したどちらか一方の相談手段を集計。

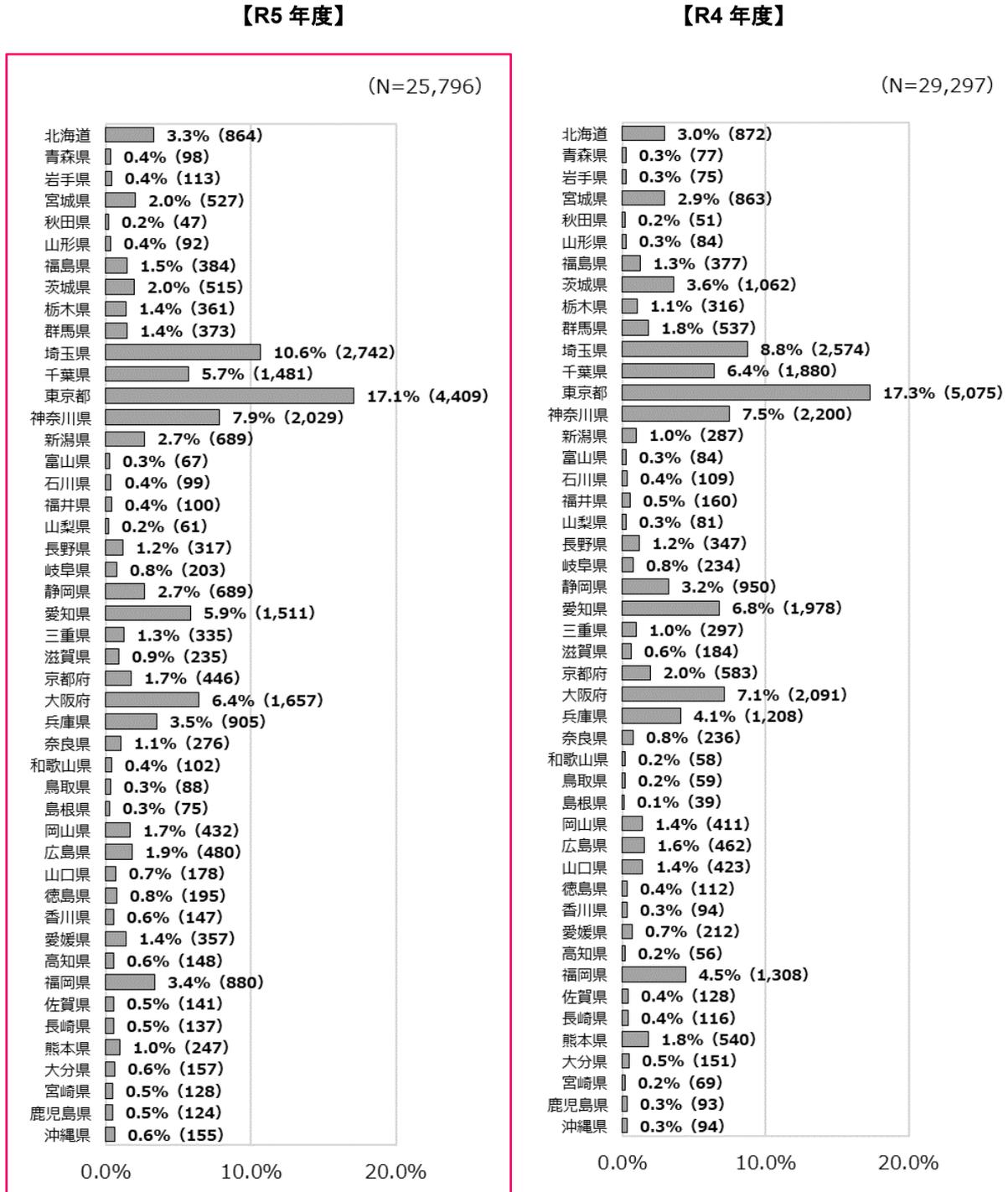
図表 2-4 相談手段別内訳



## 2) 都道府県別

R5年度の相談件数を都道府県別にみると、東京都が最も多く（4,409件、17.1%）、次いで埼玉県（2,742件、10.6%）、神奈川県（2,029件、7.9%）、大阪府（1,657件、6.4%）の順となっている。

図表 2-5 都道府県別相談件数



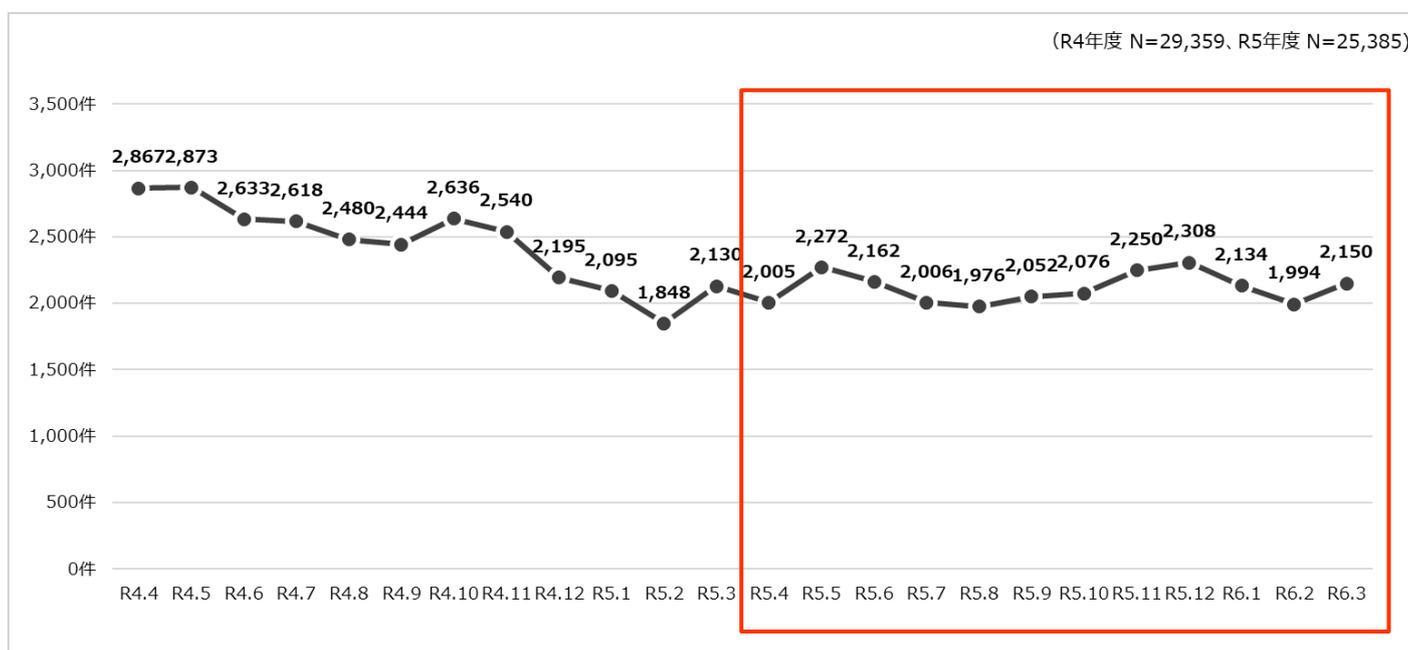
### 3) 電話相談

電話相談における相談時間、相談日時等を把握するため、NTT により記録されているデータを用いて分析を行った。

#### (1) 受電数

R5 年度の受電総数（対応できた電話数）は 25,385 件で、R4 年度より約 4,000 件減少した。月別には、12 月に 2,308 件で最大となっている。

図表 2-6 月別受電数の推移



#### (2) 相談時間(通話時間)

NTT に記録されているデータを用いて、1 件当たりの平均相談（通話）時間を集計したところ、R5 年度は 21 分 53 秒となり、R4 年度と比べ、約 45 秒長くなっている。また、参考値として 1 時間当たり平均通話時間の中央値を集計したところ、R5 年度は 20 分 25 秒となり、R4 年度から約 1 分長くなっている。

図表 2-7 1 件当たり平均相談時間（通話時間）<sup>4</sup>

	平均通話時間	1時間当たり平均通話時間 中央値※
R4年度	21分07秒	19分24秒
R5年度	21分53秒	20分25秒

<sup>4</sup> NTT 入電記録の通話時間は 1 時間単位で既に平均されているため、1 時間平均×24 時間×365 日データの中央値としている。

**【参考：受託事業者による説明】**

- DV 被害に悩む相談者からの相談対応に支障をきたさないように、目的外架電者対策をしている。
- その結果が、入電数の減少（目的外架電者からの入電の減少）、1 件当たり平均相談時間の増加（1 人当たりの相談時間の増加）等に現れていると思われる。

**【参考】電話相談における実質対応率について**

電話相談において、どの程度の電話に対応できているかについては、リダイヤル機能を用いた繰り返しの発信によって入電数が多くなることも想定されるため、入電数と受電数から算出した対応率により実情を把握することには難しい面がある。このため、ここでは、参考として、受託事業者において電話相談の利用者を母数とする「実質対応率」を分析した結果を紹介する。

令和 6 年 8 月と 11 月における、電話番号通知設定による入電数（以下、「アクセス数」という。）と受電数（以下、「電話対応数」という。）を用いて実質対応率（＝電話対応数÷アクセス数×100）の算出を行った（本件数には、非通知設定のアクセス数・電話対応数は含まれない。同一電話番号からの複数回数のアクセス数・電話対応数は、それぞれ 1 件ずつとカウントされている。）。

令和 6 年 8 月の実質対応率は 39.4%、11 月の対応率は 31.9%となった。これらの結果から、同一の相談者が、何度かかけ電話相談につながったケースも含めると、3～4 割の相談者に対応していたといえる。

なお、令和 6 年 8 月と 11 月を比べると、8 月が 7.5 ポイント高かったが、他方で、両月の平均通話時間（非通知設定の受電を含まない。）を確認すると、11 月が 8 月より 1 分弱長くなっており、1 件当たりの相談に要する時間による影響もあったものと考えられる。

**図表 2-8 月別入電・受電数及び受電率の推移**

期間	A アクセス数 (非通知を除く)	B 電話対応数 (非通知を除く)	C 対応率 B÷A×100
R6年8月 (8/1～31)	2,106	829	39.4%
R6年11月 (11/1～31)	2,122	677	31.9%

(注) これらの数値は、本調査報告書が分析対象として取り扱っている令和 5 年度の数値ではないことに留意されたい。

#### 4) オンライン・チャット相談

オンライン・チャット相談における相談・対応件数、投稿件数、相談日時等を把握するため、オンライン・チャットログデータと属性データを用いて分析を行った。

なお、オンライン・チャット・ログデータにメール相談由来の定型文が含まれているため、メール相談台帳と属性データから、メール相談のみが行われたものを削除して分析を行った。

##### (1) 相談・対応件数

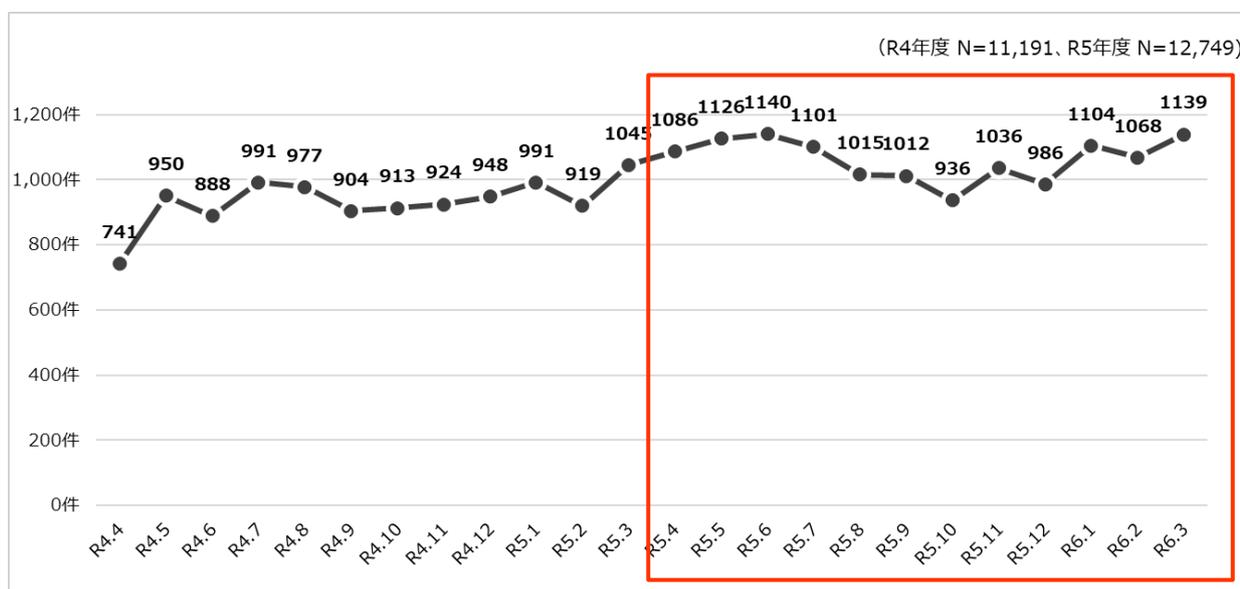
R5年度の相談総件数は12,749件と、R4年度の11,191件から約1,500件の増加となっている。対応件数は約400件の増加となったため、対応率は86.7%と、R4年度から8.2ポイントの減少となっている。

図表 2-9 年度別相談・対応件数及び対応率

	相談件数	対応件数	対応率
R4年度	11,191	10,616	94.9%
R5年度	12,749	11,048	86.7%

月別相談件数<sup>5</sup>はおよそ930～1,140件で推移している。相談件数は6月に1,140件で最大となり、その後増減を繰り返しながら推移している。

図表 2-10 月別相談件数の推移



<sup>5</sup> オンライン・チャット相談においてチャットルームが生成された件数を相談件数（延べ件数）としており、チャットルームにおいて相談者からのメッセージが送付されなかった場合でも相談件数は1件とカウントしている。オンライン・チャット・ログデータの集計であり、相談記録データの集計である図表 2-5 とは相談件数が必ずしも一致しない。

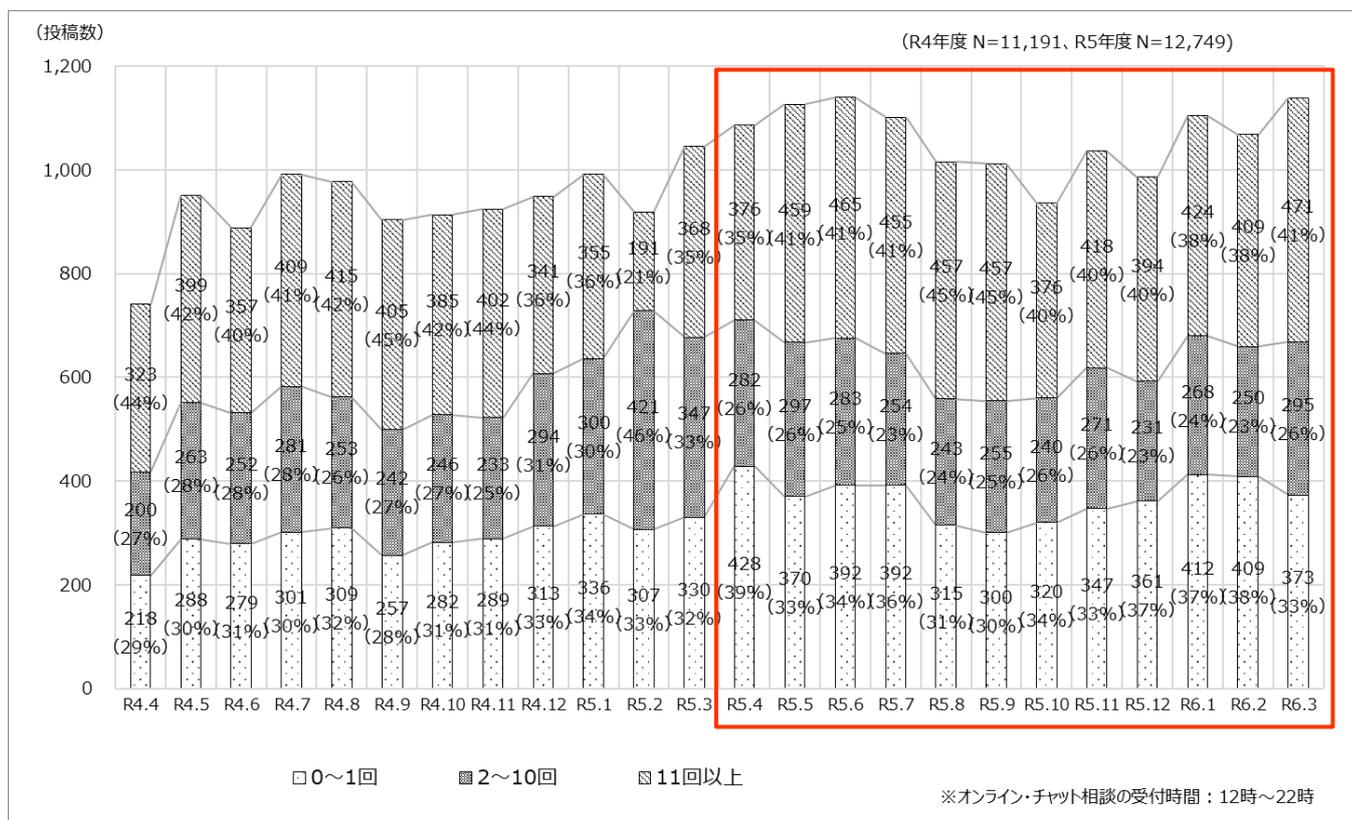
## (2) 投稿回数

オンライン・チャット・ログデータを用いて、相談1回当たりの相談者の投稿回数の分析を行った。

投稿回数が11回以上と多い相談は、約4割となっている。

投稿回数が0~1回（実質的な相談に至らないケース）の割合は30~39%となっており、R4年度と比べて増加している。

図表 2-11 月別相談1回当たり投稿回数の推移



### 【参考：受託事業者による説明】

- R5年4月より、混み合っている場合にはその旨を知らせる1通のメッセージ投稿を行い、電話相談や緊急時は警察へ誘導するような対応となったことが影響している。

### (3)相談日時

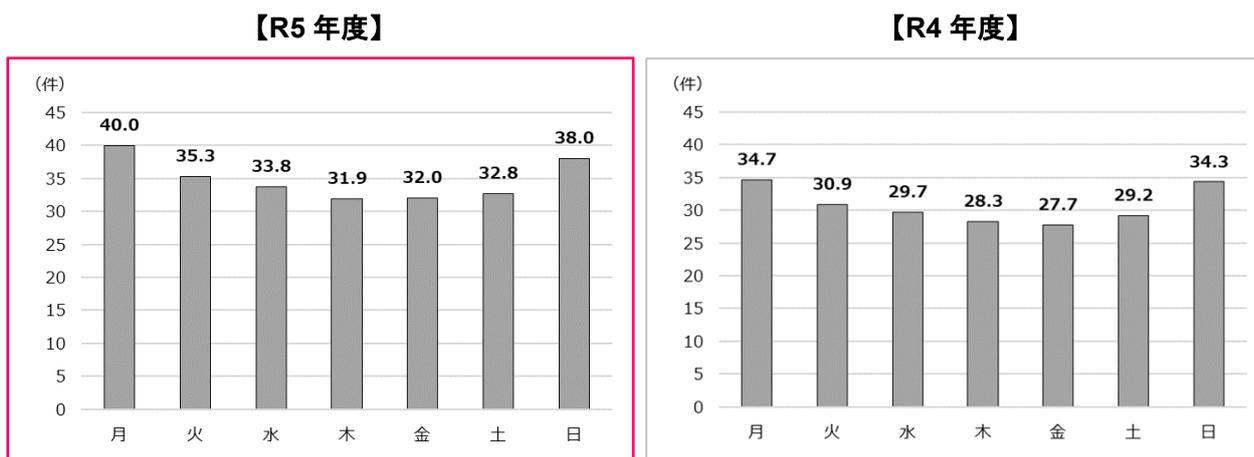
オンライン・チャット・ログデータと属性データを用いて、オンライン・チャット相談の曜日ごとの相談件数の分析を行った（チャットルームが生成されただけで、相談者からのメッセージがなかったものも含む）。

なお、DV相談プラスのシステムから、相談者の相談開始時間を取得できるもの（チャットルームにおいて相談者が最初に投稿したメッセージの時刻がわかるもの）を対象に、分析を実施した（R5年度9,643件、R4年度8,466件）。

#### ①曜日別／曜日種別相談件数

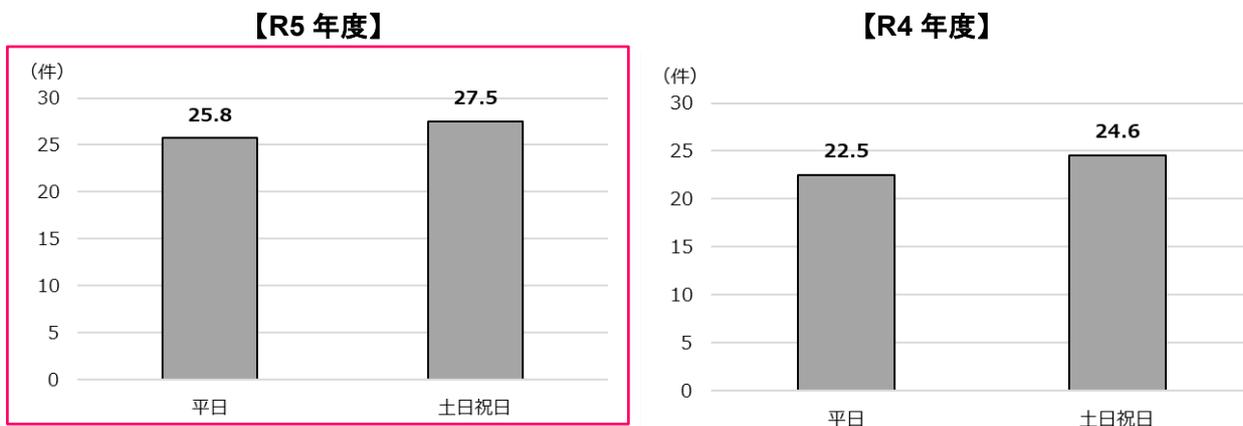
R5年度の曜日別の平均相談件数は、月曜日が40.0件と最大で、木曜日の31.9件が最小となっている。日曜日から月曜日の相談が多く、木曜日から金曜日に少なくなる傾向はR4年度と同様である。

図表 2-12 曜日別平均相談件数



曜日種別に平均相談件数をみると、R5年度には平日25.8件、土日祝日27.5件となっている。平日よりも土日祝日の相談が多い傾向はR4年度と同様である。

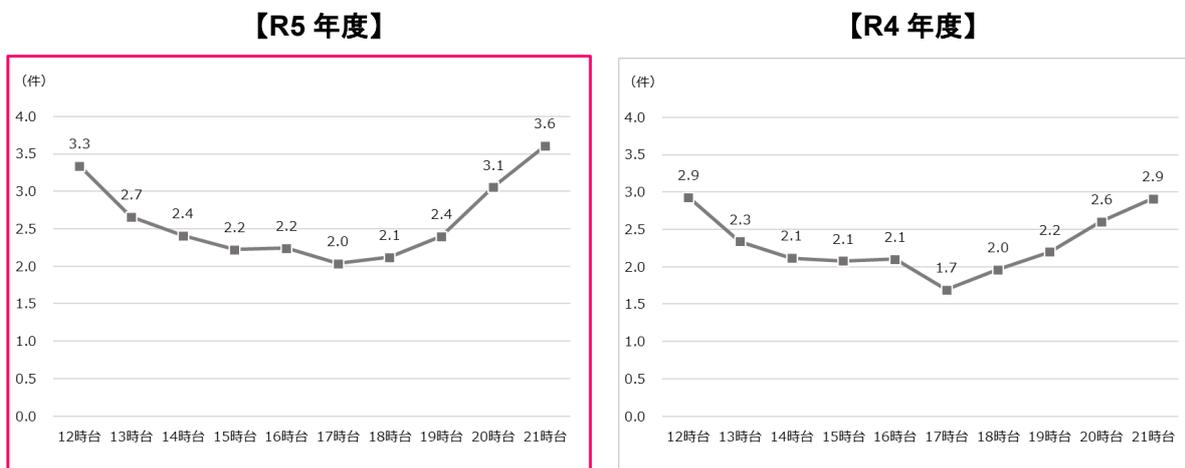
図表 2-13 曜日種別平均相談件数



## ②時間帯別相談件数

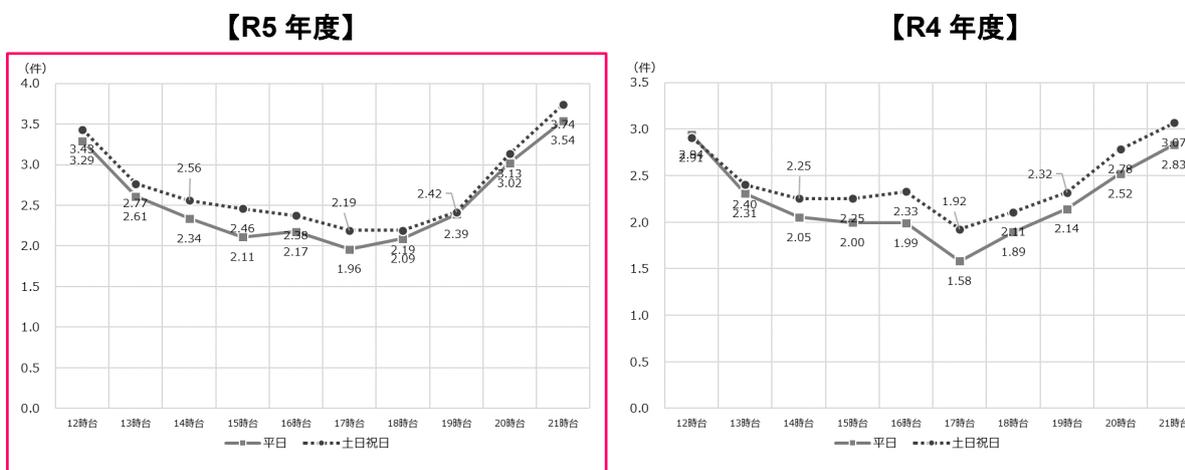
時間帯別平均相談件数は、R5年度ではR4年度同様に、受付開始後の12時台と受付終了間際の21時台の相談件数が多い。

図表 2-14 時間帯別平均相談件数



曜日種別でみると、R4年度と比較し、14-21時台で平日・土日祝日の平均相談件数の差が小さくなっている。

図表 2-15 曜日種別・時間帯別平均相談件数



#### (4)複数回相談件数

R5年度の初めての相談（新規相談者）の割合は57.1%と、R4年度から2ポイント増加している。

図表 2-16 複数回相談者

	初めての相談	複数回相談
R4年度	55.1% (6,169件)	44.9% (5,022件)
R5年度	57.1% (7,282件)	42.9% (5,467件)

#### (5)相談者実人数

R5年度の相談者実人数は9,421人となっており、R4年度から1,334人の増加となっている。

図表 2-17 相談者実人数<sup>6</sup>

	相談件数	実人数
R4年度	11,191	8,087
R5年度	12,749	9,421

#### 【参考：受託事業者による説明】

- 事業開始以降、女性からの相談が多かったが、最近では性別、年代を問わず増加傾向にある。最も増加しているのは10・20代の若年層からの相談である。
- オンライン・チャット相談増加の要因としては、DV相談プラスの相談事業がネット世代にまで浸透してきたこと、ネット世代にとっては電話相談に比べて相談の心理的ハードルが低いこと、ウェブ検索を行うとDV相談プラスが上位に出てくること等が考えられる。
- オンライン・チャット相談は、電話相談よりもアセスメントに時間を要するため、複雑な相談になればなるほど、対応時間が長くなる傾向にある。
- オンライン・チャット相談は、これからの時代に絶対に必要だと考えている相談員が多い。今までアプローチできなかった層にアプローチし、被害者を支援したいと考えているためである。
- 研修を通じて、相談者に合わせたタイミングで返信をする工夫等を続けている。
- オンライン・チャット相談の中心となる若年層においては、交際相手から苛烈な暴力を受けているケースがみられる。このようなケースでは、電話相談よりもオンライン相談につながる割合が高いと感じる。オンライン・チャット相談では、直接支援につなぐことを提案しても相談者の了承が得られないケースもあるが、可能な限り、直接支援につなげるようにしている。

<sup>6</sup> 登録メールアドレスに対し発行されるIDが不明な相談者は除いている。

## 5) メール相談

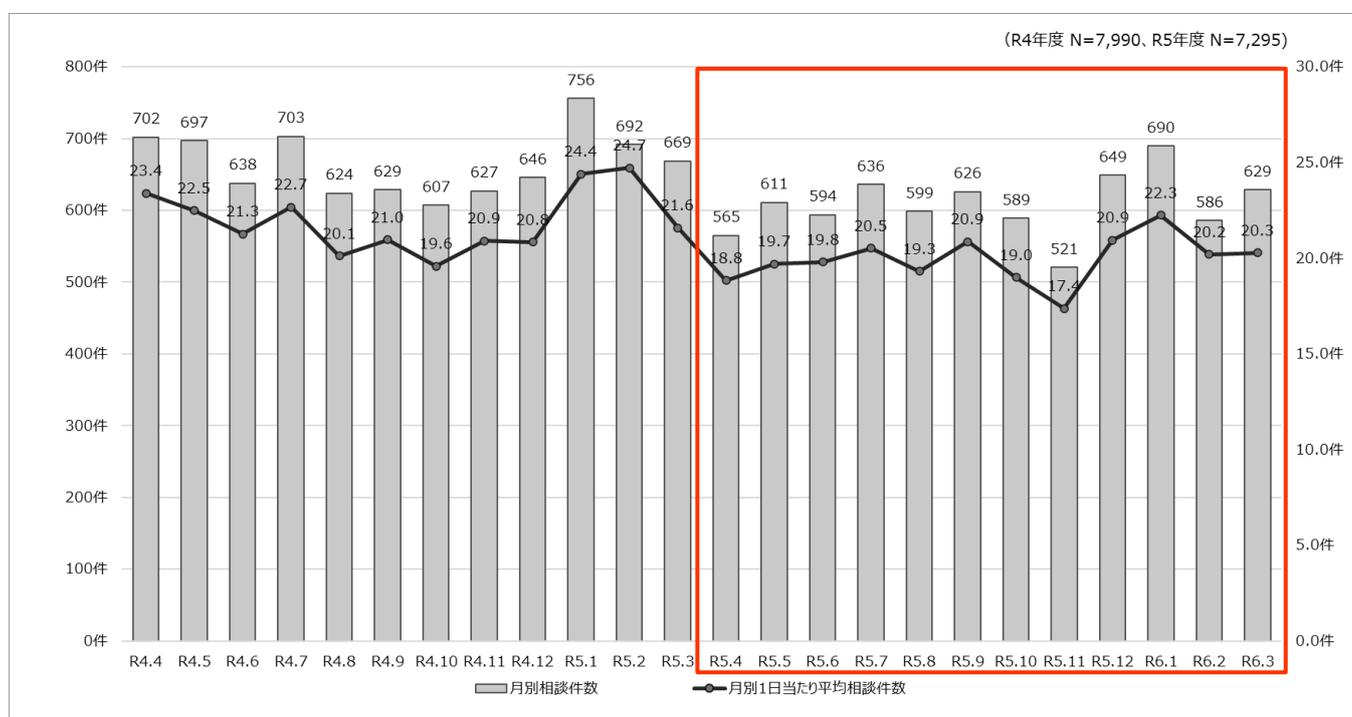
メール相談における相談・対応件数、相談日時等を把握するため、DV相談プラスウェブサイトのメール相談フォームを通じて送信された相談内容、受信日時等を記録した台帳を用いて分析を行った。

### (1)相談件数

R5年度の相談総件数は7,295件であり、R4年度の7,990件から約700件減少している。

月別相談件数は、4月から7月頃にかけて増加傾向、9月から11月にかけて減少傾向（11月の521件が最小）、12月から1月にかけて増加傾向（1月の690件が最大）となっている。

図表 2-18 月別相談件数及び1日当たり平均相談件数の推移



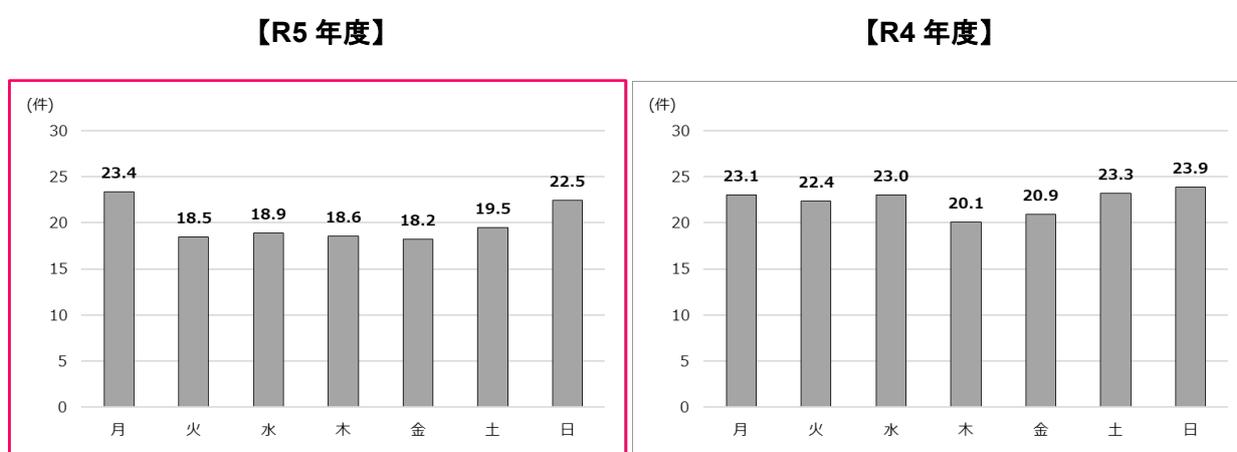
## (2)相談日時

DV 相談プラスウェブサイト上のメールフォームから送信された相談内容を記録したデータを用いて、メール相談の曜日ごとの相談件数の分析を行った。

### ①曜日別／曜日種別相談件数

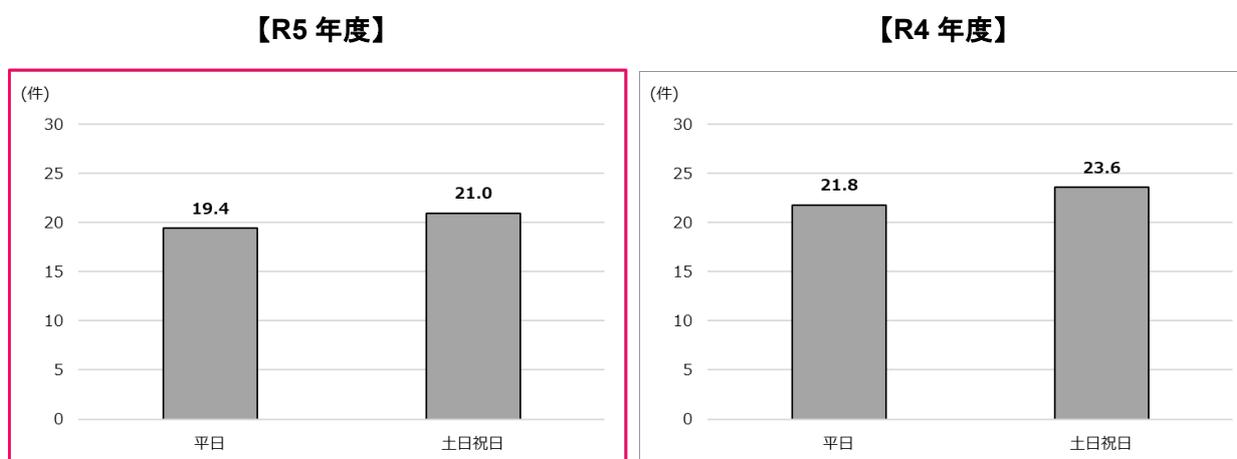
R5 年度の曜日別の平均相談件数は、月曜日が最多で 23.4 件、次いで日曜日で 22.5 件、最小は金曜日の 18.2 件となっている。日曜日から月曜日に相談が多くなり、木曜日から金曜日で相談が少なくなるのは、オンライン・チャット相談と同様の傾向である。

図表 2-19 曜日別平均相談件数



曜日種別に平均相談件数をみると、R4 年度と同様に、わずかながら平日よりも土日祝日の相談が多くなっている。

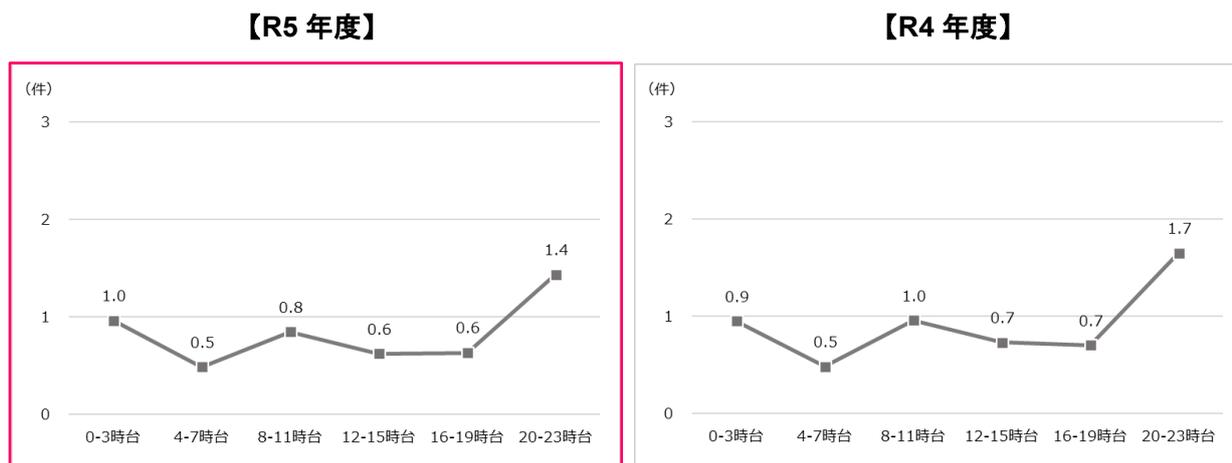
図表 2-20 曜日種別平均相談件数



## ②時間帯別相談件数

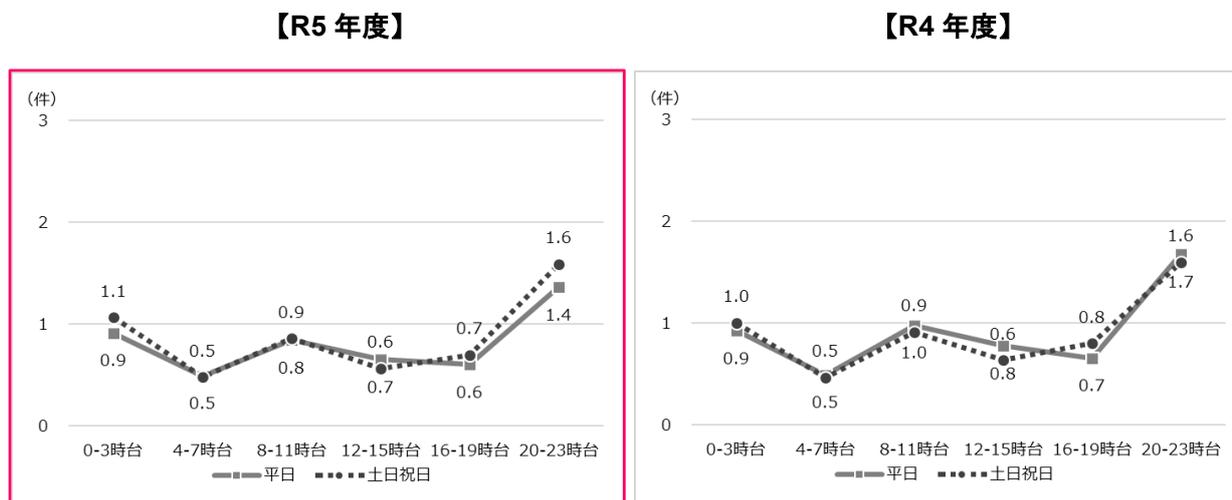
時間帯別平均相談件数は、R5年度もR4年度同様に、20-23時台が最大で4-7時台が最小となっている。各時間帯当たり相談件数は1件前後となっており、前年同期と比較してもほとんど差はみられない。

図表 2-2 1 時間帯別平均相談件数



曜日種別でも、20-23時台に相談件数が多くなる傾向は、平日・土日祝日ともにほとんど変わらない。この傾向はR4年度と同様である。

図表 2-2 2 曜日種別・時間帯別平均相談件数



### (3)相談者実人数

R5年度の相談者実人数は5,333人となり、R4年度から78人の増加となっている。

図表 2-23 相談者実人数<sup>7</sup>

	相談件数	実人数
R4年度	7,990	5,255
R5年度	7,295	5,333

#### 【参考：受託事業者による説明】

- 夜の時間帯から深夜帯に送信される相談が多い。その理由としては、相談者の生活時間（家事が終わる時間帯、こどもが寝る時間帯等）によるところが大きい。
- また、メール相談者にはメール本文に精神疾患あり等との記載があるなど精神疾患を持つ方からの相談も少なくなく、眠れずに、夜にアクセスしてくる人も多い。
- 電話は苦手、オンライン・チャット相談の時間帯（12～22時）に相談できない人にとって、テキストで相談ができ、24時間受け付けているメール相談は重要な相談手段と思われる。リアルタイムコミュニケーションが苦手な人や、タイピングが苦手でテンポ良く返信できない人は一定数存在する。メール相談は、自分の書きたいことを書いて送信し、好きなタイミングで返信内容を確認できるという特性を備えている。

<sup>7</sup> 登録メールアドレスに対し発行されるIDが不明な相談者は除いている。

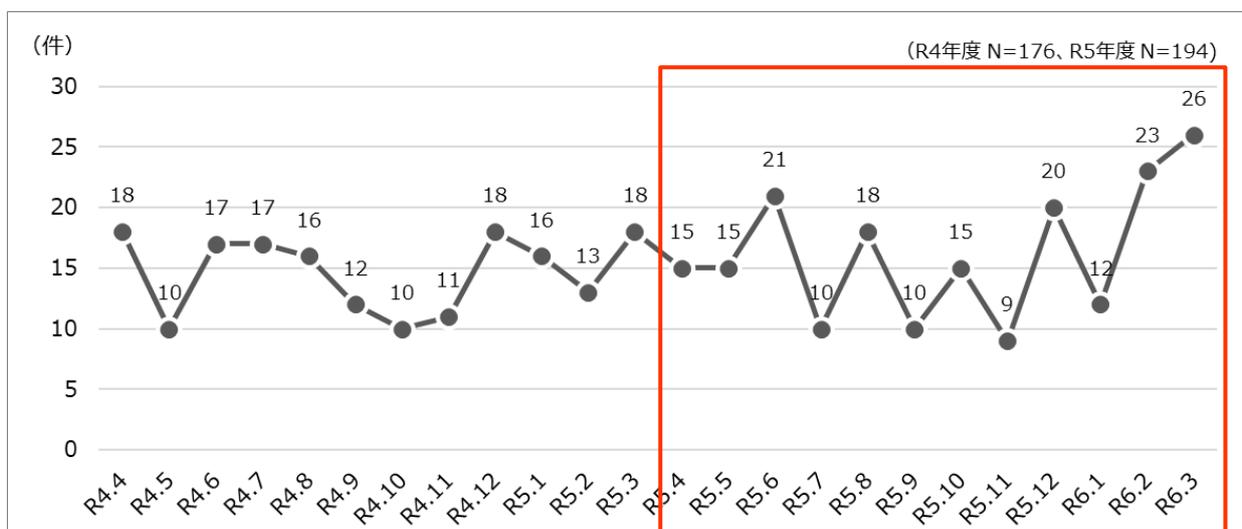
## 6) 外国語オンライン・チャット相談

外国語オンライン・チャット相談の相談件数、相談言語を把握するために、外国語オンライン・チャット相談のやり取りの内容を記録したデータを用いて分析を行った。

### (1) 相談件数

R5年度の相談総件数は194件であり、R4年度の176件から18件増加した。月別相談件数は増減を繰り返しており、11月の9件が最小、3月の26件が最大となっている。

図表 2-2 4 月別相談件数の推移



## (2)相談言語

R5年度の外国語オンライン・チャット相談における相談言語は、英語（105件）が最も多く、次いでタガログ語（42件）、中国語（16件）、ポルトガル語（15件）となっている。

図表 2-25 言語別相談件数

言語	R4年度	R5年度
英語	95	105
タガログ語	40	42
中国語	11	16
ポルトガル語	11	15
スペイン語	6	8
日本語※	4	3
タイ語	1	2
ネパール語	0	2
ベトナム語	4	1
韓国語・朝鮮語	0	0
インドネシア語	4	0
合計	176	194

※日本語はローマ字での日本語テキストによる相談を行ったもの

### 【参考：受託事業者による説明】

- 多様な立場の人から、多様な相談内容が入ってきている。これまでは、日本人の夫から外国籍の妻がDV被害を受けているとの相談が大半であったが、最近は、日本人の妻から外国籍の夫が被害を受けているとの相談や、外国人同士のカップルからの相談も入るようになってきている。
- 外国籍相談者に特有の相談内容として、ビザの問題（在留資格は家族滞在だが、別居したらビザはどうなるか等）等が挙げられ、外国籍の方が置かれた環境に応じた助言や対応が求められていると感じる。
- 深刻な被害にあっている人もおり、年間数件がつなぎ支援となっている。最近では多言語対応の行政窓口も増えてはきているが、言語の問題だけではない。DVの理解がある支援者が母国語で関わるニーズは一定数ある。また、DVへの考え方は国によって異なる側面もある。そのような点を理解した上での相談対応が必要となる。

## 7) 直接支援につなげた相談

直接支援につなげた相談（つなぎ支援）の支援件数、支援内容を把握するために、つなぎ支援の内容が記録されているデータを元に分析を行った。

以下に直接支援とつなぎ支援の定義を再掲する。

図表 2-26 直接支援及びつなぎ支援の定義（再掲）

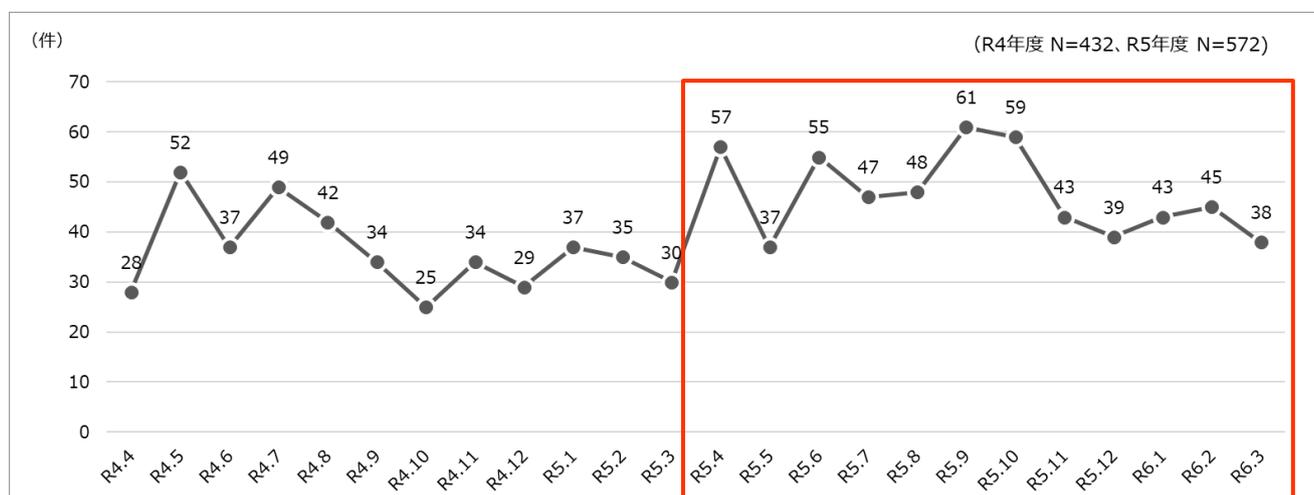
直接支援	DV相談プラスのコーディネーター、もしくは当該コーディネーターから連絡を受けた各地域の支援者・支援機関等が相談者に直接行う支援。支援方法（種別）については、電話支援、面談支援、同行支援、宿泊支援がある。 ※電話支援：コーディネーターから相談者への折り返し電話、及び地域の支援者・支援機関等から相談者への折り返し電話
つなぎ支援	全国各地の関係機関と連携し、相談者の直接支援につなげる対応

### (1) 直接支援実施件数

R5年度の直接支援を行った相談件数<sup>8</sup>は572件となっている。R4年度の432件に対し、140件（約32.4%）の増加となっている。

月別支援件数は37～61件で推移している。9月の61件が最大となっている。

図表 2-27 月別支援件数の推移

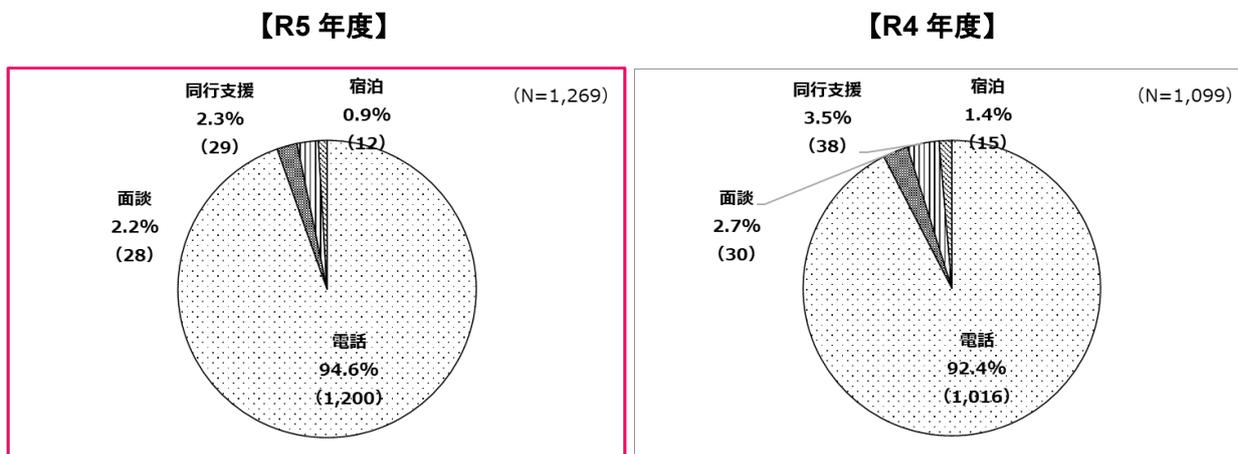


<sup>8</sup> 他の相談手段同様、talk\_id一つに対し行った支援を1件とカウント。一人の相談者に対し、複数回の直接支援を行った場合でも1件とする。図表 2-69 と n 数が異なるのは、talk\_id の重複による。

## (2) 支援内容

直接支援の内容をみると、電話支援が最も多く（94.6%）、R5 年度期間中に延べ 1,269 件を行っている。この傾向は、R4 年度と同様である。

図表 2-28 支援の内容（延べ対応件数）<sup>9</sup>



### 【参考：受託事業者による説明】

- つなぎ支援の対象者の大半は女性被害者で、精神的にかなり追い込まれている。
- つなぎ支援を考える際の判断要素として、生命の危機や再被害のリスク等が挙げられる。例えば、10～20 代の同棲カップルでは、あらゆる形態の苛烈な暴力があり、短期間でリスクが急激に高まりうる。別れる時が最も危険だが、その後もストーカー被害等に発展する可能性もあり、つなぎ支援にとって重要な対象群の一つである。
- 令和 5 年度には、①直近に激しい身体的 DV を受けた相談者（馬乗りになられた、首を絞められた、妊娠中に腹部を蹴られた等）、②被害者本人の精神疾患等により、様々な窓口で相談したが支援がうまく受けられていない相談者等に対するつなぎ支援実施の割合が増えている。
- また、妻が避難を準備していることを察知して、夫が先に子どもを連れ出して、生活費を渡さないケースや、離婚には応じたが、その後につきまとって家で居座るケース等、加害行動が巧妙になってきており、つなぎ支援の重要度が高まっている。
- 支援の内容について、「電話」支援のうちの約 5%が電話同行（被害者が行政、警察等を訪問する前に、DV 相談プラスのコーディネーターが先方の窓口担当者と電話で話をし、訪問した被害者が必要な支援を受けられるようサポートすること）であり、年々増加傾向にある。近年では、DV 相談プラスが認知されてきたこともあり、行政や警察から積極的な協力を得られることが増えてきている。

<sup>9</sup> 月をまたいで行ったつなぎ支援は支援実施月で集計。宿泊は宿泊支援を実施した回数。1 相談者が 4 泊した場合、対応件数は 1 となる。

- 一方、避難する意思があっても、ペットがいる、子どもを転校させる必要がある、子どもに発達障害等があり環境変化への対応が難しい等、避難を躊躇する被害者が多い現状は変わらない。
- DV相談プラスでは、つなぎ支援に関する研修を定期的実施するほか、具体例を示しながら、つなぎ支援にすべきケースの意識共有を図っている。リスクの高い相談者には何らかの直接支援が必要との危機感を持ち、確実に支援機関等へつなげるようにしている。

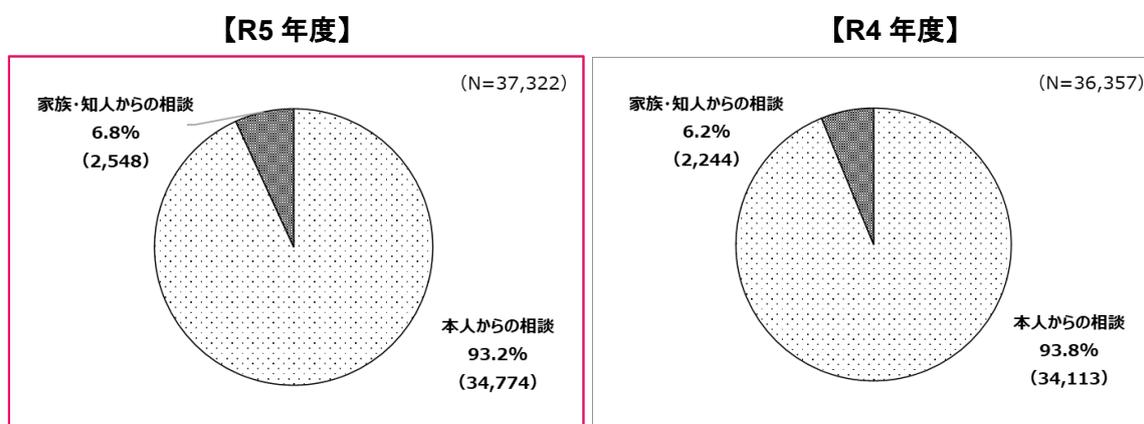
## 2-2. DV相談プラスの利用者の状況

DV 相談プラスの利用者の状況（都道府県別、相談者属性等）を把握するため、DV 相談プラスの相談記録データ（相談票）及びオンライン・チャット相談についてはオンライン・チャット・ログデータ、メール相談についてはメール相談フォームから送信された相談内容を記録したデータ、属性データを用いて分析を行った。

### 1) 相談者属性

R5 年度においては、本人からの相談が 93.2% (34,774 件)、家族や知人からの相談は 6.8% (2,548 件) となっている。この傾向は R4 年度と同様である。

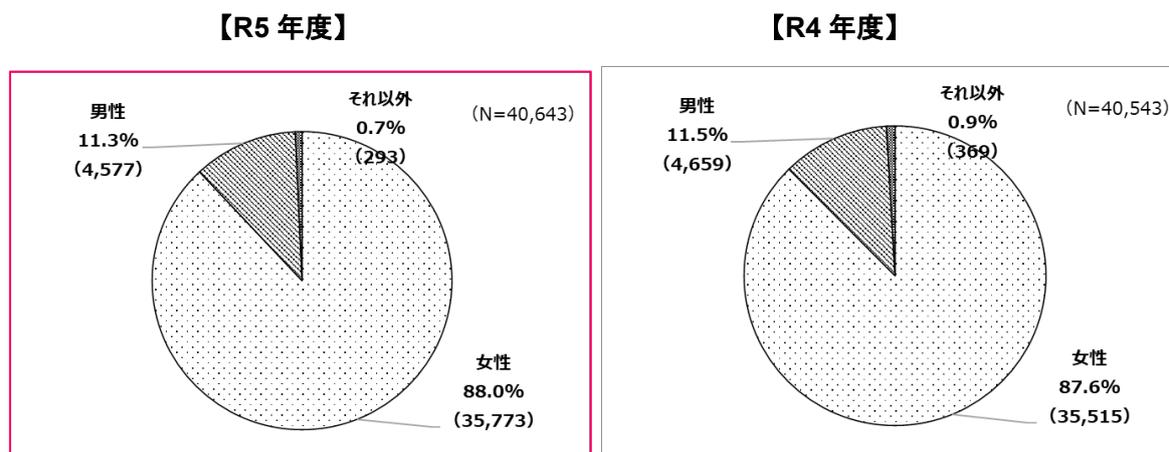
図表 2-29 相談者の内訳



### 2) 性別

R5 年度は、女性が 88.0% (35,773 件)、男性が 11.3% (4,577 件) となっている<sup>10</sup>。

図表 2-30 相談者の性別内訳



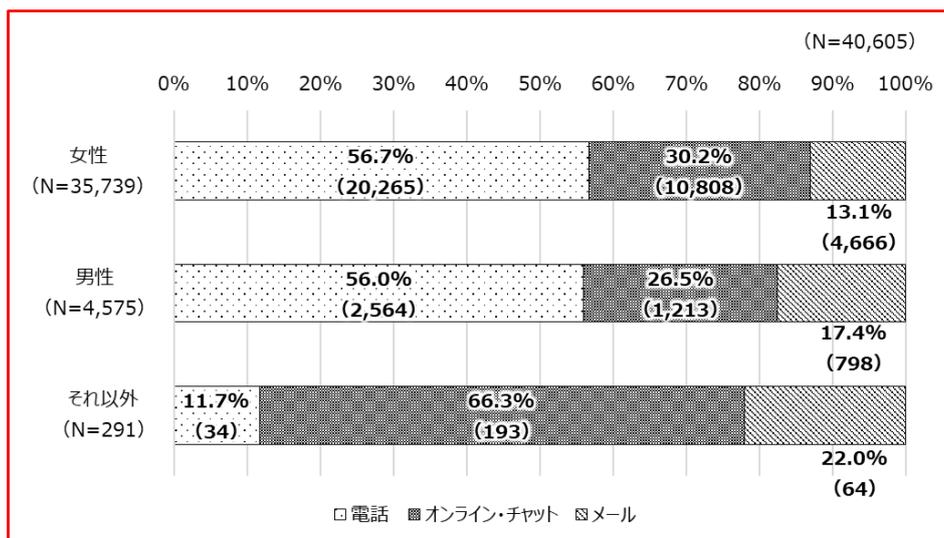
<sup>10</sup> 相談者が本人でない（被害者でない）場合もあり、その場合に相談者の性別が記録されることもあるため、必ずしも DV 被害者の性別ではない点に留意。以下同様。

R5 年度において性別と相談手段（電話、オンライン・チャット、メール）の関係をみると、女性・男性ともに、電話相談の割合が約 56%となっている<sup>11</sup>。

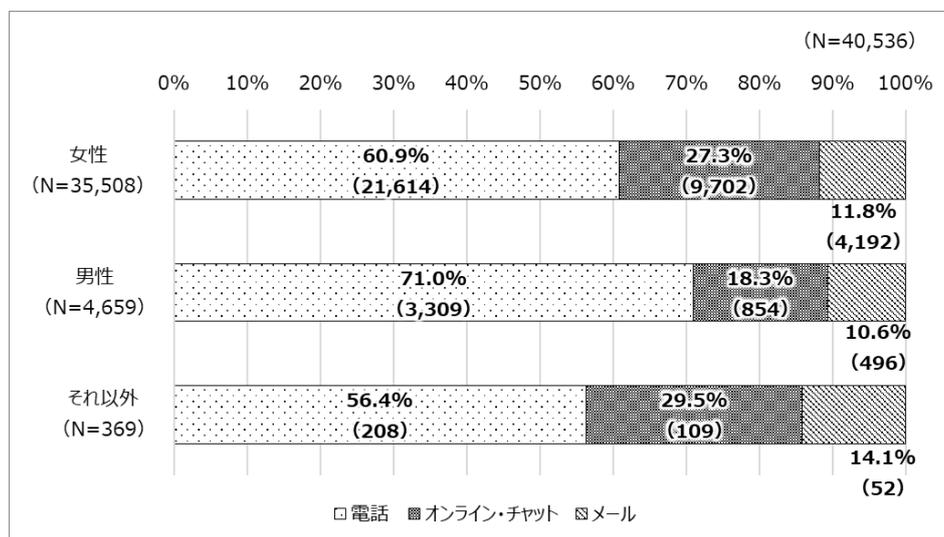
また、R4 年度と比較すると、女性・男性・それ以外でオンライン相談の割合が増加している。

図表 2-3 1 性別相談手段の割合

【R5 年度】



【R4 年度】

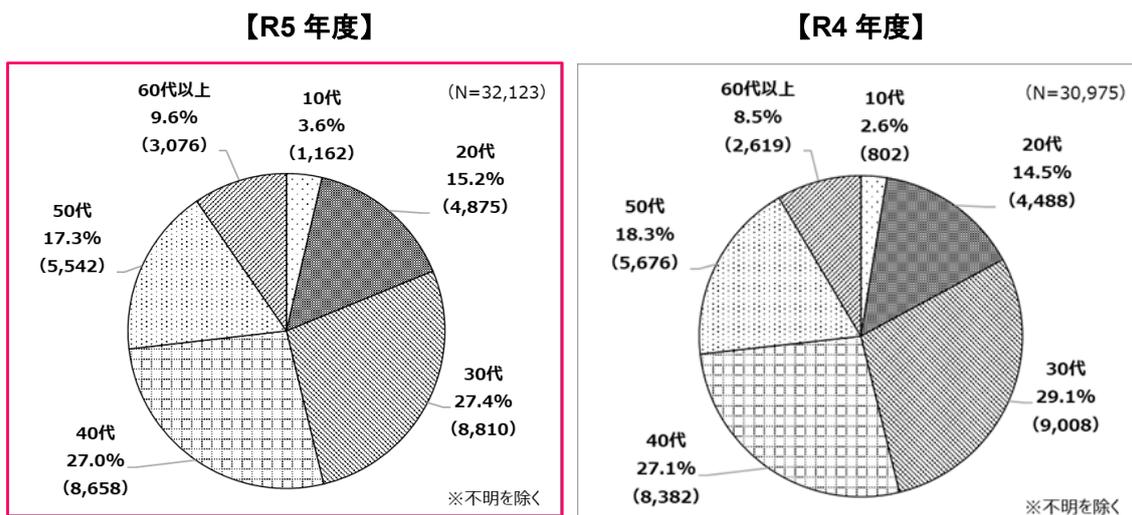


<sup>11</sup> 同じ相談者から同時期に、オンライン・チャットとメールの双方により相談があった場合、最後に利用した手段を集計している。

### 3) 年齢

R5年度では、30代(27.4%)からの相談が最も多く、次いで40代(27.0%)、50代(17.3%)、20代(15.2%)となっており、30代~40代で全体の約5割を占めている。この傾向はR4年度と同様である。

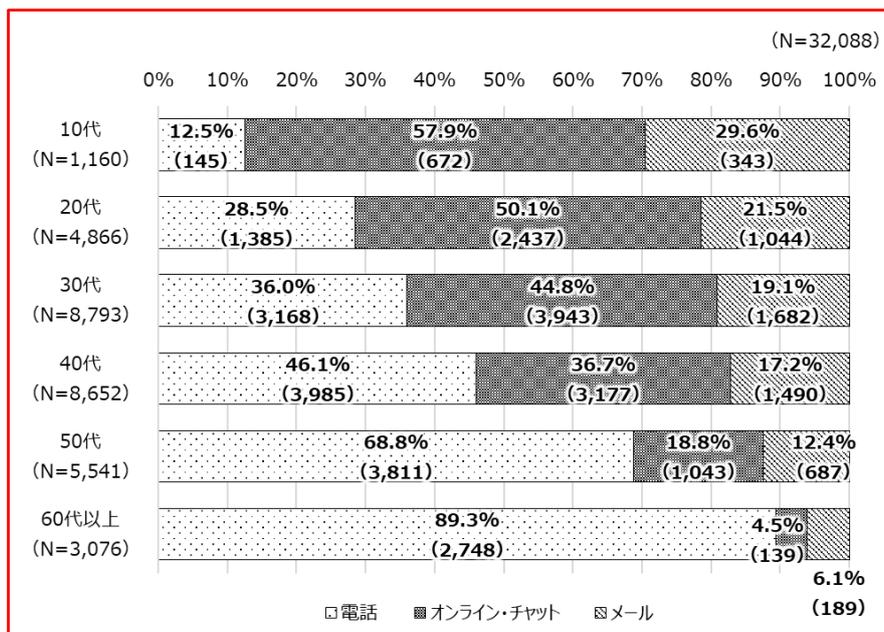
図表 2-3 2 相談者の年齢内訳



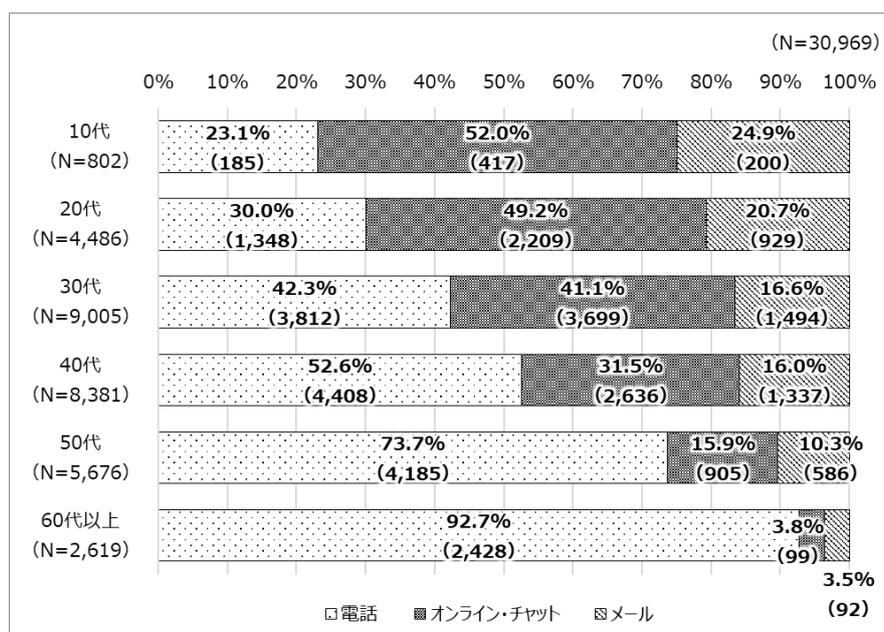
R5年度の年齢層別の相談手段としては、若い世代ほどオンライン相談（オンライン・チャット+メール）が多く、10代では9割に近い点の特徴である。R4年度と比較すると、全ての年齢層でオンライン相談割合が増加している。

図表 2-33 年齢別相談手段の割合

【R5年度】



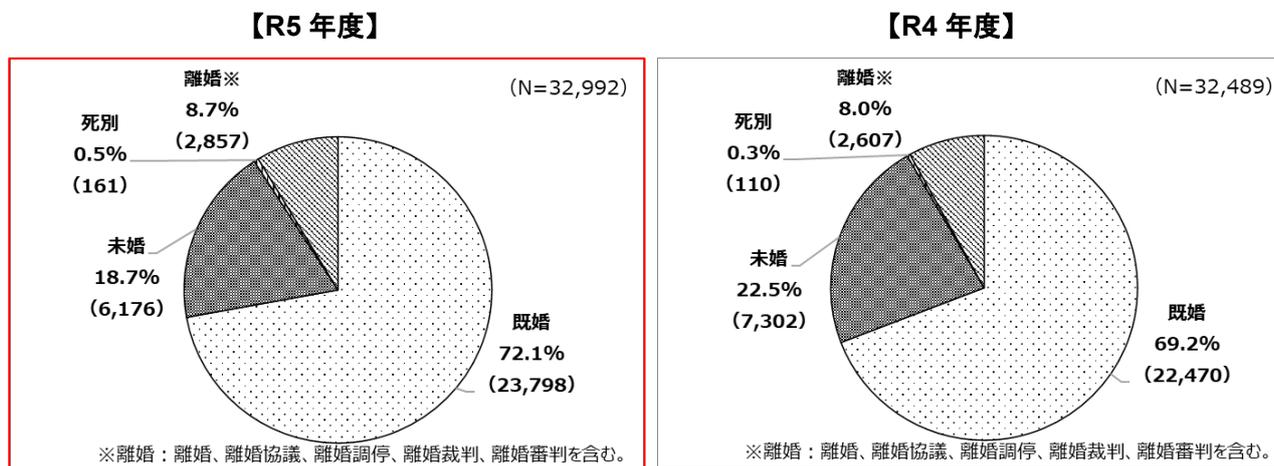
【R4年度】



#### 4) 婚姻状況

R5年度の相談者の婚姻状況としては、既婚が72.1%と最も多く、次いで未婚18.7%、離婚8.7%、死別0.5%の順となっている。この傾向はR4年度と同様である。

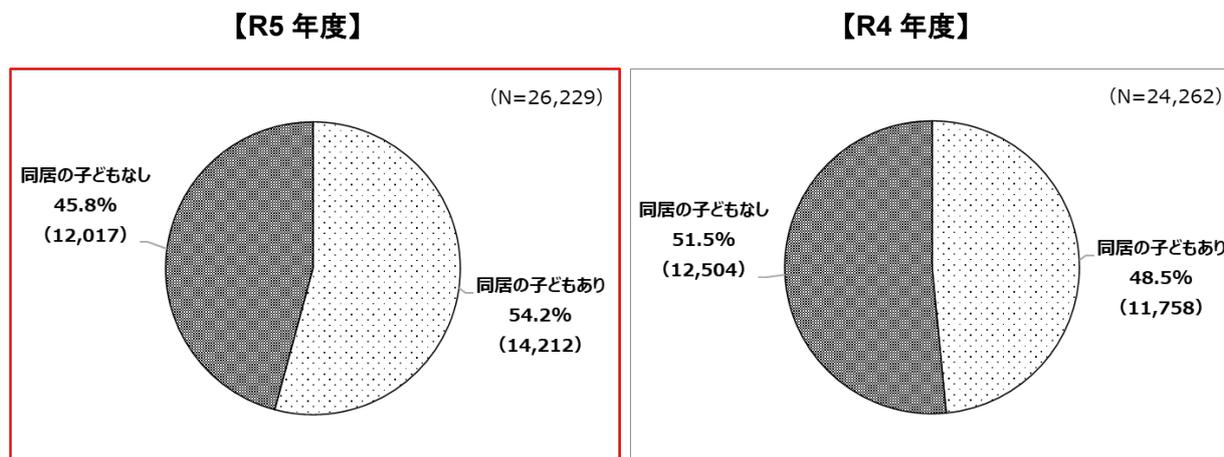
図表 2-34 婚姻状況



#### 5) 同居している子どもの有無

R5年度において、相談者に同居の子どもがいると認められるケースは54.2% (14,212件)であった<sup>12</sup>。R4年度よりも、同居の子どもありの割合がやや増加している。

図表 2-35 同居している子どもの有無

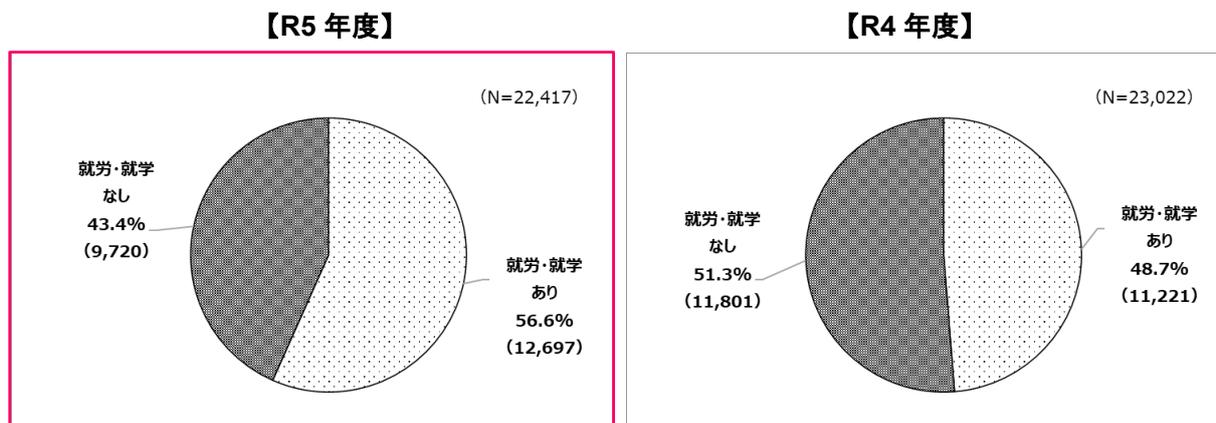


<sup>12</sup> 子どもの有無については、相談票に記録されている家族構成欄に「同居家族がいる」と記録されたものを抽出し、そのうち同居家族の内訳が記載されているものについて分類を行った。記録内容が自由記述であること等から、分析を目的としてデータの統一性を図るため、子どもとわかる記載がされているものを対象とした。また、いずれも同居している子どものみを対象とし、孫がいる場合は対象から除外した。

## 6) 就労・就学状況

R5年度において、就労・就学ありは56.6%（12,697件）であり、R4年度と比較して7.9ポイント増加している。

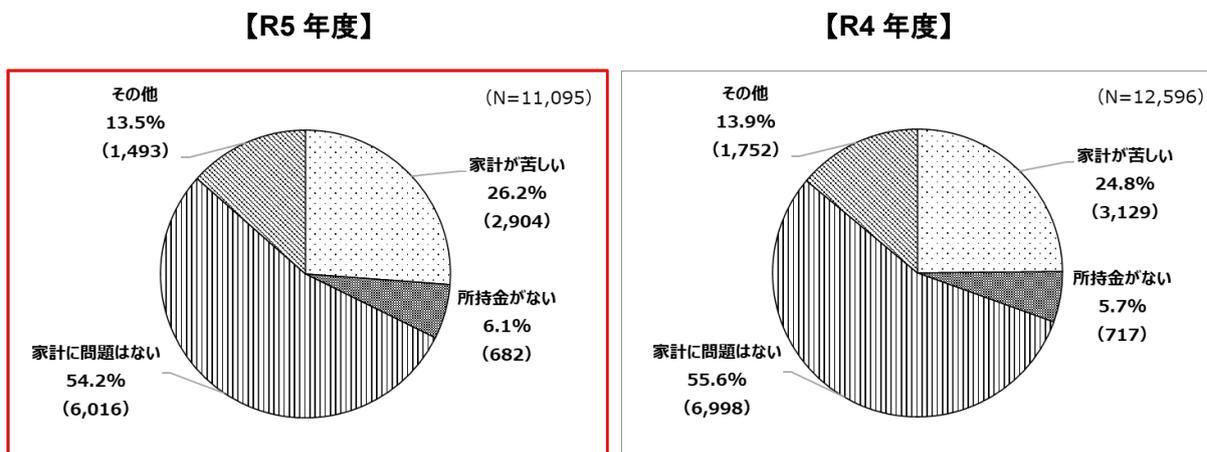
図表 2-36 就労・就学状況



## 7) 経済状況

相談者の経済状況を見ると、R5年度においては、家計に問題はない（54.2%）が半数超であり、次いで、家計が苦しい（26.2%）、所持金がない（6.1%）となっている。この傾向は、R4年度と同様である。

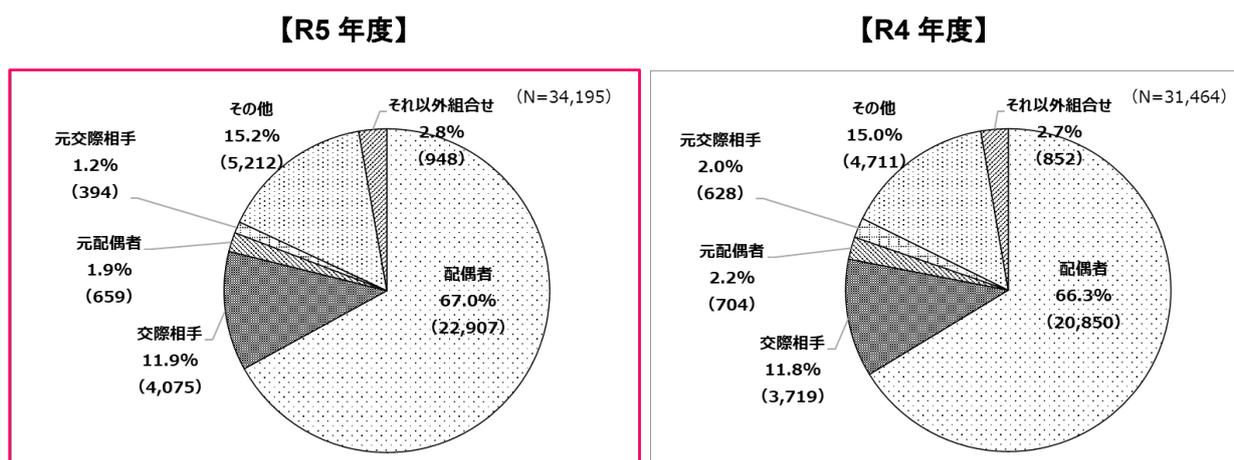
図表 2-37 経済状況



## 8) 加害者情報

加害者としては、配偶者 (67.0%) が最も多く、次いでその他 (15.2%)、交際相手 (11.9%)、元配偶者 (1.9%)、元交際相手 (1.2%) の順となっている。これは、R4 年度と同様の傾向である。

図表 2-38 加害者情報<sup>13</sup>



## 9) 情報入手経路

R5 年度の DV 相談プラスに関する情報入手経路 (DV 相談プラスを知ったきっかけ) について、紹介なし・不明を除いた内訳をみると、最も多かったのはインターネットの 65.7% (3,117 件) で、次いで「その他」の 24.6% (1,187 件)、行政機関の 4.7% (227 件) となっている。

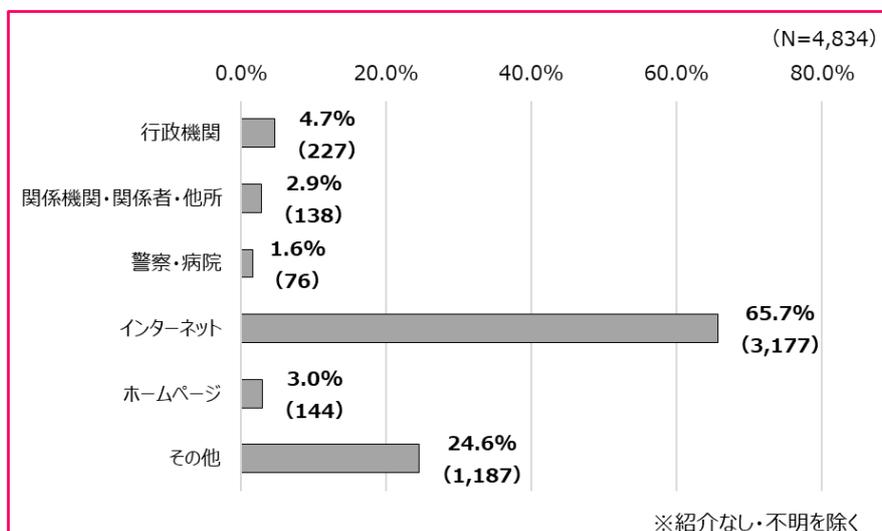
「その他」の内容としては、再相談、友人からの紹介、よりそいホットライン、テレビ等が多く挙げられている。

これらの傾向は R4 年度と同様であるが、インターネットと回答した割合が約 4 ポイント増加している。

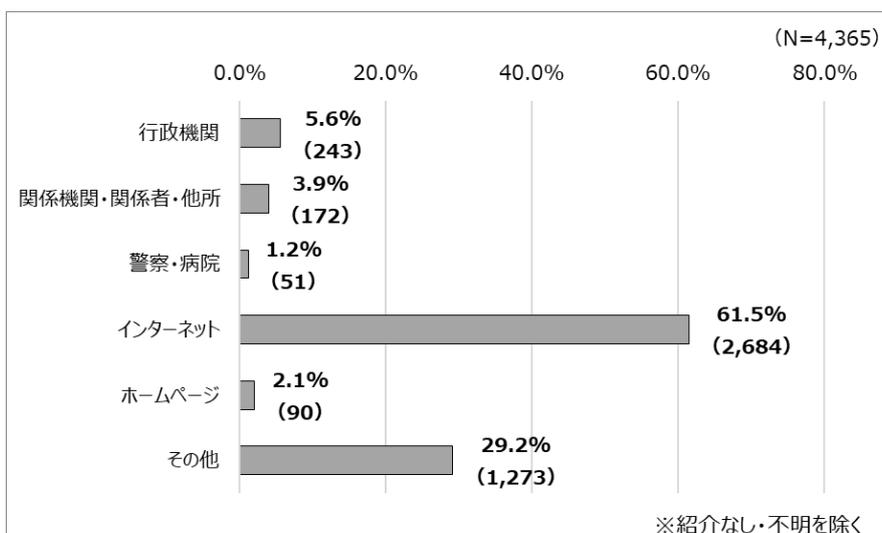
<sup>13</sup> 加害者情報は複数入力形式となっているが、複数の情報が入力されている相談の件数が多いため、「それ以外組合せ」として一つにまとめた。「その他」は、父親、母親、相談者本人、義父母、兄弟、子等。

図表 2-39 情報入手経路（複数回答）

【R5 年度】



【R4 年度】



【参考：受託事業者による説明】

- ウェブ検索で、「DV 相談窓口」、「暴力 相談」、「家族からの暴力」等のワードを入力すると、DV 相談プラスが上位に出てくる。検索して、DV 相談プラスの相談窓口につながったとする相談者は非常に多い。
- 外国語相談においては、X 等による広報・周知の効果も大きい。
- また、DV 相談プラスの相談者には「相談経験のある友人・知人から勧められた」人も多く、口コミを通じたアクセスも多い。

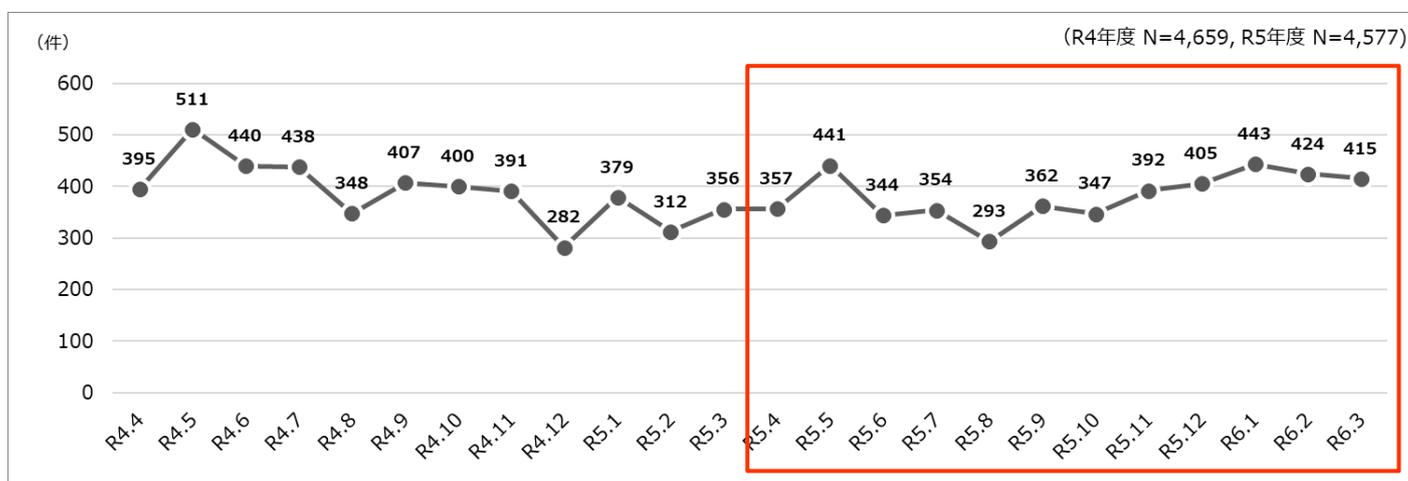
## 10)男性からの相談

DV 相談プラスの相談記録データ（相談票）から性別が男性と記載されているものを抽出し、分析を行った。相談手段は、電話、オンライン・チャット、メールのすべてを含む。相談記録データであるため、相談に対応した件数であることに留意が必要である。

### (1)相談対応件数

R5 年度の相談対応件数は 4,557 件で、R4 年度の 4,659 件から 2.2%の減少となっている。5 月にピークがあり 8 月にかけて減少する傾向は R4 年度と同様であるが、R5 年度では 10 月以降増加し、1 月に 433 件と最大となっている<sup>14</sup>。

図表 2-40 月別相談対応件数の推移

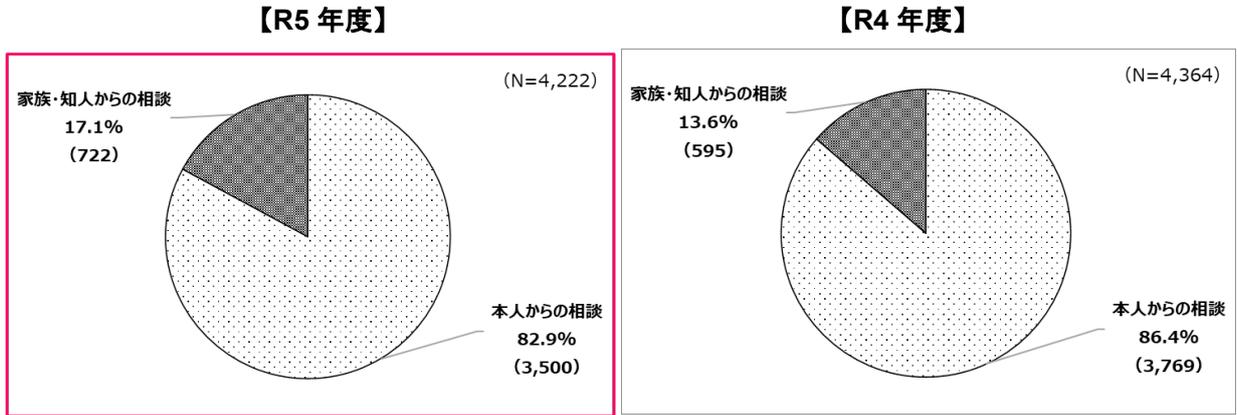


<sup>14</sup> 同一人物からの複数の相談を含む延べ件数。

**(2)相談者属性**

男性からの相談は本人からの相談が 82.9%、家族や知人からの相談は 17.1%であり、この傾向は R4 年度と同様である。

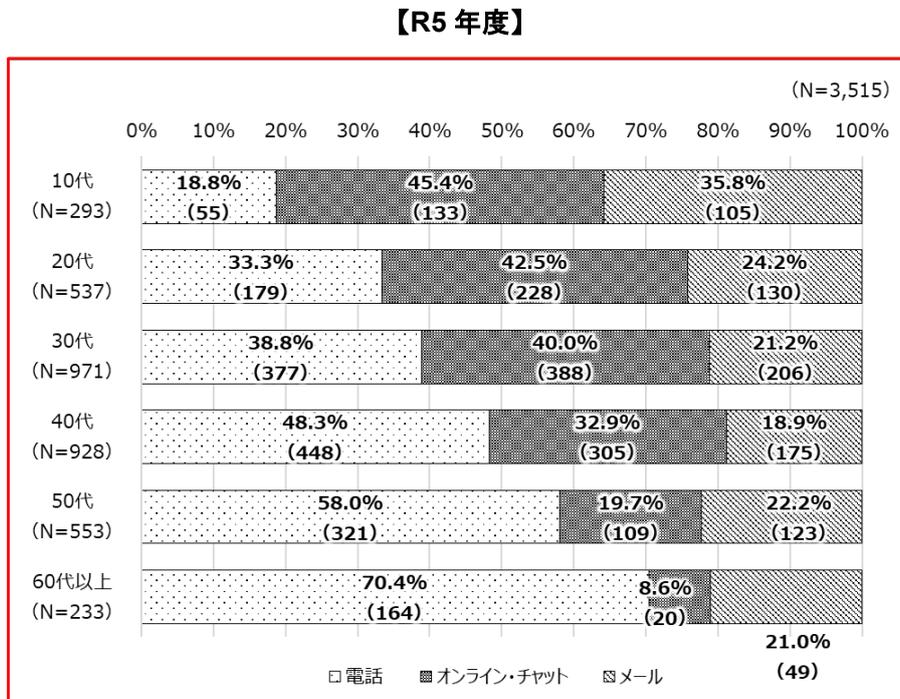
**図表 2-4 1 相談者の内訳**



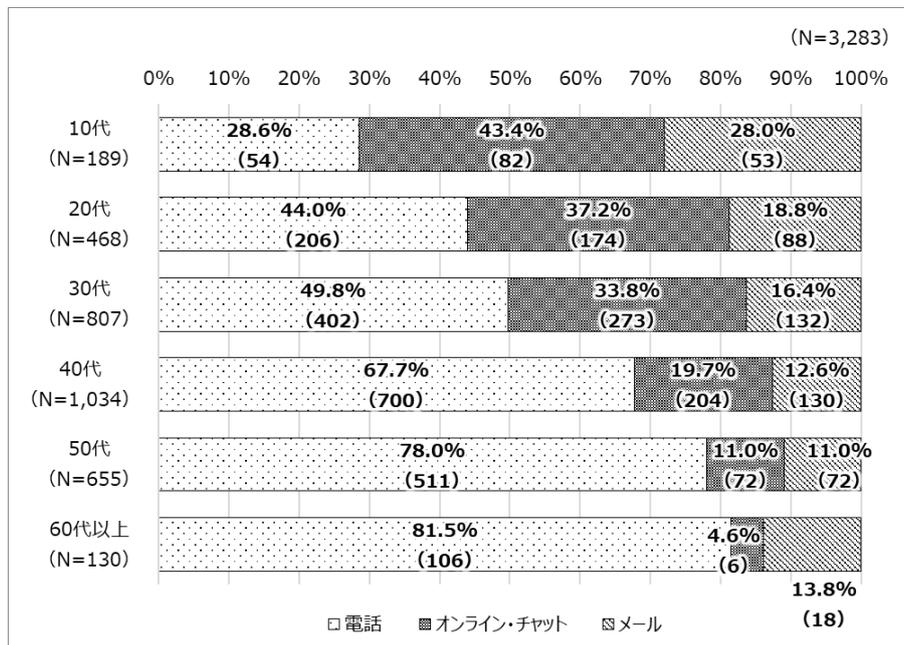
**(3)年齢層別相談手段**

若い年代ではオンライン相談が中心で、年代が上がるにつれて電話相談が多くなっている。R4 年度と比較して、R5 年度では男性の全ての年齢層でオンライン相談の割合が増加している。

**図表 2-4 2 年齢別相談手段の割合**



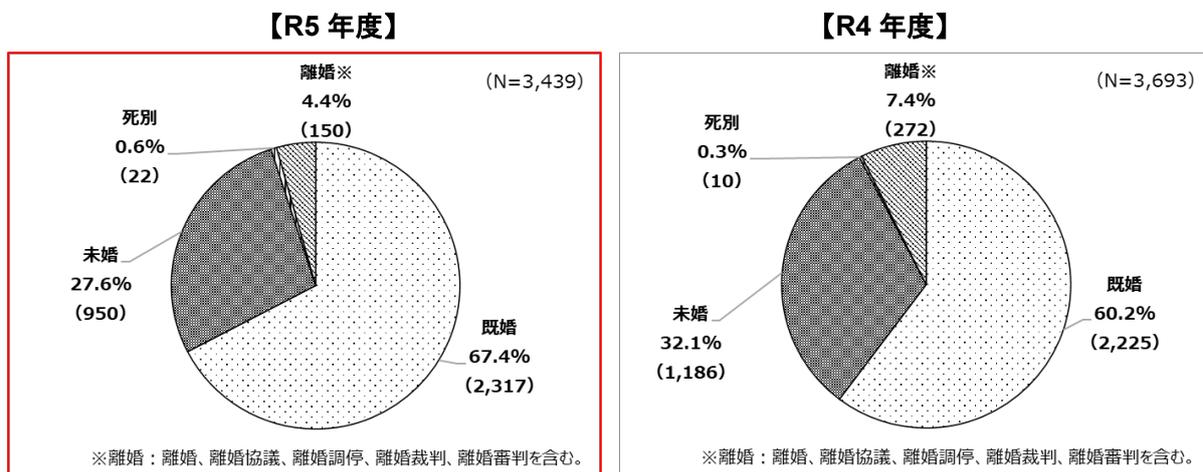
### 【R4 年度】



### (4) 婚姻状況

R5 年度では既婚者の男性からの相談割合が 67.4%と、R4 年度の 60.2%と比較して増加している。

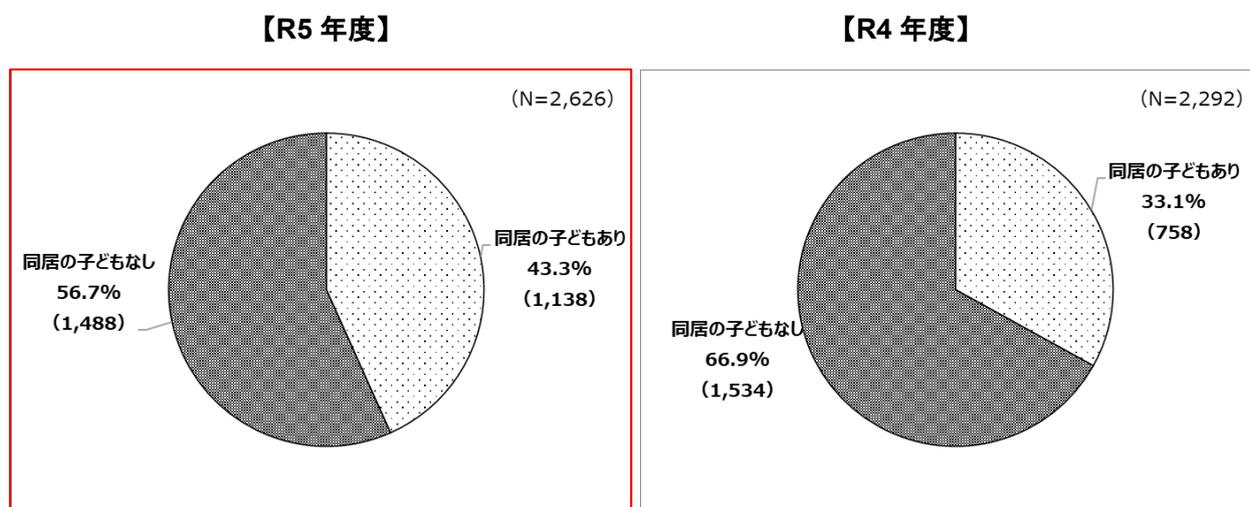
図表 2-4 3 婚姻状況



### (5)同居している子どもの有無

相談者に同居の子どもがいると認められるケースは43.3% (1,138 件) であった。R4 年度と比べ、同居の子どもありの割合が10.2ポイント増加している。

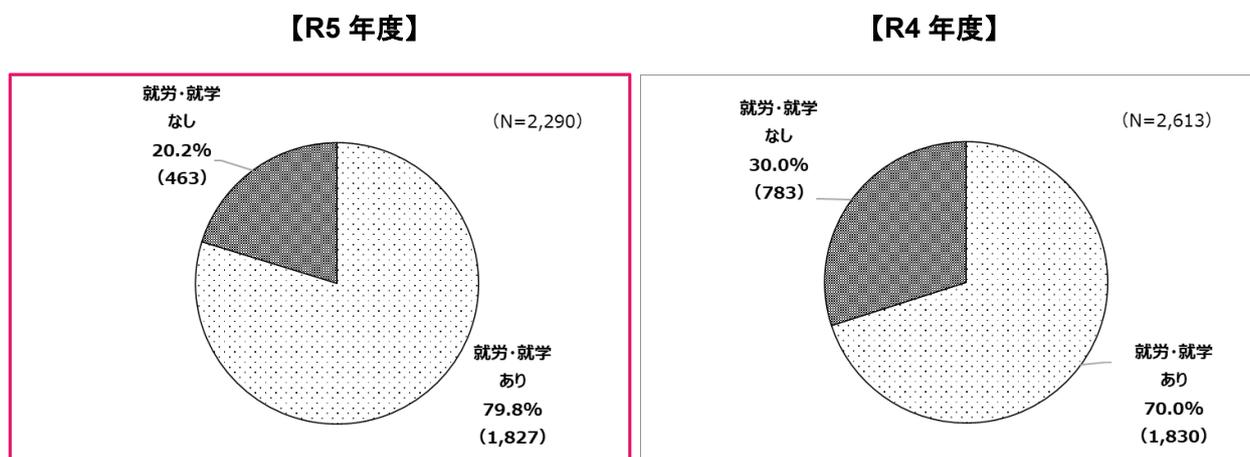
図表 2-4 4 同居している子どもの有無



### (6)就労・就学状況

R4 年度と比較して、R5 年度の就労・就学ありの割合 (79.8%) が増加している。

図表 2-4 5 就労・就学状況

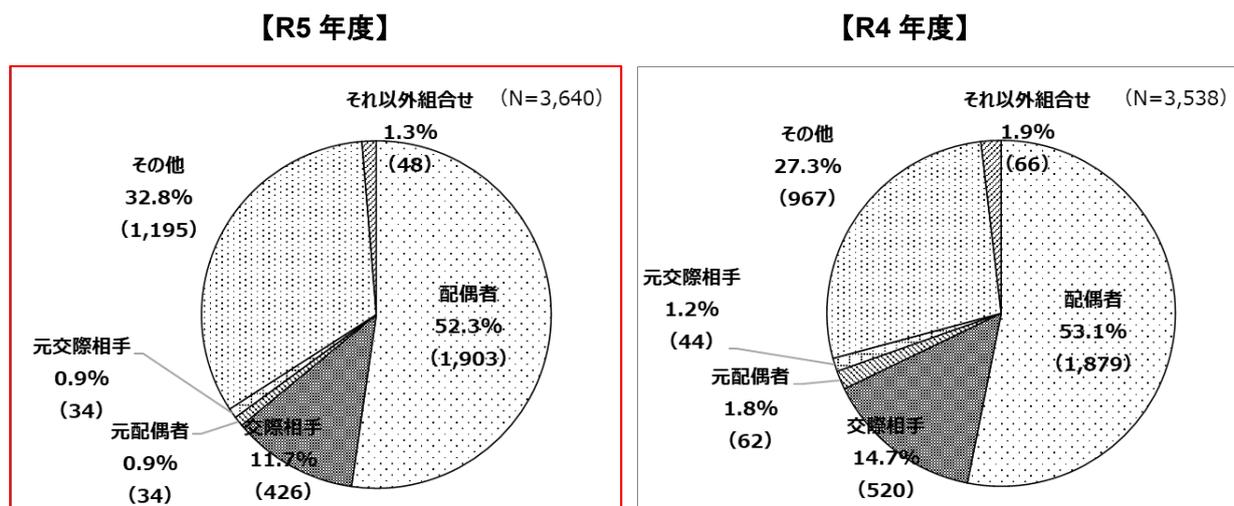


## (7)加害者情報

加害者としては、配偶者が最も多く(52.3%)、次いで「その他」(32.8%)、交際相手(11.7%)、元配偶者・元交際相手(0.9%)の順となっている。これは、R4年度と同様の傾向である。

R5年度の「その他」における家族(両親・父親・母親・兄弟)は全体の15.5%(564)、本人は全体の6.4%(234)となっている。

図表 2-46 加害者情報



### 【参考：受託事業者による説明】

- 男性からの相談のうち、被害者と思われる人よりも、「被害者だ」と言いながら実は加害をしている人や、自らの加害認識がある人からのアクセスが多い。
- そのため、相談者が被害者なのか、加害者なのかのアセスメントが非常に重要となる。DV支援の知識や経験を持つ相談員が対応し見極めないと、本当に被害にあっている人に対して必要な助言ができなくなる。また、加害者に不適切な情報を与えて、加害を悪化させる可能性もあるため、慎重な対応が必要と考えている。
- 特に、オンライン・チャット相談等は、テキストによるコミュニケーションのみであることから、加害者によるなりすましの可能性も視野に入れながら、相談員がしっかりと見極めて対応することが必要となる。

## 2-3. DV相談プラスの相談内容の傾向

DV 相談プラスに寄せられた相談内容の傾向について、まとめた。

### 1) 相談内容

相談内容は、相談員が、その相談の中で聞き取った情報を元にカテゴリーの中から選択したものである。同項目では、相談内容に該当することが全て記録されており、複数選択が可能となっている。

相談内容の選択基準を下表に示す。

図表 2-47 相談内容の選択基準

	相談内容の例
身体的 DV	首をしめる・突き飛ばす・刃物を見せて脅す・刃物で切り付ける・物を投げる・殴る・平手打ちする・髪の毛を引っ張る・腕をねじ上げる・強く引っ張る・床や壁に体を押し付ける・蹴る・引きずり回す・タバコ等の火を押し付ける・階段から突き落とす
精神的 DV	思い通りにならないと不機嫌になる・人格否定を繰り返す・無視する・暴力の責任をなすりつける・見下す・バカにする・自殺すると脅す・子どもを巻き込んで責める・子どもを渡さないと脅す・ペットに危害を加えると脅す・無理やりアルコールや薬物を飲ませる・アルコール依存・ギャンブル依存・買い物依存・大声で怒鳴る・「馬鹿、あほ」と言う・「お前は何もできない(無能だ)」と言う・発言権を認めない・何でも従えと言う・殴るそぶりを見せる・大切なものを捨てる・長時間説教して寝かせない・冷ややかな視線を送る・舌打ちをする・「逃げても無駄、絶対に探し出す」と脅す・親きょうだいや生育環境を見下した言い方をする
性的 DV	同意のないあらゆる性行為(キス・セックス・体に触る)・性的嗜好を押し付ける・子どもの前でセックスを見せる・性行為の画像を許可なく撮りインターネットに公開すると脅す・脅しや暴力的な性行為・見たくないのにポルノビデオを見せる・中絶の強要・避妊に協力しない
経済的 DV	生活費を渡さない・自分の収入を明かさない・多額の借金をする・貯金を勝手におろす・妻が外で働くことを嫌がる・家計を厳しく管理する・借金させる・売春させ報酬は搾取する
社会的 DV	人付き合いを制限する・交友関係を監視する・自分の予定に合わせるように強要する・GPS アプリを入れて監視する・スマホ履歴チェック・電話、メールの返信が遅いと怒る・交友関係や電話、手紙、メール等を細かくチェックする・携帯の履歴を消す・携帯のメールアドレスや電話番号を消させる・実家や友人との付き合いを制限する・妻だけ外出させない
交際相手からの暴力	恋人同士の間で起こる暴力のこと
犯罪被害・被害の恐れ	恐喝、暴行、傷害、詐欺等、犯罪被害を受けている・このままだと犯罪被害を受けてしまいそう・監禁あるいは軟禁されており、警察に通報すると親族に危害を加えると脅す・犯罪に巻き込まれている
被虐待(本人の過去の体験)	子ども時代、親またはそれに養育者から虐待(身体・心理・性的・ネグレクト)を受けて育った

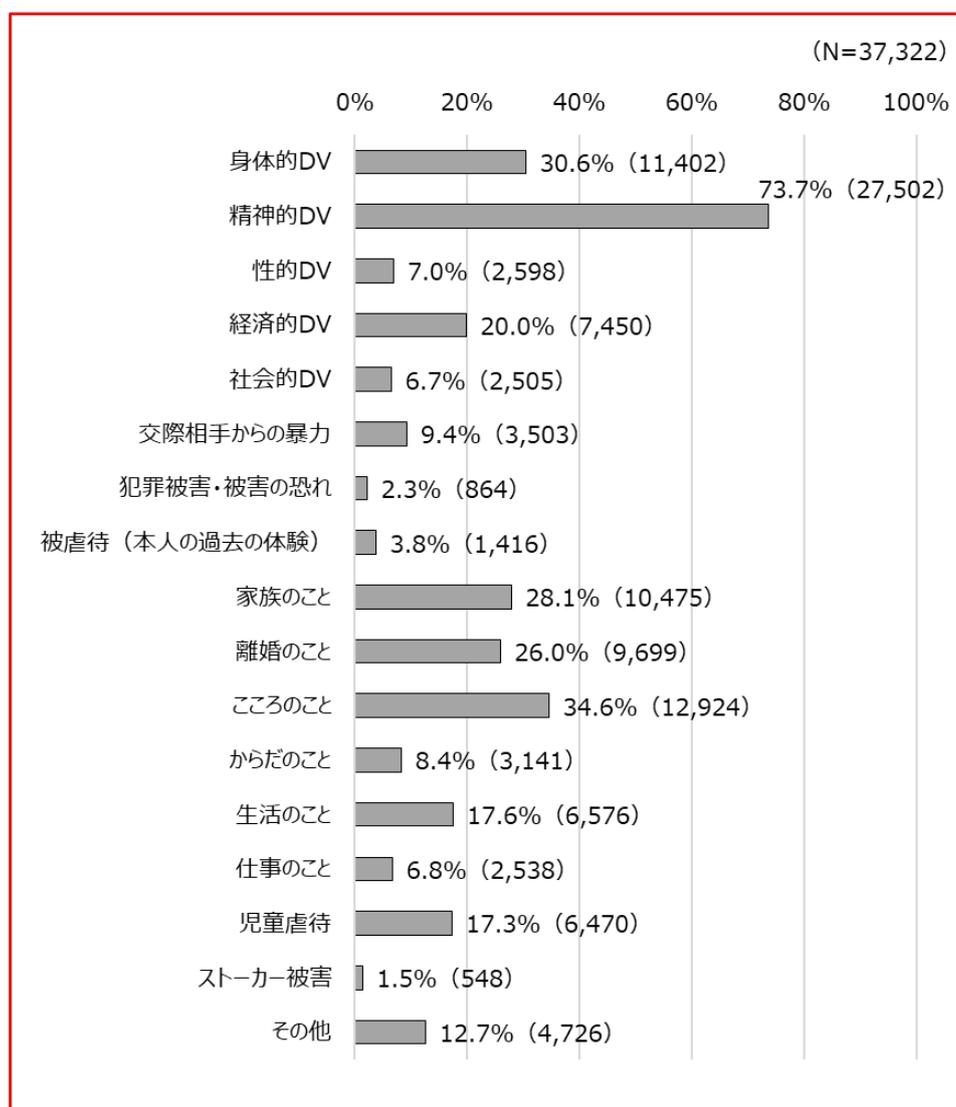
家族のこと	家族に関わる相談・家族の問題（精神的な支配・経済的な問題・介護・看病等）があり離れた後も長期に関わらざるを得ない・家族との不和・家族からの暴力がある・家族に暴力をふるう・ひきこもり・被害者の親族のDV理解度や支援できるか・家族が加害者に介入し被害者サポートはどれくらいできるか・避難した場合転校等可能か・同伴して避難する家族の障害や介護のこと・DVの影響を受けて育ち成人した子どもからの暴力等
離婚のこと	調停・裁判・別居・離婚につながる法的な事項（財産分与・慰謝料等）・面会交流・養育費・婚姻費用分担金・離婚の意思の有無・相手方の離婚の意思・経済的な課題・住む場所・転職や転校の課題
こころのこと	長期間にわたる様々な精神的不調・不眠・不安感・抑うつ・パニック発作・過呼吸発作・フラッシュバック・悪夢・男性への恐怖感・気力の衰え・幻聴・深刻な事案では心的外傷後ストレス障害（PTSD）・心療内科や精神科に通院している・自死念慮・自殺未遂・依存
からだのこと	精神的な抑圧からくる身体症状・身体の痛み・疾患・性的指向（心と身体）・性自認（心と身体）・診察拒否（心と身体）・長期間に渡って様々な身体的な不調が続く・頭痛・めまい・吐き気・手足の震え・痛み・ふらつき感・疲労感・病名のつきにくい不調・胃腸の不具合・高血圧や不整脈等の循環器系の不調・暴力による流産や死産・望まない妊娠・性感染症・度重なる中絶
生活のこと	家事ができない・整理できない・ゴミ屋敷になっている・現在の生活で夫婦間のやり直しがきかない・やり直しの生活をする上での経済的な不安等
仕事のこと	職場の人間関係・パワハラ・いじめ・転職・就職活動・仕事がない・解雇・手持ち資金・職業・就労歴・ひとり親家庭の施策
児童虐待	親または養育者が子どもへ虐待（身体・心理・性的・ネグレクト）をする・脅す・殴る・蹴る・叩く・叩くふりをする・閉じ込める・物をなげつける・物を壊す・面前DV・学校に行かせない・子どもをバカにする・子どもの人格否定をする・子どもに対しての暴言・無視する・子どもの交友関係を制限する・成績しか評価しない・スポーツしか評価しない・存在そのものを否定する・すべての性的な行為・性的な行為を見せる、聞かせる・ポルノを見せる、ポルノを見る環境を容認する・裸の写真・動画の撮影、インターネット上に載せる・卑猥な言葉をかける・子どもの世話（衣食住）をしない・夜、子どもだけにする・子どもに身体的な暴力をふるう・子どもへの性的な暴力・子どもに暴力をふるうと脅す・子どもに暴力を見せる・子どもからの金銭搾取
ストーカー被害	つきまとい・待ち伏せ・押しかけ・うろつく・監視していると伝える・SNS <sup>15</sup> からのダイレクトメールを送りつける・メールを何通も送る・電話を何回もかける・誹謗中傷した内容をSNSに出し拡散する・性的な画像を拡散する・拡散すると脅す・加害者のストーキング被害の内容・警察相談の有無
その他	人間関係（友人・親戚・近所等）の悩み、上記に当てはまらない内容

<sup>15</sup> ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）のこと。

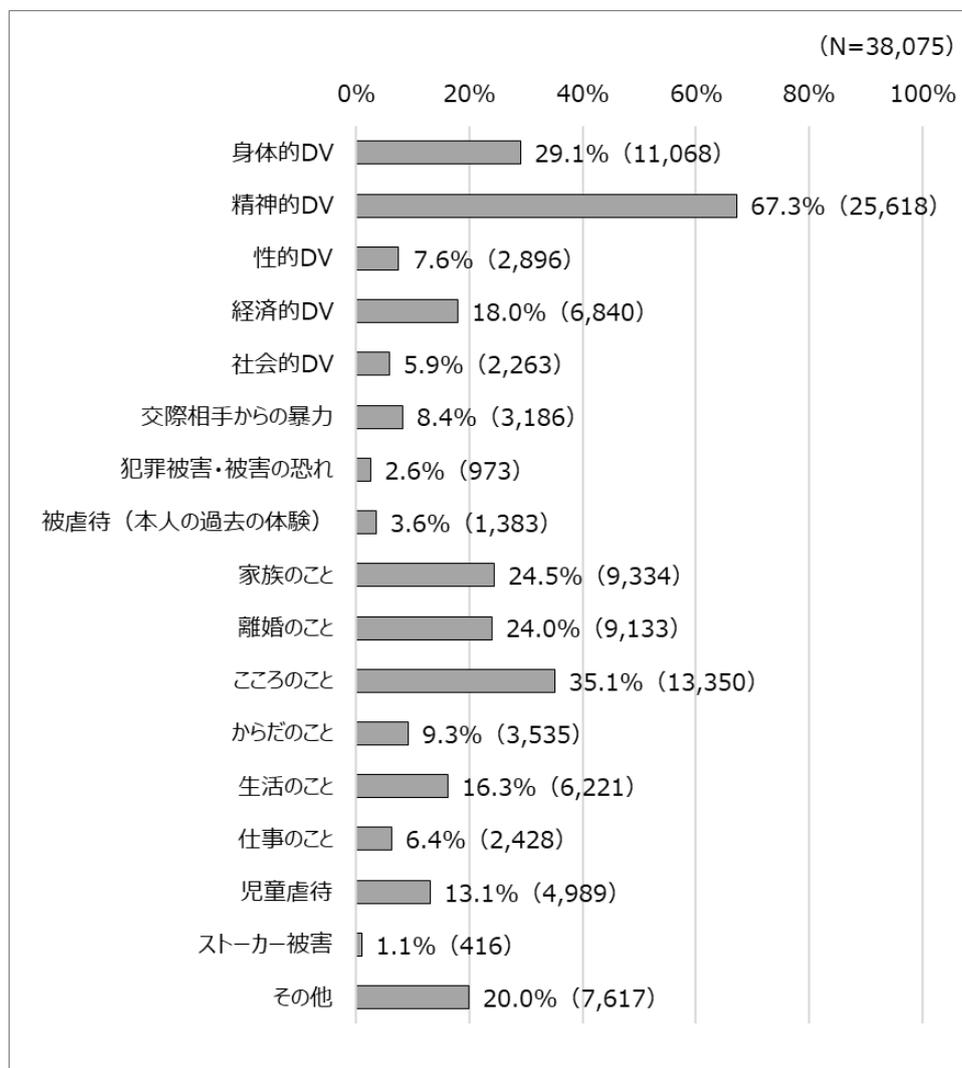
相談内容の記録状況の内訳として、最も多かったのは、「精神的DV」の27,502件で総数の73.7%を占める。次いで「こころのこと」(12,924件、34.6%)、「身体的DV」(11,402件、30.6%)、「家族のこと」(10,475件、28.1%)の順となっている。前年度と比べて、性的DV以外のDVについての相談割合が増加。また、児童虐待の相談割合が4.2ポイント増加している。

図表 2-48 相談内容の内訳（複数選択）

【R5年度】



【R4 年度】



同一相談者からの相談の中に、複数の被害や悩みが見られるものが多い。R5年度の重複する被害や悩みとして多い順に10番目までを集計した。重複のある3,255組のうち、最も件数が多いものは「身体的DV・精神的DV」で、次いで「精神的DV・こころのこと」、「精神的DV・離婚のこと」となっている。また、全重複件数中81.4%（3,255件中2,650件）に「精神的DV」が含まれている。

**図表 2-49 重複する被害や悩み（多い順）**

	相談内容（複数選択）	件数
1	身体的DV・精神的DV	1,323
2	精神的DV・こころのこと	914
3	精神的DV・離婚のこと	870
4	精神的DV・経済的DV	625
5	精神的DV・交際相手からの暴力	559
6	身体的DV・精神的DV・離婚のこと	532
7	精神的DV・児童虐待	526
8	身体的DV・精神的DV・児童虐待	473
9	家族のこと・こころのこと	461
10	身体的DV・精神的DV・交際相手からの暴力	402

（R5年度相談件数=41,160、R5年度重複件数=3,255）

**【参考：受託事業者による説明】**

- 一般に、多くのDV被害には精神的DVが含まれる。また最近では、様々な方法で被害者を精神的に追い詰めていく等、酷く、陰湿なやり方が増えていると感じる。
- DV法改正によって、身体的暴力だけがDVではないと周知され、精神的DVの被害を受けていた人が相談してもよいのだと思うようになって、相談につながるケースも増えている。

## 2) 主訴

相談員が、各相談者とのやり取りの中で聞き取った情報を元に選択した相談内容（複数選択可能）のうち、一番困っていることと判断したものを、各相談につき 1 項目のみ選択する形で記録している（以下、「主訴」という）。

相談内容を以下のように再分類した上で、相談者の属性（年代、婚姻状況、同居の子どもの有無）のほか、相談時期、時間帯等とクロス集計を行った。

図表 2-50 主訴の分類方法

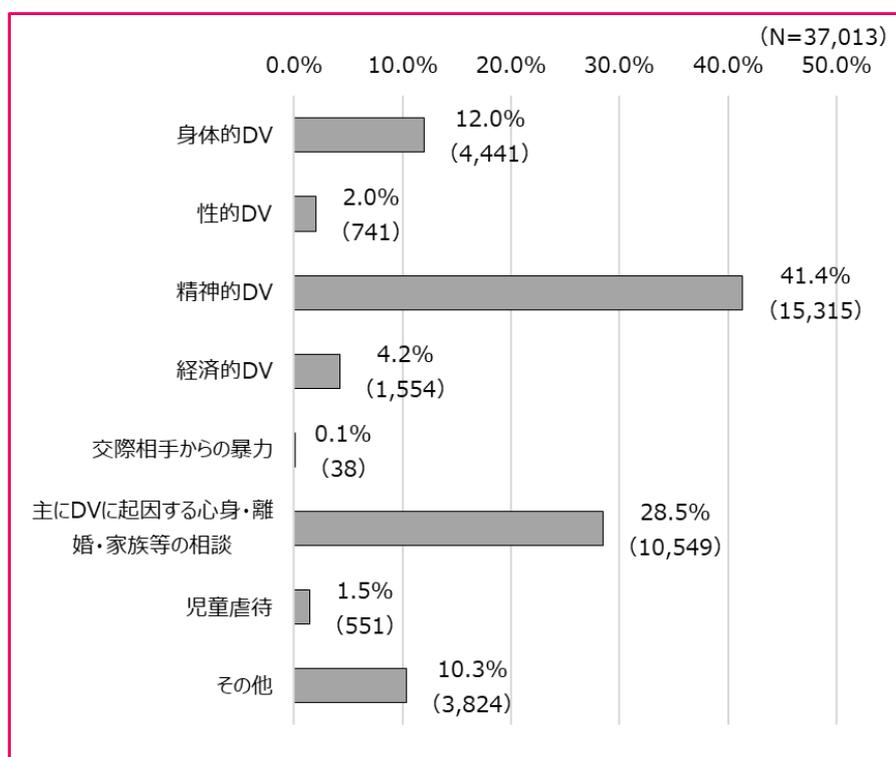
相談票の記録	分類
身体的 DV	身体的 DV
性的 DV	性的 DV
精神的 DV	精神的 DV
社会的 DV	
経済的 DV	経済的 DV
交際相手からの暴力	交際相手からの暴力
家族のこと	主に DV に起因する 心身・離婚・家族等の相談
離婚のこと	
こころのこと	
からだのこと	
生活のこと	
仕事のこと	
児童虐待	児童虐待
被虐待（本人の過去の経験）	その他
犯罪被害・被害の恐れ	
ストーカー被害	
その他	

### (1) 主訴：全体像

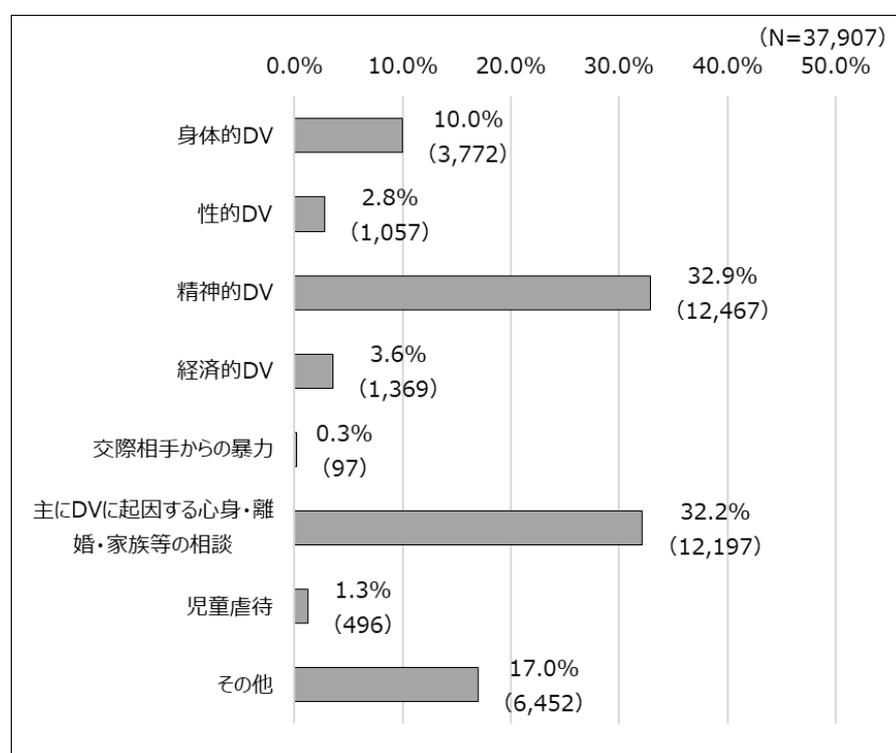
R5 年度に行われた相談において、主訴として選択された項目のうち、DV の種類（身体的 DV、性的 DV、精神的 DV、経済的 DV、交際相手からの暴力。以下、「5 種の DV」という）の中で最も多かったのは精神的 DV で 41.4%（15,315 件）の相談が該当している。次いで、身体的 DV（12.0%、4,441 件）、経済的 DV（4.2%、1,554 件）、交際相手からの暴力（0.1%、38 件）等となっている。R4 年度と比較して、身体的 DV、精神的 DV、経済的 DV で割合・相談件数に増加がみられる。また、その他が 6.7 ポイント減少している。

図表 2-5 1 主訴の内訳

【R5 年度】



【R4 年度】



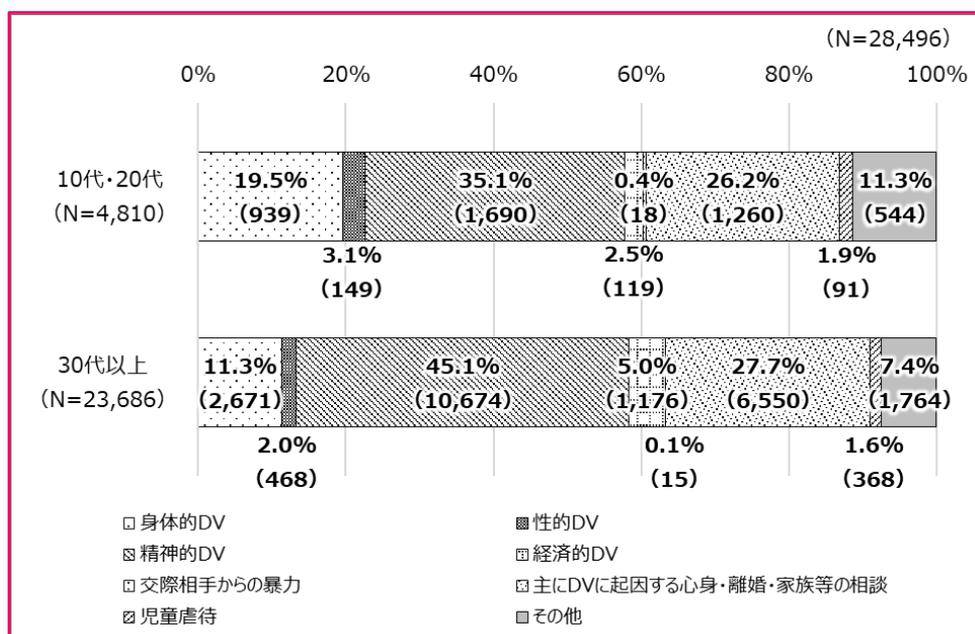
## (2)主訴:年齢との関係

主訴と年齢の関係を見ると、10代・20代では、30代以上と比較して、身体的DVの割合が高いことが特徴として挙げられる。一方、30代以上の特徴としては10代・20代と比較して、精神的DVの相談の割合が高いこと等が挙げられる。

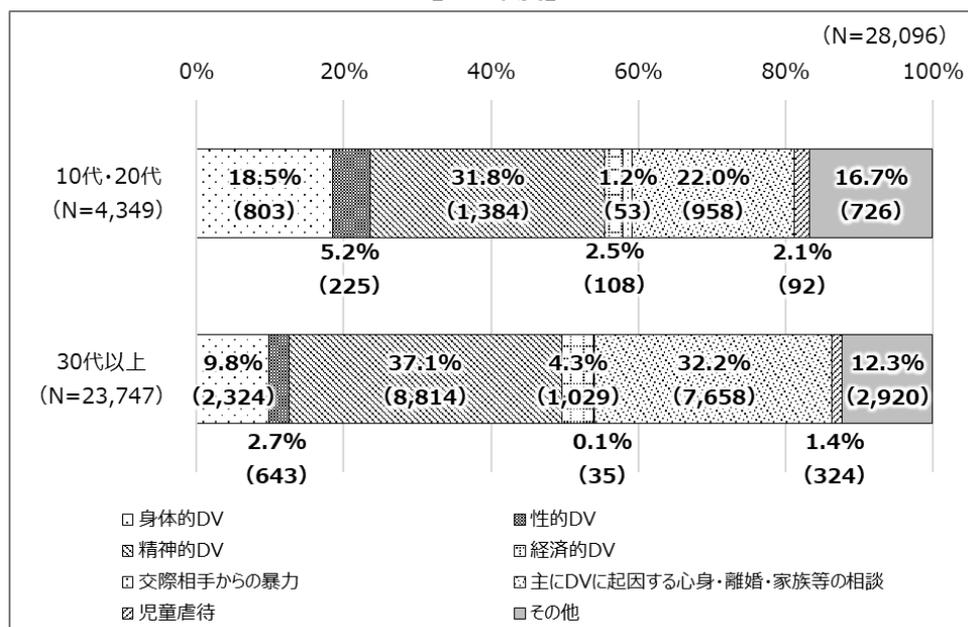
R4年度と比較して、どちらの年齢でも、身体的DV、精神的DVの割合が増加し、「その他」が減少している。

図表 2-52 年齢別主訴

### 【R5年度】



### 【R4年度】



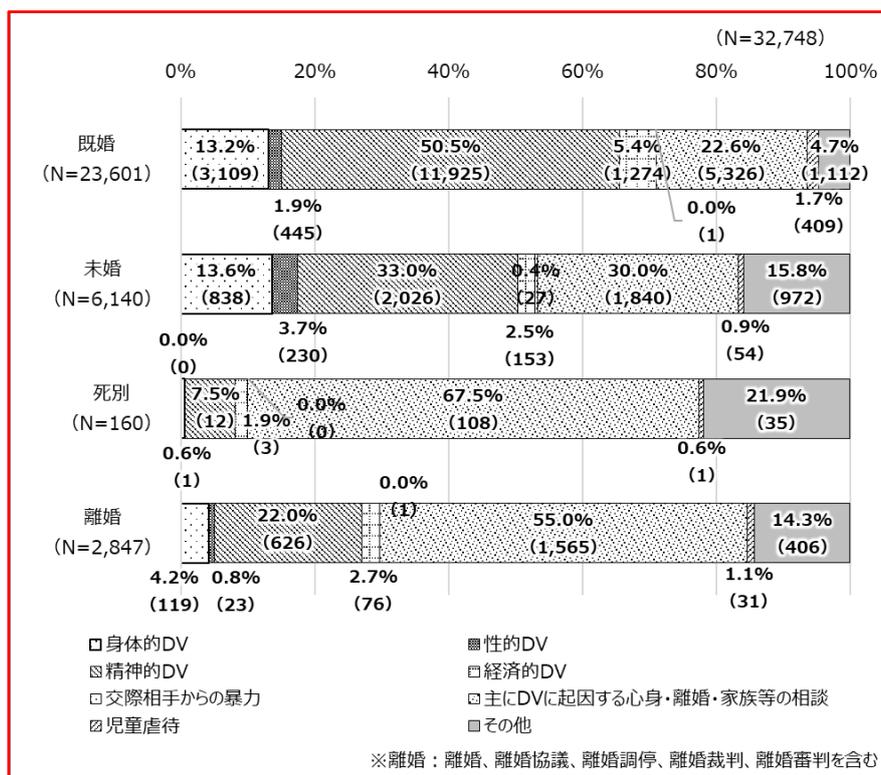
### (3)主訴:婚姻状況との関係

主訴と婚姻状況の関係をみると、既婚と未婚で精神的DVが最大となっている。死別・離婚においては主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談の割合が最多となっている。

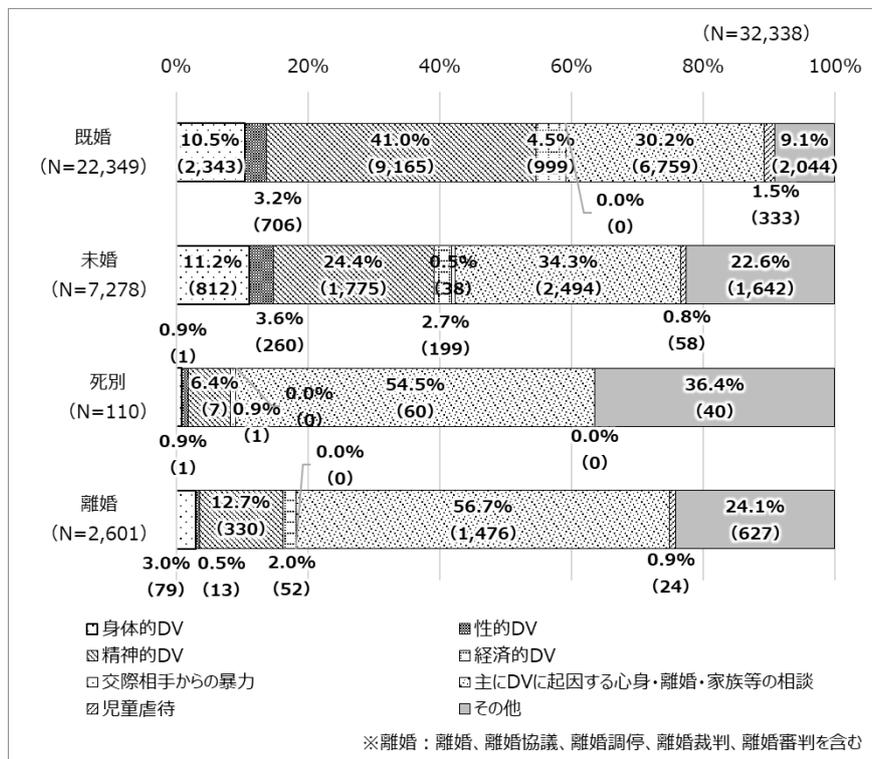
全ての婚姻状況で、R4年度と比較して、そのほか減少し、身体的DV、精神的DVの割合が増加している。

図表 2-53 婚姻状況別主訴

【R5年度】



### 【R4 年度】



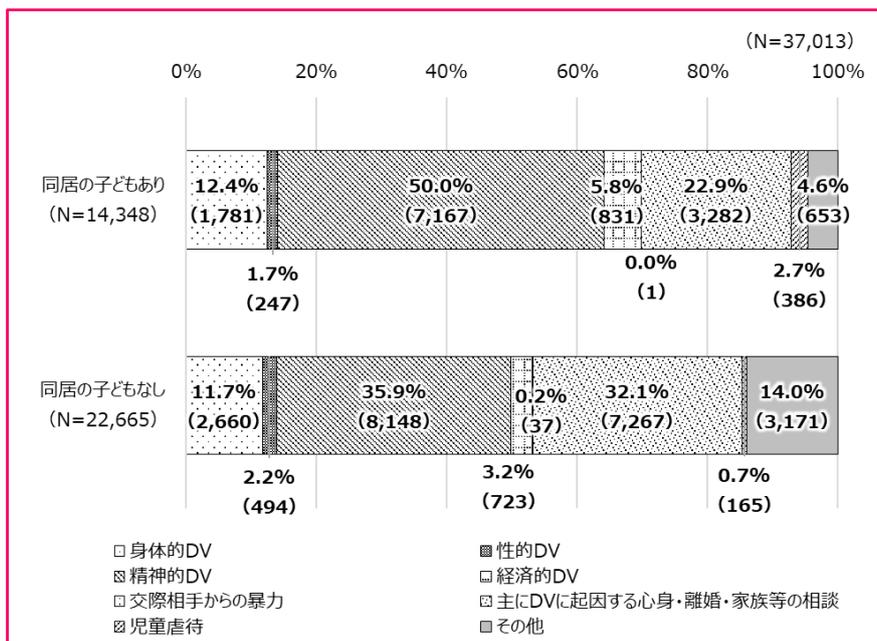
#### (4)主訴:子どもの有無との関係

主訴と子どもの有無の関係をみると、同居の子どもありの層では、子どもなしの層と比較して、精神的DVが占める割合が顕著に高くなっている。一方、子どもなしの層では、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談の割合が顕著に高い。

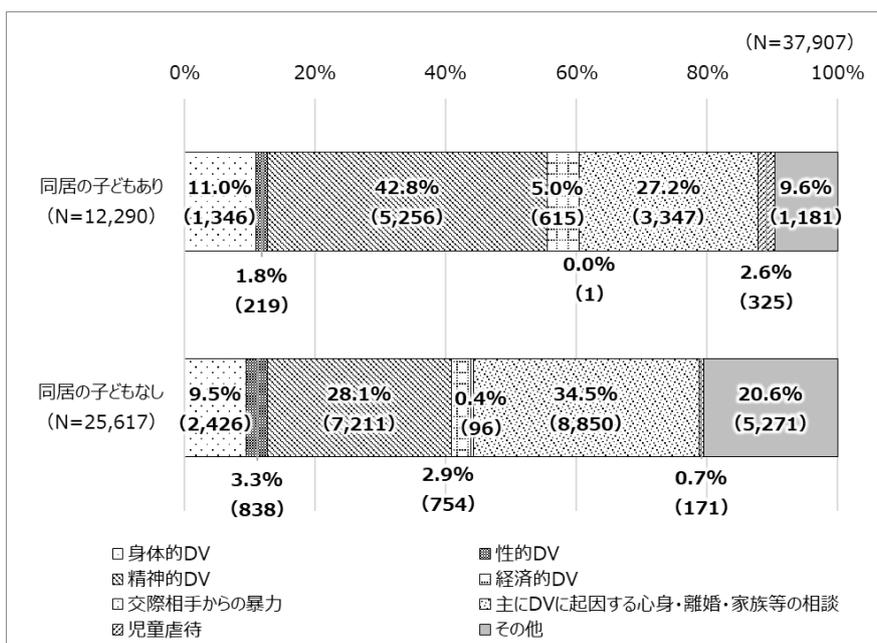
この傾向はR4年度と概ね同様である。

図表 2-5 4 子どもの有無別主訴

【R5年度】



【R4年度】

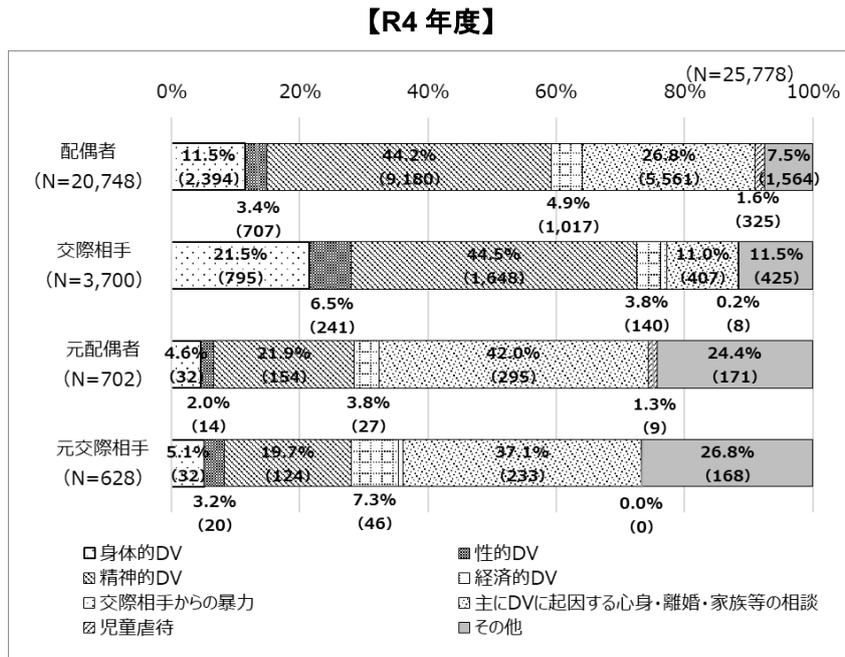
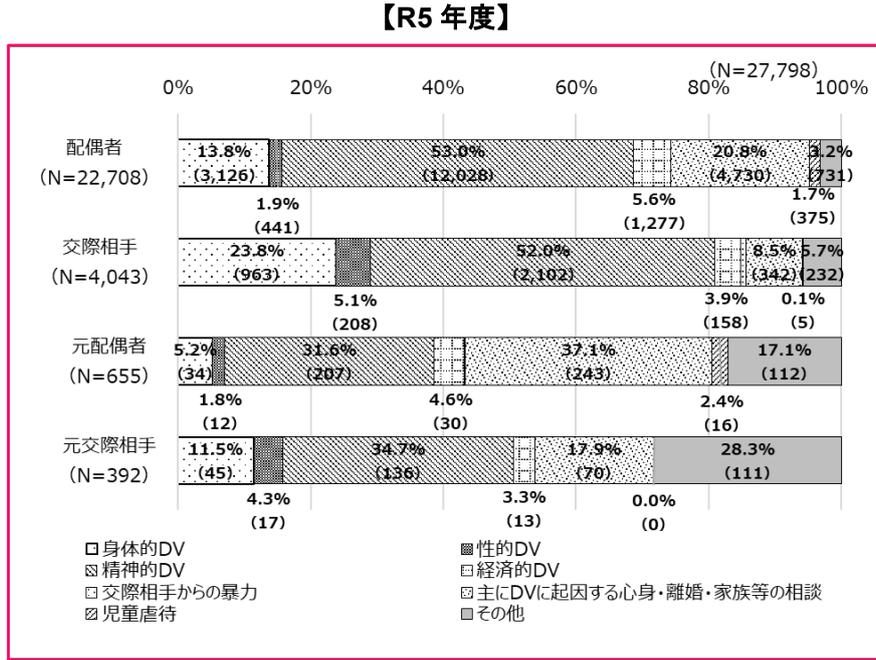


**(5)主訴:加害者との関係**

主訴と加害者の関係をみると、加害者が交際相手の場合に、主訴が身体的DV、性的DVである割合が高い。

R4年度と比較すると、概ね傾向は変わらないが、加害者が元配偶者、元交際相手の場合の精神的DVの割合が増加している。

**図表 2-5 5 加害者別主訴**



## 2-4. クロス集計による分析

交際相手からの暴力に関する相談と、男性被害者からの相談のそれぞれについて、相談者属性や相談内容の特徴等についてクロス集計により分析した。

### 1) 実施要領:クロス集計に用いるデータの抽出

前節までの分析に用いた DV 相談プラスの相談票データは、DV 相談プラスの相談対応のために記録されたものであり、調査分析を目的に設計されたものではない。そのため、①DV 被害者本人以外からの相談も含まれる、②DV 以外の相談も含まれる（親からの暴力等）、③主訴を判断できない相談も含まれる、④同一相談者からの複数回数の相談が含まれる、⑤十分な判断材料が得られず空白等の情報項目もある、等の状況がみられる。

クロス集計による分析を行うに際しては、交際相手からの暴力に関する相談、男性被害者からの相談の特徴を分析するとの目的に向け、極力被害者本人からの DV に関する相談を抽出するデータクリーニングを行った。

一方、上記データクリーニングを行ってもなお、同一相談者からの複数の回答は一定数残っていることに留意されたい（例：相談者 ID が付されない電話相談において、同一相談者が、複数回の相談を行い、それぞれ異なる相談員が対応した場合には、同一相談者による相談とは認識できないケースがみられる等）。

### 2) 交際相手からの暴力に関する相談の特徴(DV加害者についてのクロス集計)

DV 加害者の情報を基に、「交際相手（元配偶者を含む）からの暴力」に関する相談と「配偶者（元配偶者を含む）からの暴力」に関する相談に分類し、クロス集計を行うことで、交際相手からの暴力に関する相談の特徴について分析した。

DV 加害者を表側としたクロス集計においては、集計に利用可能な相談記録データ項目の結果を全て掲載した。また、他の項目を組み合わせで作成した表側項目（「DV 加害者-年齢」、「DV 加害者-加害者との同居の有無」、「DV 加害者-同居の子どもの有無」等）のクロス集計については、特徴が現れたと思われるものを掲載した。

#### (1)相談者属性

##### ①性別

加害者が交際相手、配偶者のどちらの場合も、女性からの相談が9割超となっている。

図表 2-56 加害者別、相談者の性別

	全体	女性	男性
全体	23845 (100.0%)	22162 (92.9%)	1683 (7.1%)
交際相手	3715 (100.0%)	3412 (91.8%)	303 (8.2%)
配偶者	20130 (100.0%)	18750 (93.1%)	1380 (6.9%)

## ②年齢

交際相手が加害者の場合では、「10代・20代」の割合が44.4%となっており、配偶者の場合と比べ、年齢が若い相談者が多くなっている。

図表 2-57 加害者別、相談者の年齢

	全体	10代・20代	30代以上
全体	19327 ( 100.0%)	2652 ( 13.7%)	16675 ( 86.3%)
交際相手	3051 ( 100.0%)	1356 ( 44.4%)	1695 ( 55.6%)
配偶者	16276 ( 100.0%)	1296 ( 8.0%)	14980 ( 92.0%)

## ③就労・就学状況

交際相手が加害者の場合では、就学または就労の割合が75.0%となっており、配偶者の場合と比べ、勤め先や学校に通っている相談者が多くなっている。

図表 2-58 加害者別、相談者の就労・就学状況

	全体	就学・就労	未就学・未就労
全体	15826 ( 100.0%)	9125 ( 57.7%)	6701 ( 42.3%)
交際相手	2273 ( 100.0%)	1704 ( 75.0%)	569 ( 25.0%)
配偶者	13553 ( 100.0%)	7421 ( 54.8%)	6132 ( 45.2%)

#### ④加害者との同居状況<sup>16</sup>

交際相手が加害者の場合では、加害者と同居していない割合が68.3%となっており、配偶者の場合と比べ、同居をしていない相談者が多くなっている。

図表 2-59 加害者別、加害者との同居の有無

	全体	同居している	同居していない
全体	23972 ( 100.0%)	15538 ( 64.8%)	8434 ( 35.2%)
交際相手	3741 ( 100.0%)	1185 ( 31.7%)	2556 ( 68.3%)
配偶者	20231 ( 100.0%)	14353 ( 70.9%)	5878 ( 29.1%)

#### ⑤経済状況

交際相手が加害者の場合では、「家計に問題はない」が67.6%、「家計が苦しい」が25.0%となっており、配偶者の場合と比べ、苦しい経済状況にある相談者は少なくなっている。

なお、加害者が交際相手、配偶者のいずれでも、「所持金がない」が約7%となっている。

図表 2-60 加害者別、経済状況

	全体	家計に問題はない	家計が苦しい	所持金がない
全体	6760 ( 100.0%)	4114 ( 60.9%)	2171 ( 32.1%)	475 ( 7.0%)
交際相手	803 ( 100.0%)	543 ( 67.6%)	201 ( 25.0%)	59 ( 7.3%)
配偶者	5957 ( 100.0%)	3571 ( 59.9%)	1970 ( 33.1%)	416 ( 7.0%)

さらに、年齢別に区分すると、交際相手が加害者の場合で、「家計に問題はない」との割合は10・20代で70.4%、30代以上で65.9%となっており、年齢が上がるにつれ、経済状況が苦しくなる状況がみられる。

<sup>16</sup> 相談票に家族構成として「同居」、「別居」、「独居」を選択する項目があるが、①同居している者の続柄に「夫」、「妻」、「彼」、「彼女」、「交際相手」、「同棲相手」、「パートナー」、「配偶者」、「恋人」、「婚約者」、「内縁」を含む場合、「同居している」に、②別居・独居している者の続柄に上記を含む場合及び、続柄が空欄等で上記で分類されないが、DV加害者が「配偶者」、「元配偶者」、「交際相手」、「元交際相手」である者を、同居していないと位置付けた。

図表 2-6 1 加害者・年齢別、経済状況

	全体	家計に問題はない	家計が苦しい	所持金がない
全体	5683 ( 100.0%)	3474 ( 61.1%)	1818 ( 32.0%)	391 ( 6.9%)
交際相手 -10代・20代	216 ( 100.0%)	152 ( 70.4%)	45 ( 20.8%)	19 ( 8.8%)
交際相手 -30代以上	469 ( 100.0%)	309 ( 65.9%)	128 ( 27.3%)	32 ( 6.8%)
配偶者 -10代・20代	243 ( 100.0%)	117 ( 48.1%)	94 ( 38.7%)	32 ( 13.2%)
配偶者 -30代以上	4755 ( 100.0%)	2896 ( 60.9%)	1551 ( 32.6%)	308 ( 6.5%)

交際相手である加害者と同居している場合には、「家計が苦しい」（40.6%）、「所持金がない」（14.9%）の割合が高く、経済状況が苦しくなる状況がみられる。

図表 2-6 2 加害者・加害者との同居の有無別、経済状況

	全体	家計に問題はない	家計が苦しい	所持金がない
全体	6760 ( 100.0%)	4114 ( 60.9%)	2171 ( 32.1%)	475 ( 7.0%)
交際相手 -同居している	288 ( 100.0%)	128 ( 44.4%)	117 ( 40.6%)	43 ( 14.9%)
交際相手 -同居していない	515 ( 100.0%)	415 ( 80.6%)	84 ( 16.3%)	16 ( 3.1%)
配偶者 -同居している	4160 ( 100.0%)	2575 ( 61.9%)	1246 ( 30.0%)	339 ( 8.1%)
配偶者 -同居していない	1797 ( 100.0%)	996 ( 55.4%)	724 ( 40.3%)	77 ( 4.3%)

## (2) 相談内容の特徴

### ① 相談内容

交際相手が加害者の場合では、精神的DV（92.5%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（44.8%）、身体的DV（41.2%）の順で割合が高くなっている。また、配偶者の場合と比べ割合が高いのは、身体的DV、性的DV（15.4%）、社会的DV（12.8%）、ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ（8.8%）等となっている。

図表 2-63 加害者別、相談内容（複数回答）

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	23960 ( 2.67)	9107 ( 38.0%)	22716 ( 94.8%)	2118 ( 8.8%)	6352 ( 26.5%)	2018 ( 8.4%)
交際相手	3729 ( 2.38)	1537 ( 41.2%)	3448 ( 92.5%)	575 ( 15.4%)	750 ( 20.1%)	476 ( 12.8%)
配偶者	20231 ( 2.73)	7570 ( 37.4%)	19268 ( 95.2%)	1543 ( 7.6%)	5602 ( 27.7%)	1542 ( 7.6%)

	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	15804 ( 66.0%)	5279 ( 22.0%)	638 ( 2.7%)
交際相手	1672 ( 44.8%)	93 ( 2.5%)	327 ( 8.8%)
配偶者	14132 ( 69.9%)	5186 ( 25.6%)	311 ( 1.5%)

上表のうち、「主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談」はどのような相談内容となっているか内訳をみると、交際相手が加害者の場合では「こころのこと」（34.0%）の割合が最も高くなっている。それ以外は、配偶者の場合と比べて、低くなっている。

図表 2-64 加害者別、相談内容のうち、  
主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談の内訳（複数回答）

	全体	家族のこと	離婚のこと	こころのこと	からだのこと	生活のこと	仕事のこと
全体	23960 ( 3.32)	4964 ( 20.7%)	8177 ( 34.1%)	8429 ( 35.2%)	2156 ( 9.0%)	4396 ( 18.3%)	1821 ( 7.6%)
交際相手	3729 ( 2.68)	298 ( 8.0%)	29 ( 0.8%)	1268 ( 34.0%)	260 ( 7.0%)	424 ( 11.4%)	289 ( 7.8%)
配偶者	20231 ( 3.44)	4666 ( 23.1%)	8148 ( 40.3%)	7161 ( 35.4%)	1896 ( 9.4%)	3972 ( 19.6%)	1532 ( 7.6%)

## ②主訴

交際相手が加害者の場合では、精神的 DV（54.9%）、身体的 DV（22.9%）の順で割合が高くなっている。また、配偶者の場合と比べ割合が高いのは、身体的 DV、性的 DV（5.2%）、ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ（3.3%）等となっている。

図表 2-65 加害者別、主訴

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	23941 ( 100.0%)	3578 ( 14.9%)	13374 ( 55.9%)	555 ( 2.3%)	1402 ( 5.9%)	106 ( 0.4%)
交際相手	3713 ( 100.0%)	851 ( 22.9%)	2038 ( 54.9%)	192 ( 5.2%)	159 ( 4.3%)	40 ( 1.1%)
配偶者	20228 ( 100.0%)	2727 ( 13.5%)	11336 ( 56.0%)	363 ( 1.8%)	1243 ( 6.1%)	66 ( 0.3%)

	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	4425 ( 18.5%)	320 ( 1.3%)	181 ( 0.8%)
交際相手	309 ( 8.3%)	3 ( 0.1%)	121 ( 3.3%)
配偶者	4116 ( 20.3%)	317 ( 1.6%)	60 ( 0.3%)

上表のうち、「主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談」はどのような相談内容となっているか内訳をみると、交際相手が加害者の場合では、「こころのこと」（7.0%）の割合が最も高くなっている。それ以外は、配偶者の場合と比べ、低くなっている。

図表 2-66 加害者別、主訴のうち、  
主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談の内訳

	全体	家族のこと	離婚のこと	こころのこと	からだのこと	生活のこと	仕事のこと
全体	23944 ( 100.0%)	367 ( 1.5%)	1908 ( 8.0%)	1645 ( 6.9%)	62 ( 0.3%)	403 ( 1.7%)	40 ( 0.2%)
交際相手	3713 ( 100.0%)	4 ( 0.1%)	2 ( 0.1%)	259 ( 7.0%)	6 ( 0.2%)	35 ( 0.9%)	3 ( 0.1%)
配偶者	20231 ( 100.0%)	363 ( 1.8%)	1906 ( 9.4%)	1386 ( 6.9%)	56 ( 0.3%)	368 ( 1.8%)	37 ( 0.2%)

### ③相談者の年齢と相談内容

交際相手が加害者の場合の 10 代・20 代では、精神的 DV (91.9%)、身体的 DV (48.7%)、主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談 (36.4%) の順で割合が高くなっている。また、30 代以上と比べて割合が高いのは、身体的 DV (10 代・20 代：48.7%、30 代以上：38.5%)、社会的 DV (同 15.7%、11.8%) 等となっている。

交際相手が加害者の場合の 30 代以上では、精神的 DV (93.6%)、主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談 (50.9%)、身体的 DV (38.5%) の順で割合が高くなっている。また、10 代・20 代と比べて割合が高いのは、経済的 DV (30 代以上：25.1%、10 代・20 代：16.0%)、主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談 (同 50.9%、36.4%) 等となっている。

図表 2-67 加害者・年齢別、相談内容 (複数回答)

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	19316 ( 2.71)	7471 ( 38.7%)	18369 ( 95.1%)	1855 ( 9.6%)	5388 ( 27.9%)	1708 ( 8.8%)
交際相手 -10代・20代	1350 ( 2.33)	657 ( 48.7%)	1240 ( 91.9%)	220 ( 16.3%)	216 ( 16.0%)	212 ( 15.7%)
交際相手 -30代以上	1690 ( 2.50)	651 ( 38.5%)	1581 ( 93.6%)	277 ( 16.4%)	424 ( 25.1%)	199 ( 11.8%)
配偶者 -10代・20代	1296 ( 2.71)	652 ( 50.3%)	1205 ( 93.0%)	131 ( 10.1%)	285 ( 22.0%)	122 ( 9.4%)
配偶者 -30代以上	14980 ( 2.77)	5511 ( 36.8%)	14343 ( 95.7%)	1227 ( 8.2%)	4463 ( 29.8%)	1175 ( 7.8%)

(次ページに続く)

	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	12687 ( 65.7%)	4452 ( 23.0%)	479 ( 2.5%)
交際相手 -10代・20代	491 ( 36.4%)	18 ( 1.3%)	88 ( 6.5%)
交際相手 -30代以上	860 ( 50.9%)	60 ( 3.6%)	166 ( 9.8%)
配偶者 -10代・20代	780 ( 60.2%)	305 ( 23.5%)	26 ( 2.0%)
配偶者 -30代以上	10556 ( 70.5%)	4069 ( 27.2%)	199 ( 1.3%)

上表のうち、「主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談」はどのような相談内容となっているか内訳をみると、交際相手が加害者の場合の 10・20 代、30 代以上ともに「こころのこと」(26.9%、38.4%)の割合が最も高く、配偶者の場合の同年代と比べ、同等もしくは高くなっている。

図表 2-6 8 加害者・年齢別、相談内容（複数回答）

	全体	家族のこと	離婚のこと	こころのこと	からだのこと	生活のこと	仕事のこと
全体	19316 ( 3.37)	3983 ( 20.6%)	6708 ( 34.7%)	6666 ( 34.5%)	1733 ( 9.0%)	3592 ( 18.6%)	1552 ( 8.0%)
交際相手 -10代・20代	1350 ( 2.54)	83 ( 6.1%)	1 ( 0.1%)	363 ( 26.9%)	69 ( 5.1%)	108 ( 8.0%)	91 ( 6.7%)
交際相手 -30代以上	1690 ( 2.89)	167 ( 9.9%)	21 ( 1.2%)	649 ( 38.4%)	151 ( 8.9%)	248 ( 14.7%)	165 ( 9.8%)
配偶者 -10代・20代	1296 ( 3.16)	148 ( 11.4%)	489 ( 37.7%)	362 ( 27.9%)	93 ( 7.2%)	161 ( 12.4%)	74 ( 5.7%)
配偶者 -30代以上	14980 ( 3.52)	3585 ( 23.9%)	6197 ( 41.4%)	5292 ( 35.3%)	1420 ( 9.5%)	3075 ( 20.5%)	1222 ( 8.2%)

#### ④加害者との同居の有無と相談内容

交際相手である加害者と同居している場合は、精神的 DV (94.2%)、身体的 DV (55.5%)、主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談 (45.0%) の順で割合が高くなっている。また、加害者と同居していない場合と比べて割合が高いのは、身体的 DV (同居している: 55.5%、同居していない: 34.6%)、経済的 DV (同 28.0%、16.5%) 等となっている。

図表 2-69 加害者・加害者との同居の有無別、相談内容（複数回答）

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	23960 ( 2.67)	9107 ( 38.0%)	22716 ( 94.8%)	2118 ( 8.8%)	6352 ( 26.5%)	2018 ( 8.4%)
交際相手 -同居している	1182 ( 2.56)	656 ( 55.5%)	1114 ( 94.2%)	107 ( 9.1%)	331 ( 28.0%)	168 ( 14.2%)
交際相手 -同居していない	2547 ( 2.30)	881 ( 34.6%)	2334 ( 91.6%)	468 ( 18.4%)	419 ( 16.5%)	308 ( 12.1%)
配偶者 -同居している	14353 ( 2.73)	5404 ( 37.7%)	13813 ( 96.2%)	1121 ( 7.8%)	3878 ( 27.0%)	1174 ( 8.2%)
配偶者 -同居していない	5878 ( 2.71)	2166 ( 36.8%)	5455 ( 92.8%)	422 ( 7.2%)	1724 ( 29.3%)	368 ( 6.3%)

	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	15804 ( 66.0%)	5279 ( 22.0%)	638 ( 2.7%)
交際相手 -同居している	532 ( 45.0%)	52 ( 4.4%)	62 ( 5.2%)
交際相手 -同居していない	1140 ( 44.8%)	41 ( 1.6%)	265 ( 10.4%)
配偶者 -同居している	9638 ( 67.1%)	4056 ( 28.3%)	161 ( 1.1%)
配偶者 -同居していない	4494 ( 76.5%)	1130 ( 19.2%)	150 ( 2.6%)

【参考：受託事業者による説明】

- 10代・20代の交際相手からの精神的DVでは、「別れるなら死ぬ」等の脅迫により、別れられないケース等の相談が多くみられる。
- 交際相手からの暴力においては、離婚経験者で、元夫と離別後に交際した相手の双方からDVを受けているケース（一人の相談者に二人の加害者）、不倫関係にある職場の上司からDVを受けているケース（誰にも言えない、仕事や住居を変えられない、不倫の負い目がある）等、複雑な交際・支配関係に苦しんでいる被害者もみられ、配偶者からの暴力とは異なる苦しさがある。

### 3) 男性被害者からの相談の特徴(性別についてのクロス集計)

性別の情報を基に、「男性」被害者からの相談と「女性」被害者からの相談に分類し、クロス集計を行った。

性別を表側としたクロス集計においては、集計に利用可能な相談記録データ項目の結果を全て掲載した。また、他の項目を組み合わせて作成した表側項目（「性別-年齢」等）のクロス集計については、特徴が現れたと思われるものを掲載した。

なお、男性被害者からの相談と女性被害者からの相談については母数の差異が大きいことに留意されたい。

#### (1) 相談者属性

##### ① 年齢

男性被害者からの相談では、30代以上の相談者の割合が86.6%と高くなっている。この状況は女性と変わらない。

図表 2-70 性別、相談者の年齢

	全体	10代・20代	30代以上
全体	19267 ( 100.0%)	2645 ( 13.7%)	16622 ( 86.3%)
女性	17895 ( 100.0%)	2461 ( 13.8%)	15434 ( 86.2%)
男性	1372 ( 100.0%)	184 ( 13.4%)	1188 ( 86.6%)

##### ② 婚姻状況

男性被害者からの相談では、「既婚」(81.4%)、「未婚」(15.9%)の割合は女性と大きく変わらないが、「離婚」(1.8%)や「離婚活動中」(0.9%)の割合は、女性と比べ、低くなっている。

図表 2-71 性別、婚姻状況

	全体	未婚	既婚	離婚	離婚活動中	死別
全体	23127 ( 100.0%)	3058 ( 13.2%)	18597 ( 80.4%)	964 ( 4.2%)	480 ( 2.1%)	28 ( 0.1%)
女性	21506 ( 100.0%)	2800 ( 13.0%)	17277 ( 80.3%)	935 ( 4.3%)	466 ( 2.2%)	28 ( 0.1%)
男性	1621 ( 100.0%)	258 ( 15.9%)	1320 ( 81.4%)	29 ( 1.8%)	14 ( 0.9%)	0 ( 0.0%)

### ③同居している子どもの有無

男性被害者からの相談では、「同居の子ども無」の割合が60.0%となっており、女性と比べ、子どもがいない相談者が多くなっている。

図表 2-7 2 性別、相談者が同居している子どもの有無

	全体	同居の子ども有	同居の子ども無
全体	23845 ( 100.0%)	11258 ( 47.2%)	12587 ( 52.8%)
女性	22162 ( 100.0%)	10584 ( 47.8%)	11578 ( 52.2%)
男性	1683 ( 100.0%)	674 ( 40.0%)	1009 ( 60.0%)

### ④就労・就学状況

男性被害者からの相談では、就学または就労の割合が88.6%となっており、女性と比べ、勤め先や学校に通っている相談者が多くなっている。

図表 2-7 3 性別、相談者の就労・就学状況

	全体	就学・就労	未就学・未就労
全体	15775 ( 100.0%)	9098 ( 57.7%)	6677 ( 42.3%)
女性	14684 ( 100.0%)	8131 ( 55.4%)	6553 ( 44.6%)
男性	1091 ( 100.0%)	967 ( 88.6%)	124 ( 11.4%)

### ⑤加害者との同居状況

男性被害者からの相談では、加害者と同居している割合が68.2%となっている。女性と比べ、大きな差はない。

図表 2-7 4 性別、加害者との同居の有無

	全体	同居している	同居していない
全体	23845 ( 100.0%)	15461 ( 64.8%)	8384 ( 35.2%)
女性	22162 ( 100.0%)	14313 ( 64.6%)	7849 ( 35.4%)
男性	1683 ( 100.0%)	1148 ( 68.2%)	535 ( 31.8%)

特に、男性・30歳以上では、加害者と同居している割合が71.8%に達し、同世代の女性と比べてもなお、同居している相談者が多くなっている。

**図表 2-75 性別・年齢別、加害者との同居の有無**

	全体	同居している	同居していない
全体	19267 ( 100.0%)	12727 ( 66.1%)	6540 ( 33.9%)
女性 -10代・20代	2461 ( 100.0%)	1272 ( 51.7%)	1189 ( 48.3%)
女性 -30代以上	15434 ( 100.0%)	10499 ( 68.0%)	4935 ( 32.0%)
男性 -10代・20代	184 ( 100.0%)	103 ( 56.0%)	81 ( 44.0%)
男性 -30代以上	1188 ( 100.0%)	853 ( 71.8%)	335 ( 28.2%)

## ⑥経済状況

男性被害者からの相談では、「家計に問題はない」が80.6%、「家計が苦しい」が14.6%となっており、女性と比べ、苦しい経済状況にある相談者は少なくなっている。

**図表 2-76 性別、経済状況**

	全体	家計に問題はない	家計が苦しい	所持金がない
全体	6745 ( 100.0%)	4109 ( 60.9%)	2162 ( 32.1%)	474 ( 7.0%)
女性	6354 ( 100.0%)	3794 ( 59.7%)	2105 ( 33.1%)	455 ( 7.2%)
男性	391 ( 100.0%)	315 ( 80.6%)	57 ( 14.6%)	19 ( 4.9%)

## (2)相談内容の特徴

### ①相談内容

男性被害者からの相談では、精神的DV（93.2%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（55.0%）、身体的DV（40.6%）の順で割合が高くなっている。また、女性と比べ割合が高いのは、身体的DVのみとなっている。

図表 2-77 性別、相談内容（複数回答）

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	23845	9066 ( 38.0%)	22603 ( 94.8%)	2109 ( 8.8%)	6319 ( 26.5%)	2011 ( 8.4%)
女性	22162	8382 ( 37.8%)	21034 ( 94.9%)	2053 ( 9.3%)	6097 ( 27.5%)	1887 ( 8.5%)
男性	1683	684 ( 40.6%)	1569 ( 93.2%)	56 ( 3.3%)	222 ( 13.2%)	124 ( 7.4%)

	交際相手からの暴力	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	2822 ( 11.8%)	15738 ( 66.0%)	5262 ( 22.1%)	636 ( 2.7%)
女性	2619 ( 11.8%)	14813 ( 66.8%)	4914 ( 22.2%)	597 ( 2.7%)
男性	203 ( 12.1%)	925 ( 55.0%)	348 ( 20.7%)	39 ( 2.3%)

上表のうち、「主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談」はどのような相談内容となっているか内訳をみると、男性被害者からの相談では、「離婚のこと」（28.6%）、「こころのこと」（26.3%）、「家族のこと」（17.7%）の順で割合が高くなっている。女性と比べ割合が高い相談内容はない。

図表 2-78 性別、相談内容のうち、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談の内訳（複数回答）

	全体	家族のこと	離婚のこと	こころのこと	からだのこと	生活のこと	仕事のこと
全体	23845	4952 ( 20.8%)	8144 ( 34.2%)	8393 ( 35.2%)	2146 ( 9.0%)	4381 ( 18.4%)	1816 ( 7.6%)
女性	22162	4654 ( 21.0%)	7662 ( 34.6%)	7951 ( 35.9%)	2071 ( 9.3%)	4178 ( 18.9%)	1703 ( 7.7%)
男性	1683	298 ( 17.7%)	482 ( 28.6%)	442 ( 26.3%)	75 ( 4.5%)	203 ( 12.1%)	113 ( 6.7%)

## ②主訴

男性被害者からの相談では、精神的DV（60.5%）、身体的DV（19.5%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（14.3%）の順で割合が高くなっている。また、女性と比べ割合が高いのは、身体的DV、精神的DVとなっている。

図表 2-79 性別、主訴

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	23842 ( 100.0%)	3561 ( 14.9%)	13294 ( 55.8%)	552 ( 2.3%)	1392 ( 5.8%)	106 ( 0.4%)
女性	22159 ( 100.0%)	3233 ( 14.6%)	12276 ( 55.4%)	546 ( 2.5%)	1352 ( 6.1%)	96 ( 0.4%)
男性	1683 ( 100.0%)	328 ( 19.5%)	1018 ( 60.5%)	6 ( 0.4%)	40 ( 2.4%)	10 ( 0.6%)

	交際相手からの暴力	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	28 ( 0.1%)	4411 ( 18.5%)	318 ( 1.3%)	180 ( 0.8%)
女性	23 ( 0.1%)	4170 ( 18.8%)	291 ( 1.3%)	172 ( 0.8%)
男性	5 ( 0.3%)	241 ( 14.3%)	27 ( 1.6%)	8 ( 0.5%)

上表のうち、「主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談」はどのような相談内容となっているか内訳をみると、男性被害者からの相談では、「離婚のこと」（7.4%）の割合が最も高くなっている。また、女性と比べ割合が高いのは、「家族のこと」（2.0%）のみとなっている。

図表 2-80 性別、主訴のうち、  
主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談の内訳

	全体	家族のこと	離婚のこと	こころのこと	からだのこと	生活のこと	仕事のこと
全体	23836 ( 100.0%)	366 ( 1.5%)	1901 ( 8.0%)	1641 ( 6.9%)	62 ( 0.3%)	402 ( 1.7%)	39 ( 0.2%)
女性	22155 ( 100.0%)	332 ( 1.5%)	1777 ( 8.0%)	1574 ( 7.1%)	62 ( 0.3%)	387 ( 1.7%)	38 ( 0.2%)
男性	1681 ( 100.0%)	34 ( 2.0%)	124 ( 7.4%)	67 ( 4.0%)	0 ( 0.0%)	15 ( 0.9%)	1 ( 0.1%)

### ③相談者の年齢と相談内容

男性被害者からの相談の10代・20代では、精神的DV（92.9%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（44.0%）、身体的DV（41.8%）の順で割合が高くなっている。また、30代以上と比べて割合が高いのは、社会的DV（10代・20代：15.8%、30代以上：6.6%）等となっている。

男性被害者からの相談の30代以上でも、精神的DV（94.2%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（56.8%）、身体的DV（39.5%）の順で割合が高くなっている。また、10代・20代と比べて割合が高いのは、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（30代以上：56.8%、10代・20代：44.0%）等となっている。

図表 2-81 性別・年齢別、相談内容（複数回答）

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	19267 ( 2.83)	7448 ( 38.7%)	18316 ( 95.1%)	1850 ( 9.6%)	5373 ( 27.9%)	1705 ( 8.8%)
女性-10・20代	2461 ( 2.94)	1228 ( 49.9%)	2268 ( 92.2%)	339 ( 13.8%)	481 ( 19.5%)	304 ( 12.4%)
女性-30代以上	15434 ( 2.85)	5674 ( 36.8%)	14758 ( 95.6%)	1468 ( 9.5%)	4696 ( 30.4%)	1294 ( 8.4%)
男性-10・20代	184 ( 2.61)	77 ( 41.8%)	171 ( 92.9%)	9 ( 4.9%)	19 ( 10.3%)	29 ( 15.8%)
男性-30代以上	1188 ( 2.48)	469 ( 39.5%)	1119 ( 94.2%)	34 ( 2.9%)	177 ( 14.9%)	78 ( 6.6%)

	交際相手からの暴力	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	2328 ( 12.1%)	12655 ( 65.7%)	4447 ( 23.1%)	478 ( 2.5%)
女性-10・20代	1026 ( 41.7%)	1187 ( 48.2%)	308 ( 12.5%)	105 ( 4.3%)
女性-30代以上	1135 ( 7.4%)	10712 ( 69.4%)	3845 ( 24.9%)	341 ( 2.2%)
男性-10・20代	71 ( 38.6%)	81 ( 44.0%)	15 ( 8.2%)	8 ( 4.3%)
男性-30代以上	96 ( 8.1%)	675 ( 56.8%)	279 ( 23.5%)	24 ( 2.0%)

#### ④加害者との同居の有無と相談内容

男性被害者からの相談で加害者と同居している場合は、精神的DV（95.0%）、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（54.5%）、身体的DV（43.6%）の順で割合が高くなっている。また、男性被害者で加害者と同居していない場合と比べて割合が高いのは、身体的DV（同居している：43.6%、同居していない：34.2%）、精神的DV（同95.0%、89.3%）、児童虐待（同24.6%、12.3%）等となっている。

図表 2-8 2 性別・加害者との同居の有無別、相談内容（複数回答）

	全体	身体的DV	精神的DV	性的DV	経済的DV	社会的DV
全体	23845	9066 ( 38.0%)	22603 ( 94.8%)	2109 ( 8.8%)	6319 ( 26.5%)	2011 ( 8.4%)
女性 -同居している	14313	5533 ( 38.7%)	13766 ( 96.2%)	1185 ( 8.3%)	4044 ( 28.3%)	1251 ( 8.7%)
女性 -同居していない	7849	2849 ( 36.3%)	7268 ( 92.6%)	868 ( 11.1%)	2053 ( 26.2%)	636 ( 8.1%)
男性 -同居している	1148	501 ( 43.6%)	1091 ( 95.0%)	39 ( 3.4%)	147 ( 12.8%)	86 ( 7.5%)
男性 -同居していない	535	183 ( 34.2%)	478 ( 89.3%)	17 ( 3.2%)	75 ( 14.0%)	38 ( 7.1%)

	交際相手からの暴力	主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	児童虐待	ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等
全体	2822 ( 11.8%)	15738 ( 66.0%)	5262 ( 22.1%)	636 ( 2.7%)
女性 -同居している	760 ( 5.3%)	9506 ( 66.4%)	3811 ( 26.6%)	207 ( 1.4%)
女性 -同居していない	1859 ( 23.7%)	5307 ( 67.6%)	1103 ( 14.1%)	390 ( 5.0%)
男性 -同居している	61 ( 5.3%)	626 ( 54.5%)	282 ( 24.6%)	16 ( 1.4%)
男性 -同居していない	142 ( 26.5%)	299 ( 55.9%)	66 ( 12.3%)	23 ( 4.3%)

#### 【参考：受託事業者による説明】

- 直接支援へとなぐ男性被害者は少なく、つなぎ支援件数全体の約2～3%である。直接支援が必要なほど経済的な困窮状態にある相談者は女性よりも顕著に少ない。
- DV相談プラスでは、男性被害者の相談に対応するため、日曜15～21時に専用回線を設けている。全相談員に男性相談についての研修を行っている。

### 第3章 調査分析結果のまとめ

#### 3-1. DV相談プラスの利用状況について

R5年度のDV相談プラスの利用状況に関する状況・傾向を下表にまとめた。全体としては、前年度に続き、相談件数及び相談者実人数は高水準で推移している状況となっている。また、前年度からの注目すべき変化として、特にオンライン・チャット相談の件数が増加していること、外国語相談や直接支援につなげた相談の件数が継続して増加していること等が挙げられる。

図表 3-1 DV相談プラスの相談手段等別の特徴、利用状況・傾向

相談手段等	相談手段の特徴	R5年度の利用状況・傾向
全体		<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>相談対応総件数（寄せられた相談に対応できた件数）</u>：41,160件。前年度とほぼ変わらず。</li> <li>● <u>相談手段別構成比</u>：電話 56.2%、オンライン・チャット 30.2%、メール 13.7%。前年度比でオンライン・チャット・メールが増加。</li> </ul>
電話相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電話応答により相談者・相談員ともに得られる情報量が多く、緊急時等には特に有効。</li> <li>● つながりやすさは課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>受電数（対応した電話数）</u>：25,385件。前年度比 13.5%減。</li> <li>● <u>1件当たり平均相談時間</u>：21分53秒。前年度比約1分増。</li> </ul>
オンライン・チャット相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 匿名で、場所・時間を選ばないため相談へのハードルが低い。</li> <li>● 相談者・相談員の投稿のタイミングが合わないことも。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>相談件数</u>：12,749件。前年度比 13.9%増。</li> <li>● <u>相談者実人数</u>：9,421人。前年度比 16.5%増。</li> <li>● <u>対応率</u>：86.7%。前年度の 94.9%から減少。</li> </ul>
メール相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 落ち着いて相談内容を表現したり回答内容を見直したりできる。</li> <li>● 即時性はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>相談件数</u>：7,295件。前年度比 8.7%減。</li> <li>● <u>相談者実人数</u>：5,333人。前年度とほぼ変わらず。</li> </ul>
外国語相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 10言語での相談が可能。</li> <li>● 相談方法はオンライン・チャットのため、相談者・相談員の投稿のタイミング合わせが課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>相談件数</u>：194件。前年度比 10.2%増。</li> <li>● <u>相談言語</u>：英語のほか、タガログ語、中国語、ポルトガル語等。</li> </ul>
直接支援につなげた相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DV相談プラスのコーディネーターと、地域コーディネーター等の地域資源による直接支援につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>支援件数</u>：572件。前年度比 32.4%増。</li> <li>● <u>支援内容</u>：電話支援が最多。次いで同行支援、面談支援。前年度と変わらず。</li> </ul>

### 3-2. DV相談プラスの利用者について

R5年度のDV相談プラスの利用者に関する状況・傾向を下表にまとめた。女性相談者が9割弱、30代・40代が半数以上、既婚者からの配偶者による暴力の相談が多い等の利用者は、これまでと同様である。前年度からの注目すべき変化として、性別・年齢にかかわらずオンライン相談（オンライン・チャット相談+メール相談）の割合が増加したこと、特に男性においてこの傾向が顕著であること、同居の子どもがいる相談者や就労・就学している相談者の割合が増えたこと、インターネット上でDV相談プラスを知った相談者の割合がますます高まっていること等が挙げられる。

図表 3-2 DV相談プラスの利用者に関する状況・傾向

項目	R5年度の状況・傾向
相談者	● 相談者本人からの相談が93.2%。
性別	● 女性からの相談が88.0%、男性からの相談が11.3%。 ● 相談手段別には、男女とも電話相談が約56%、オンライン相談（オンライン・チャット+メール）が約44%。前年度に比べ、特に男性でオンライン比率が増加。
年齢	● 相談者の年齢は、30代・40代で54.4%と半数以上。 ● 相談手段別には、若い世代ほどオンライン相談が多く、10代では9割に近づく。前年度に比べ、全ての年齢階級でオンライン相談が増加。
婚姻・同居状況	● 既婚者からの相談が72.1%と多数。 ● 相談者に同居の子どもありと認められるケースは54.2%。前年度から約6ポイント増加。
就労・就学、経済状況	● 就労・就学している相談者は56.6%。前年度から約8ポイント増加。 ● 家計が苦しい、所持金がないは、合わせて32.3%。
加害者	● 配偶者・元配偶者は合わせて68.9%。 ● 交際相手・元交際相手は合わせて13.1%。 ● その他（親、義理の親、きょうだい、子等）が15.2%。
情報入手経路	● インターネットが65.7%と抜きんである。前年度から約4ポイント増加。

### 3-3. DV相談プラスの相談内容の傾向について

R5年度のDV相談プラスの相談内容（主訴）に関する状況・傾向を下表にまとめた。精神的DVに関する相談が約4割と多く、次いで、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談が3割弱、身体的DVに関する相談が約1割を占める状況は、これまでと同様である。前年度からの注目すべき変化としては、主訴として精神的DVを挙げる割合が高まっていること、特に既婚者や同居の子どもがいる人からの精神的DVの相談が増えていること、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談等の割合が下がっている（主訴として、DVそのものを相談するケースが増えていること）こと等が挙げられる。

図表 3-3 DV相談プラスの相談内容（主訴）に関する状況・傾向

相談内容	R5年度の状況・傾向
身体的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全相談の12.0%で、主訴に挙げられている。</li> <li>● 10代・20代（19.5%）では、30代以上（11.3%）に比べて、割合が高い。</li> <li>● 加害者が交際相手（23.8%）である場合に、配偶者（13.8%）に比べて、割合が高い。</li> </ul>
精神的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全相談の41.4%で、主訴に挙げられており、最多。前年度から約8ポイント増加。</li> <li>● 30代以上（45.1%）では、10代・20代（35.1%）に比べて、割合が多い。前年度からも約8ポイント増加。</li> <li>● 既婚者の相談の50.5%を占める。前年度から約9ポイント増加。</li> <li>● 同居の子どもがいる人の相談の50.0%を占める。前年度から約7ポイント増加。</li> <li>● 他のDV（身体的DVや経済的DV等）や、主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談（こころのこと、離婚のこと等）とともに相談されることも多く、多様な相談内容の根底に精神的DVがあることがうかがえる。</li> </ul>
性的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全相談の2.0%で、主訴に挙げられている。</li> <li>● 加害者が交際相手（5.1%）である場合に、配偶者（1.9%）に比べて、割合が高い。</li> </ul>
経済的DVに関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全相談の4.2%で、主訴に挙げられている。</li> <li>● 30代以上（5.0%）では、10代・20代（2.5%）に比べて、割合が高い。</li> <li>● 既婚（5.4%）では、未婚（2.5%）に比べて、割合が高い。</li> <li>● 同居の子どもがいる人（5.8%）では、いない人（3.2%）に比べて、割合が高い。</li> <li>● 加害者が配偶者（5.6%）である場合に、交際相手（3.9%）に比べて、割合が高い。</li> </ul>
主にDVに起因する心身・離婚・家族等の相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全相談の28.5%で、主訴に挙げられている。前年度から約4ポイント減少。</li> <li>● 離婚者の相談の55.0%を占める。</li> <li>● 未婚（30.0%）では、既婚（22.6%）に比べて、割合が高い。</li> <li>● 同居の子どもがいない人（32.1%）では、いる人（22.9%）に比べて、割合が高い。</li> </ul>

※相談内容のうち「交際相手からの暴力」については、「主訴」に挙げられた件数が少なかったため、分析対象外とした（交際相手からの暴力の状況については、「2-4 クロス集計による分析」に後述するので参照されたい）。

### 3-4. クロス集計による分析について

交際相手からの暴力に関する相談の特徴としては、精神的 DV に加えて身体的 DV や性的 DV に関する相談が多いこと、ストーカー被害等の犯罪につながる相談がみられていること、加害者と同居している場合に被害の深刻化が懸念されること等が挙げられる。

男性被害者からの相談の特徴としては、精神的 DV と身体的 DV に関する相談が多いこと、加害者と同居している場合にこの傾向が顕著であること、女性被害者と比べて性的 DV や主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談等は少ないこと等が挙げられる。

図表 3-4 クロス集計による分析の要旨

項目	内容
<b>1) 交際相手からの暴力に関する相談の特徴</b>	
相談者属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下記の属性の相談者からの相談が多い。               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 10代・20代（交際相手からの暴力：44.4%、全体：13.7%）</li> <li>➢ 就学・就労している（交際相手からの暴力：75.0%、全体：57.7%）</li> <li>➢ 加害者と同居していない（交際相手からの暴力：68.3%、全体：35.2%）</li> <li>➢ 家計に問題がない（交際相手からの暴力：67.6%、全体：60.9%）</li> </ul> </li> </ul>
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交際相手から暴力を受けている場合も、配偶者から暴力を受けている場合と同様に、精神的 DV（92.5%）の割合が最も高い。</li> <li>● 主訴は、精神的 DV（54.9%）、身体的 DV（22.9%）の順。</li> <li>● 配偶者から暴力を受けている人に比べて、身体的 DV（交際相手からの暴力：22.9%、配偶者からの暴力：13.5%）、性的 DV（交際相手からの暴力：5.2%、配偶者からの暴力：1.8%）、ストーカー被害、犯罪被害・被害の恐れ等（交際相手からの暴力：3.3%、配偶者からの暴力：0.3%）の割合が高い。</li> <li>● 10代・20代では身体的 DV、社会的 DV が、30代以上では経済的 DV、主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談等の割合が高い。</li> <li>● 加害者と同居している場合は、していない場合と比べて、身体的 DV、経済的 DV 等の割合が高い。</li> </ul>
<b>2) 男性被害者からの相談の特徴</b>	
相談者属性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下記の属性の相談者からの相談が多い。               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同居の子どもなし（男性：60.0%、全体：52.8%）</li> <li>➢ 就学・就労している（男性：88.6%、全体：57.7%）</li> <li>➢ 家計に問題がない（男性：80.6%、全体：60.9%）</li> </ul> </li> </ul>

相談 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主訴は、精神的 DV（60.5%）、身体的 DV（19.5%）の順。</li> <li>● 女性と比べて、身体的 DV（男性：19.5%、女性：14.6%）、精神的 DV（男性：60.5%、女性：55.4%）等の割合が高く、性的 DV（男性：0.4%、女性：2.5%）等の割合が低い。</li> <li>● 10代・20代では社会的 DV が、30代以上では主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談等の割合が高い。</li> <li>● 加害者と同居している場合は、していない場合と比べて、身体的 DV、精神的 DV、児童虐待等の割合が高い。</li> </ul>
----------	--

### 3-5. DV 相談プラス事業の実績について

DV 相談プラス事業の主な実績について、下表のとおり概観する。DV プラス相談事業の意義として、多数の相談者に相談・支援の機会を提供していること、リスクの高い相談者に対して相談・支援を提供していること等が挙げられる。

図表 3-5 DV 相談プラス事業の実績

項目	内容
<b>1) 多数の相談者に相談・支援の機会を提供</b>	
多数の相談に 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談対応総件数は 41,160 件と、前年度と同水準。</li> <li>● 月別相談対応件数はおよそ 3,260～3,670 件（1 日換算で約 110 件台）で推移。</li> <li>● オンライン・チャット相談、メール相談ではそれぞれ、9,421 人、5,333 人の相談（実人数）に対応。</li> </ul>
24 時間・ 365 日対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● DV 相談プラスは、夜間帯、土日祝日にも、多数の相談に対応している（例：オンライン・チャット相談やメール相談では、平均相談件数において、夜間帯が昼間帯を、土日祝日が平日を上回る）。</li> <li>● 24 時間・365 日対応により、公的機関の相談窓口が開いていない時間帯に相談できるという重要な役割を担っている。</li> </ul>
拡大する オンライン 相談需要への 対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談対応件数に占めるオンライン相談（オンライン・チャット及びメール相談）の割合は 43.8%と急増（前年度：38.0%）。全相談の半数弱を担う重要な相談手段に。</li> <li>● 全年代、男女ともにオンライン相談の割合が増加。10 代では約 9 割となった。男性で 44%と急増し男女差がなくなった。</li> <li>● アクセスしやすい、匿名性が高い、場所・時間を選ばない等の特長を持つオンライン相談は、若い世代・女性だけでなく、多様な相談者に普及している。</li> </ul>

新規相談者への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンライン・チャット相談においては、初めての相談（新規相談者）の割合が57.1%と、前年度の55.1%から増加している。</li> <li>● 今まで相談につながっていなかった層に対しても、相談機会を提供できている。</li> </ul>
<b>2) リスクの高い相談者に対して相談・支援を提供</b>	
深刻な暴力を受けやすい若年層の相談受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談者数の18.8%を、10代(3.6%)、20代(15.2%)が占めており、増加傾向にある(前年度は17.1%)。</li> <li>● 10代・20代等の若年層は、身体的DV、性的DV等、過酷な暴力を受けている被害者の割合が比較的高い一方で、既存の相談支援機関とつながりにくい、あるいは相談支援機関による支援が届きにくい層と言われている。</li> <li>● DV相談プラスは、このような若年層の相談需要の顕在化に一定の役割を果たしている。</li> </ul>
厳しい経済状況にある相談者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談者の経済状況について、家計が苦しい(26.2%)、所持金がない(6.1%)相談者は3割強に達する。</li> <li>● 日頃から十分な生活費を渡されないケースや、所持金数百円で一時保護に至ったケースは少なくない。</li> <li>● DV相談プラスは、このような厳しい経済状況にある相談者に対して、相談・支援を提供している。</li> </ul>
緊急・困難ケースへのつなぎ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直接支援につなげた相談件数(延べ人数)は572件と、前年度から32.4%増加。</li> <li>● 直接支援につなげることで、避難・保護に至り、生活の見通しが立ったケースも多くみられる。自分で支援機関につながる事が難しい相談者に対して、直接支援につなげる「つなぎ支援」は、DV相談プラスの重要な機能の一つである。</li> </ul>
外国人への相談機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外国語相談の件数は194件と、前年度から10.2%増加。</li> <li>● 在留資格等の、外国籍の被害者特有の悩みや弱みに乗じた悪質なDV加害がみられる。</li> <li>● そのような状況下、10の外国語で、DV対応に詳しい相談員が対応するDV相談プラスは、DV被害に悩む外国人に対して、貴重な相談窓口機能を果たしていると想定できる。</li> </ul>

## 第4章 有識者の見解

調査分析結果等を踏まえ、有識者からのヒアリングを行った。以下に各有識者による見解を整理して記載する。

### 4-1. 納米 恵美子 氏(特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 代表理事)

本調査研究事業を開始した令和2年度から令和5年度まで、各年度の調査研究事業における有識者検討会座長を務められた経験と、長年にわたり複数の男女共同参画センター等で勤務され、DVを含む相談を受ける相談事業についても深い見識をお持ちであるお立場から、総括的な所見をお願いした。

#### 1) DV相談プラス事業の意義・役割について

コロナ禍への対応を端緒として開始されたDV相談プラス事業だが、コロナが終息したのちも相談件数は高水準で推移している。背景に、改正DV防止法や女性支援新法の成立等、女性に対する暴力への取組における環境変化や関連報道・広報の増加が、相談行動に影響を与えた可能性が考えられるのではないかと。これまでは親・きょうだい・親族等からの暴力の相談も少なくなかったが、DVそのものの相談割合が増えていることから、DV相談窓口としてのDV相談プラスの認知度が高まったとみることもできる。今後、国において本事業が果たしている機能をどのように位置付けていくか検討される必要がある。

DV相談プラスと各地の自治体が行っているDV相談との連携も重要である。地方自治体の相談窓口では、DV相談プラスからリファーされる可能性があることを認識できていないこともある。DV相談プラスがファーストアクセスポイントの役割を担い、個別のケースワークが必要な方への対応は自治体につないでいくというフローを明確化した方がよい。

#### 2) DV相談プラスの利用状況、利用者特性等について

本年度の分析結果の特徴として、オンラインによる相談を選択する相談者が増加していることが挙げられる。今後もこの傾向は続くことが見込まれるため、相談手段（電話相談、オンライン・チャット相談、メール相談）ごとのサービス量、人員配分のバランスを慎重に検討していくことが重要と思われる。

また、精神的DVについての相談が増加している傾向がみられるが、これにはDV法改正の影響が大きいと考える。相談内容の9割以上に精神的DVが含まれるという結果は、相談支援の現場の実感にとっても近い。

#### 3) クロス集計による分析について

10・20代の既婚者の間で経済的困窮度が高い傾向がある。若年・低所得者層・経済的困窮度とDVとの関係についても今後分析を深めるべきテーマの一つではないかと考える。

加害者（交際相手）と同居していない場合に、性的DVやストーカー被害等の割合が高い

のは、同居していないために、加害者が被害者との距離を縮めようとしてつきまといが増えると理解できる。また、加害者（交際相手）と同居していない場合に、性的 DV の割合が高いのは、加害者と被害者の接触が性行為の場面であることが多いからだろう。これらのことから性的同意についての啓発が重要である。

#### 4) 本調査分析の今後の課題について

本年度調査においては、相談者の相談内容の秘匿などの観点から、定性分析（DV 相談プラスに寄せられた具体的な相談内容に関する分析）は行われなかったが、相談統計の分析のみからでは、DV 被害者の語りや行動の傾向等について踏み込んだ分析を行うことは難しい。課題をクリアでき、客観性が担保できる分析手法の検討が望まれる。

一方、今後、定量分析を継続するならば、DV 相談プラスにどのような内容の相談が寄せられているかという「相談内容」情報が重要となる。現在の「相談内容」には、①5 つの DV（身体的 DV、精神的 DV、性的 DV 等）、②その他の被害（児童虐待等）、③DV の加害者（交際相手からの暴力）、④主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談（家族のこと、離婚のこと、こころのこと等）といった異なる軸の情報が混在しているので、見直しが望まれる。

また、相談者の属性については、子どもの有無だけでなく、年代（未就学、15 歳以下（義務教育年齢）、18 歳未満、成人子等）を把握できると、相談者の状況、ニーズがかなり異なることが見えてくるのではないか。相談者の年齢についても、現状、10・20 代/30 代以上となっている区切りを細分化もしくは再検討すると、被害者の悩みや相談対応の差異が見えてくる可能性がある。たとえば、中高年齢期の被害者にはその年代特有のニーズがあるのではないか。

さらに、男性からの相談については、今後、DV 相談窓口と男性相談窓口との連携も重要となってくるといわれているが、男性相談窓口が DV 相談にどの程度対応できるかも含め、明確になっていないのが現状である。現状では、男性相談窓口には、生きづらさ全般、今の社会でメインストリームにある男性なら享受できていると思われている事柄を得られないという不遇感の訴え、性暴力や DV の加害、被害などが混在して入ってきている。加害について語られても、相談を受けた後の受け皿となる資源はほとんどないのが現状である。

DV 相談プラスが性別を問わないホットラインとして継続していくか、性別により受付を分けていくかについては、自治体の DV 相談窓口も悩んでいるところであり、今後の DV 相談プラスの判断や対応を参考にしたい。

## 4-2. 増井 香名子 氏(日本福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授)

社会福祉士としてDV 被害者支援に携わってきた経験を踏まえ、DV 被害者支援に携わる人たちへ適切な方法論や知識を伝えているお立場から、意見をいただいた。

### 1) DV相談プラス事業の意義・役割について

DV 相談プラスが、相談者の安全や、相談の質の維持・向上に配慮しながら、様々な相談手段を提供していることに敬意を表する。

1日当たり平均相談対応件数は110件前後と、多くの被害者・サバイバーの相談の場になっていると改めて認識した。また、オンライン・チャット相談の割合や相談1回当たり投稿回数が増えている等、電話になじみの薄いSNS世代(若年層)にとっての相談の場にもなっていることがデータとして示されている。オンライン・チャット相談における初めての相談者の比率が6割と高いことから、相談につながりやすい仕組みとなっていることがうかがえる。

DV被害者にとっては孤立しないことがとても重要であり、孤立を防ぐこと、そのための場であることが相談事業の役割の一つと言える。その中で数多くの方がDV相談プラスにつながってきていることは意義深い。

さらに、令和5年度においては570件を超えるつなぎ支援を行っており、DV相談プラスがソーシャルワークの機能も果たしていることは大変意義深いと考える。特に、緊急に支援が必要な相談者や自ら地域の相談機関につながることを難しいと考えられる相談者に対して、情報提供や助言にとどまらず、直接支援として地域の支援機関につなげることは非常に重要であり、今後もその役割を期待したい。

### 2) DV相談プラスの相談内容の傾向について

精神的DVに関する相談が多いこと、多くのDVに精神的DVが複合的に含まれていることが理解できた。このことから、「強圧的コントロール (Coercive Control)」(被害者の自由を奪い、被害者の自己感覚をなく奪する加害者の行動パターン) の概念を、関係者で共有することが重要と考える。

精神的DVは身体的DVよりも深刻でないとは一般には思われがちだが、身体的DVがなくとも、強圧的コントロールによって相談者が受ける苦痛が理解されるとよい。諸外国のDV関連施策においては強圧的コントロールへの対応が進んできており、例えば英国ではいわゆる強圧的コントロールを犯罪とするような法整備がなされてきている。我が国でも同様の概念を共有し、支援につなげていくことが望まれる。

### 3) 交際相手からの暴力について(交際関係と婚姻関係におけるDVの差異を生じさせる背景)

交際のスタートには両者間の合意が必要だが、別れる際には合意は不要である。交際相手からの暴力に苦しむ相談者に、「別れたいと思ったら、離れていい」とのメッセージを伝え

る役割を、DV相談プラスには期待する。

#### 4) 男性被害者からの相談について

男性相談体制が十分に整備されていない地域も少なくない中、DV相談プラスが男性の被害者からの相談に対応することには意義がある。性別にかかわらず相談対応においては、強圧的コントロールを発見するための「メガネ」が必要であり、高い相談技術や知識が必要となるため、相談員をサポートするシステムが必要である。DVにおいては、被害を受けている側が「自分が悪い」等と思い込み、加害をしている側が「自分が被害者である」と主張するという認知の逆転現象もしばしばみられることに留意が必要である。

#### 5) 本調査分析の意義と課題について

日本はDV分野に関する研究が遅れている。本調査分析を通じて、DV相談プラスに寄せられた相談者の声や思いを可視化していくことは重要である。

調査分析における今後の課題として、二点を挙げたい。一つめは、相談者の状況をステージモデル（A：加害者と同居中、B：一時避難中、C：加害者と別居中（初期）、D：加害者と別居後数年経過（離別後の生活が日常となっている））別に把握し、相談行動や相談内容との関係性を分析することは、被害者の状況に応じた相談支援のあり方を検討するためにも有効と考える。過去の調査では、電話相談では圧倒的にA層が多く、来所相談ではC層が多い等の傾向がみられる等、ステージモデルによる傾向がわかるとアセスメントや支援がしやすくなるメリットがある。

二つめは保護命令につなげた、あるいは保護命令に関する情報提供を行った件数等の把握である。改正DV防止法により保護命令の対象が拡大されたが、それを知らない相談者も多い。また、地域によっては、支援者側が保護命令の申立て支援や情報提供を行っていないところもあると聞く。最終的な判断は相談者が行うが、支援者が保護命令の情報提供することで、相談者が選択肢の存在を知ることは大きな意義がある。

### 4-3. 佐伯 英子 氏(法政大学 人間環境学部 人間環境学科 准教授)

性と生殖に関する健康と権利に着目し、学際的な視点からジェンダー、身体、医療等に関連する研究を行うお立場から、主として交際相手からの暴力について、意見をいただいた。

#### 1) DV相談プラス事業及び本調査分析の意義について

DV相談プラス事業に、相談者を必要なリソース（各地の支援機関等）や支援へとつなげる機能がある点は非常に重要である。また、オンライン相談件数が増えているとのことだが、電話よりもオンラインの方が相談しやすいと感じる相談者が増える中、そうした変化に対応できていることは評価できる。

DVを含む暴力の問題は、潜在化しやすく、被害者のプライバシーにも関わるため、世の中に出回っている情報は限定的となりやすい。そのような中、DV相談の傾向等のデータを分析・公表する本調査研究は、DV問題の可視化に向けても意義があると言える。

#### 2) 交際相手からの暴力について

交際相手からの暴力において、あるいは若年層（10代・20代）において、身体的DV、性的DVの割合が高いことには納得感がある。配偶者同士の関係と異なり、関係性に流動的な要素が多い交際関係においては、相手をコントロールする手段として身体的暴力に訴えやすい状況にあると考える。

また、身体的DV等と精神的DVが合わさり、複合的な暴力となって被害者を苦しめている点は重要なポイントである。精神的DVが被害者の鬱やPTSD等の長期的な被害・苦しみにつながっていることを考慮すると、DV相談プラス等の支援者は相談対応だけでなく、メンタルヘルスケア等へと効果的につなげていくことが望まれる。

身体的DVや性的DVは、予期せぬ／望まぬ妊娠や性感染症のリスクを高める。DV相談プラスが被害者の相談に対応するとともに、関係機関等が連携してDV予防への取組を進めていく必要がある。交際相手からの暴力をなくしていくためには「知識」が必要であり、被害者、加害者、傍観者にならないための「教育」が重要である。DV相談プラスの相談に関する情報（被害者支援）を、このような教育（被害予防）へとつなげていくことができるのではないか。

#### 3) 教育の重要性について

大学の講義等で、性的同意やリプロダクティブ・ライツについて話をすると、問うていないにもかかわらず、自分から悩みを打ち明けてくる学生もいる（交際相手が避妊をしてくれない等）。そのような学生の話聞くにつけ、悩みや困りごとを持つ人が情報を得たり、相談をしたりする場が不足していると感じていたが、DV相談プラスのデータは、このような個人的な経験とも整合する。

日本社会では性教育がきちんとなされてきておらず、加害者・被害者ともに、性的同意や

リプロダクティブ・ライツへの認識、さらには人権意識が低い現実があると感じている。自分がされている行為は暴力であると認識していない学生も多く、傷つけられた、人権侵害されたと気づけなければ、DV相談プラスのような相談窓口にも相談しない。

性教育や人権教育は幼少期から、特に、性的な関係性が生じる年齢のこどもに対しては、必ず行っておくべきことである。

#### 4) 今後の課題について

DV相談プラス事業には相談対応のキャパシティ増強を期待する。また、相談窓口として、多様な専門的サポート機関と連携することが重要である。性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター等、スキルや経験を持つ機関につなげていくことは重要な役割と考える。

今後の調査研究の課題として、経済的基盤や社会関係資本の脆弱性とDVとの関係性の分析を深めていくことが挙げられる。DV相談プラスの相談者は、半数近くが未就学・未就労となっており、家計が苦しい人も少なくない等のデータがみられる。DV相談プラスにつながる相談者は、経済的自立が困難な人の比率が高く、経済的基盤の脆弱性があるのではないかと感じた。その一方で、交際相手からの暴力の場合は、家計の状況について、実家(親)の家計について回答している可能性もあるため、配偶者からの暴力の場合と比較することは難しい。DVはどの社会階層でも起こることであるが、一方で、被害者側に経済的資本や社会関係資本の脆弱性がみられる場合、トラブルに巻き込まれるリスクが高まり、そこから抜け出すことも難しくなる。社会関係資本の現状について把握し、対策につなげるために、身近に頼れる人がいるかのデータもあるとよいと考える。

加害者データ(年齢、被害者との関係性等)、マイノリティか否か(障害の有無、国籍・人種、性自認等)、ITツールを悪用した暴力に関する情報等も有用と言える。さらに、計量的な分析だけでなく、質的な分析(暴力の具体的内容の分析)も加えられると、現実に即したより効果的な対策を構築する上で有益なのではないか。

#### 4-4. 西井 開 氏(一般社団法人UNLEARN 相談員)

臨床社会学、男性・マジョリティ研究等を専攻とし、臨床心理士、公認心理師として、男性相談、DV 加害者臨床にも実践の場を持つお立場から、意見をいただいた。

##### 1) 本調査分析の意義について

日頃、臨床現場で起こっていること、感じていることが、データで示されているとの印象を受けた。現場感覚がデータにより裏付けられることで、DV 対策を具体的に講じていく際の理論形成につながる。今後の実践にも活かせると感じた。

##### 2) 交際相手からの暴力について(交際関係と婚姻関係におけるDVの差異を生じさせる背景)

クロス集計による分析においては、加害者が配偶者である場合よりも、交際相手である場合において、身体的 DV やストーキング等が多いことが示されたが、この結果には納得がいく。男性加害者臨床を行う中で、交際相手への暴力では身体的暴力の割合が高くなっている(これまでに担当したケースの約 8 割で身体的暴力を伴う)。一方、配偶者間でも身体的 DV はあるが、精神的 DV、経済的 DV 等がまんべんなくみられると感じる。

身体的暴力は相手をコントロールする手段の一つであるが、既婚者で金銭的余裕や社会的地位がある男性にとっては、配偶者を支配するために利用できる資源が多く(例: 自分の方が稼いでいる、家族を養っている、妻よりも学歴・知的水準が高い等)、身体的暴力を伴わずとも相手を支配できる可能性が高まる。一方、交際関係の場合には、社会的立場、学歴、収入での差が少ないため、相手を支配する手段として身体的暴力が用いられやすいのではないか。

交際相手からの暴力において、社会的 DV の比率も高い結果となっているのは、同居しておらず、相手の状況が見えないことに不安を持つ加害者の心理が、束縛や監視等の社会的 DV につながっていると思われる。一方で、配偶者間でも束縛や監視は生じるが、配偶者間で束縛を行ったとしても、社会通念的に「家族として当然」とみなされ、「束縛」とみなされないケース(暗数)が多いのではないか。

交際相手からの暴力の場合、加害者にやや余裕のなさを感じる。相手に対し、自分と時間を共有してほしい、快適な時間を自分に提供してほしいのにそれが満たされないとして、手が出るケースが少なくない。一方、ある程度社会的立場がある既婚者から出される暴力は、「上から目線」での暴力・支配の様相が強い。

##### 3) 男性被害者からの相談について(男性被害者にみられる特徴)

加害者と同居している男性が被害者になる場合、加害者は女性が多いと考えられるが、「主訴」(P.72) から読みとれることは、女性の加害者にとって使える資源が少ないため、身体的 DV となる場合が多いのではないかということである。つまり、前述したように、男性が加害者となる場合のように、社会的地位や経済力などは支配の手段として使用できないと考えられるからである。

また、日頃の臨床現場で感じることであるが、日本では多くのケースで離婚後の親権を母親が持つことが多いため、男性被害者は、離婚したら二度と子どもに会えなくなるというおそれから、離婚等の暴力から逃げる選択肢を選びにくくなっている。そのような人が、暴力に耐えかねて、ようやく相談につながるという印象がある。

また、男性被害者にみられる特徴の一つとして、「負い目」を感じていることが挙げられる。長年妻に対して抑圧的な行為をとってきた夫が、DV知識を身につけた妻に指摘され初めて自分が行ってきたのはDVだったと気づき、負い目を感じて、妻からの反撃（暴力・暴言）に耐え忍ぶといったケースをみてきた。このようにDVの加害者と被害者が入れ替わるケースがある。また、「男のくせに稼ぎが少ない」、「男のくせにセックスで満足させられない」と妻から責められ、そのことに負い目を感じているうちに支配・被支配関係が生まれるケースもある。負い目を感じて、耐えれば耐えるほど、妻からの暴力がより過激になる悪循環が生じることも多い。

#### 4) 今後の課題について

男性のDV被害について、継続的に状況を把握していく必要がある。前述のように、男性が社会規範と自己との比較の中で「負い目」を感じていくのであれば、ジェンダー構造に基づいた心理的な側面が強く作用していると思われる。「負い目」は男性研究でもあまり概念化が進んでいない領域でもあり、さらなる研究が重要となる。また、女性が男性に加害を行うに至るプロセスやメカニズムを明確にしていくことで、被害相談を受けた際に有効な対応が取れるようになる。

DV相談内容の分析という観点からは、加害者の社会階層（収入、学歴、職業）に関するデータが取れるとよいのではないか。例えば、根本は同じDVであっても、エリート階層と非エリート階層では、相手を支配する際に用いる暴力の種類が異なるのではないか。

男性被害者への支援という観点からは、男性相談機関とDV支援の実務者・専門家同士の連携が重要と感じる。「DV相談」となるとハードルが高いが、パートナーや夫婦の悩みを相談できる場があり、そこにDV被害者が訪れれば、配偶者暴力相談支援センターやDV相談プラスにつなぐような仕組みが有効と思われる。男性相談機関にリファー力（相談を受けた際に適切な支援機関や専門家に相談者をつなぐ能力・スキル）が備わると、DV被害者に対して包括的な支援ができるのではないか。例えば、地域の男性相談機関と配偶者暴力相談支援センターの相談員が日頃から関係性を築き、連携を図れるようにしていくことが重要である。

#### 4-5. 鈴木 恭子 氏(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究員)

労働市場の構造、格差、不平等に関する研究等において、計量分析・統計解析に専門的な御知見をお持ちのお立場から、本調査の分析・データについて見解をいただいた。

##### 1) 本調査分析の意義について

全国から DV 相談プラスに寄せられた DV 相談について、相談件数の推移や、相談者属性ごとの相談内容の傾向等を分析し、全体的な動向として公表することには意義がある。本調査分析については初見だったが、これまでこのようなデータはなかったと思われ、興味深く読み進めることができた。

このようなデータは、例えば、電話相談の入電数に対し受電数が低水準にある場合に、人員配置や体制整備を検討したり、電話以外の相談手段に誘導したりする等、改善策の検討にも活用することができる。

##### 2) 本調査分析で用いられたデータの特性について

複数回相談につながっている相談者も多く、クロス集計において、データクリーニングを施しても、それらの重複相談者をすべて判別して、実人数で集計することは困難とのことだが、分析で用いられたデータについては、繰り返し回答を含むという特性やそれがもたらす限界を認識したうえで、クロス集計や有意差検定を行うことには意味があると考えている。

##### 3) 今後の課題について

DV は一般からは見えにくい暴力であり、その状況を可視化することは重要な試みである。一方で、本調査研究で把握できているのは、相談行動を起こした人のみのデータであり、相談行動に至っていない多くの被害者のデータは潜在化している。例えば、一般市民を対象に、DV を受けているか、相談行動を起こしたかを把握する他の社会調査と連携し、相談できた層とできていない層の関係を把握することができれば、本調査研究の分析対象である「相談につながった時点」以前の状態を推定する方法が見出せる可能性はあるのではないかと考える。

また、計量分析において、「MECE (Mutually Exclusive, Collectively Exhaustive 漏れなくダブリなく)」という考え方に基づくカテゴリー分けは重要な観点である。本調査研究の「相談内容」では、DV の種類 (身体的 DV、精神的 DV、性的 DV、社会的 DV、経済的 DV) と、主に DV に起因する心身・離婚・家族等の相談 (家族のこと、離婚のこと、こころのこと、からだのこと、生活のこと、仕事のこと) が混在している。DV 相談プラスの相談票の様式により生じていることは理解するが、本来両者は別々にカテゴライズされ、どのような DV を受けているかを明らかにした上で、どのような不安・心配につながっているのかを、レベルを分けて分析することが望ましい。

相談内容の秘匿等の観点から、本調査研究において具体的な相談内容を定性分析するこ

とはしない方針とした点については理解した。一方で、相談内容は今後の施策検討に直結する貴重なデータであるため、有効な分析手法が得られれば、その活用には意義がある。